

**第五次鹿児島市総合計画  
後期基本計画（案）  
（平成29年度～平成33年度）**

平成28年12月  
鹿児島市

# 目 次

|                                     | ページ |
|-------------------------------------|-----|
| 1 政策・施策一覧                           | 1   |
| 2 基本目標別計画                           | 5   |
| (1) 市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼・協働政策】     | 8   |
| (2) 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 【うるおい環境政策】   | 12  |
| (3) 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち 【にぎわい交流政策】 | 20  |
| (4) 健やかに暮らせる 安全で安心なまち 【すこやか安心政策】    | 32  |
| (5) 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち 【まなび文化政策】     | 46  |
| (6) 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】   | 56  |
| 3 豊かさ実感リーディングプロジェクト                 | 63  |
| (1) “未来の担い手” 若者応援プロジェクト             | 66  |
| (2) “健「高」医「良」” 元気創造プロジェクト           | 70  |
| (3) “ビジット鹿児島” 魅力体感プロジェクト            | 74  |
| (4) “花と緑の回廊” 環境創出プロジェクト             | 78  |
| (5) “地域のチカラ” 活性化プロジェクト              | 82  |
| 4 地域別計画                             | 85  |
| (1) 地域別計画の考え方                       | 87  |
| (2) 地域の現況                           | 90  |
| (3) 地域別計画                           | 92  |
| I 中央地域                              | 92  |
| (Ⅰ) 中央地区                            | 92  |
| (Ⅱ) 上町地区                            | 94  |
| (Ⅲ) 鴨池地区                            | 96  |
| (Ⅳ) 城西地区                            | 98  |
| (Ⅴ) 武・田上地区                          | 100 |
| II 谷山地域                             | 102 |
| (Ⅰ) 谷山北部地区                          | 102 |
| (Ⅱ) 谷山地区                            | 104 |

|                       | ページ         |
|-----------------------|-------------|
| Ⅲ 伊敷地域                | …………… 1 0 6 |
| Ⅳ 吉野地域                | …………… 1 0 8 |
| Ⅴ 桜島地域                | …………… 1 1 0 |
| Ⅵ 吉田地域                | …………… 1 1 2 |
| Ⅶ 喜入地域                | …………… 1 1 4 |
| Ⅷ 松元地域                | …………… 1 1 6 |
| Ⅸ 郡山地域                | …………… 1 1 8 |
| <br>                  |             |
| 5 個別計画との関係            | …………… 1 2 1 |
| (1) 基本的な考え方           | …………… 1 2 3 |
| (2) 主な個別計画一覧          | …………… 1 2 4 |
| <br>                  |             |
| 6 目標指標一覧              | …………… 1 2 7 |
| (1) 基本目標別計画           | …………… 1 2 8 |
| (2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト | …………… 1 3 3 |



# 1 政策・施策一覧

# 1 政策・施策一覧

## 基本構想

都市像

基本目標 (6)  
【政策】

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 1 | 市民と行政が拓く<br>協働と連携のまち<br>【信頼・協働政策】     |
| 2 | 水と緑が輝く<br>人と地球にやさしいまち<br>【うらおい環境政策】   |
| 3 | 人が行き交う<br>魅力とにぎわいあふれるまち<br>【にぎわい交流政策】 |
| 4 | 健やかに暮らせる<br>安全で安心なまち<br>【すこやか安心政策】    |
| 5 | 学ぶよろこびが広がる<br>誇りあるまち<br>【まなび文化政策】     |
| 6 | 市民生活を支える<br>機能性の高い快適なまち<br>【まち基盤政策】   |

人・まち・みどり  
みんなで創る”豊かさ“  
実感都市・かごしま



## 基本目標別計画

基本施策 (24)

|   |                   |                     |
|---|-------------------|---------------------|
| 1 | 地域社会を支える協働・連携の推進  | I 市民との協働の推進         |
| 2 | 自主的・自立的な行財政運営の推進  | I 市政情報の公開・提供の推進     |
| 1 | 低炭素社会の構築          | I 温室効果ガスの排出抑制       |
| 2 | 循環型社会の構築          | I 一般廃棄物の減量化・資源化の推進  |
| 3 | うらおい空間の創出         | I 生物多様性の保全          |
| 4 | 生活環境の向上           | I 住みよい環境の保全         |
| 1 | 地域特性を生かした観光・交流の推進 | I 観光・コンベンションの振興     |
| 2 | 中心市街地の活性化         | I にぎわい創出と回遊性の向上     |
| 3 | 地域産業の振興           | I 商業・サービス業の活性化      |
| 4 | 農林水産業の振興          | I 活力ある農業・農村の振興      |
| 1 | 少子化対策・子育て支援の推進    | I 少子化対策の推進          |
| 2 | 高齢化対策の推進          | I 生きがい対策の充実         |
| 3 | きめ細かな福祉の充実        | I 地域福祉の推進           |
| 4 | 健康・医療の充実          | I 健康づくりの推進          |
| 5 | 生活の安全性の向上         | I 交通安全対策の推進         |
| 6 | 総合的な危機管理・防災力の充実   | I 機動的な危機管理体制の充実     |
| 1 | 学校教育の充実           | I 心を育む教育の推進         |
| 2 | 生涯学習の充実           | I 青少年の健全育成          |
| 3 | 市民文化の創造           | I 文化振興              |
| 4 | スポーツ・レクリエーションの振興  | I 生涯スポーツの推進         |
| 5 | 人権尊重社会の形成         | I 人権の尊重             |
| 1 | 機能性の高い都市空間の形成     | I きめ細かな土地利用の推進      |
| 2 | 快適生活の基盤づくり        | I 良質で快適な都市基盤施設の整備   |
| 3 | 市民活動を支える交通環境の充実   | I 総合的な広域交通ネットワークの形成 |

## 豊かさ実感リーディングプロジェクト (5)

“未来の担い手”若者応援プロジェクト

## 地域別計画 (14)

I 中央地域 (I) 中央地区

II 谷山地域 (I) 谷山北部地区

VI 吉田地域

## 後期基本計画

### 単位施策（82）

|                                  |                        |                       |                    |
|----------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|
| II 地域コミュニティの活性化                  | III 移住の促進              |                       |                    |
| II 効率的で健全な行財政運営の推進               | III 人材育成の推進            | IV 地域情報化の推進           | V 多角的な連携・交流の推進     |
| II 再生可能エネルギーの利用促進                | III エコスタイルへの転換         |                       |                    |
| II 産業廃棄物の適正処理の促進                 |                        |                       |                    |
| II 緑の保全と花や緑の充実                   | III 公園緑地の充実            |                       |                    |
| II 清潔で美しいまちづくりの推進                | III 墓地・斎場の整備           |                       |                    |
| II 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進 | III 国際交流の推進            | IV スポーツ・ツーリズムの推進      | V グリーン・ツーリズムの推進    |
| II 都市型観光の振興                      | III 商業・業務機能の集積促進       |                       |                    |
| II 工業・地場産業の活性化                   | III 貿易・流通の振興           | IV 雇用環境の充実            |                    |
| II 多様な機能を持つ森林の育成                 | III 豊かな漁場造成と生産基盤の充実    |                       |                    |
| II 子育て家庭の福祉向上                    |                        |                       |                    |
| II 高齢者福祉の充実                      | III 介護保険事業の充実          |                       |                    |
| II 障害者福祉の充実                      | III 社会保障制度の円滑な運営       |                       |                    |
| II 保健予防の充実                       | III 安心安全な医療体制の確保       |                       |                    |
| II 市民総ぐるみの防犯対策の推進                | III セーフコミュニティの推進       | IV 健全な消費生活の実現の推進      | V 暮らしを守る生活衛生の向上    |
| II 市民と取り組む防災対策の推進                | III 質の高い消防・救急の充実       | IV 流域と一体となった治水対策の推進   | V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進 |
| II 個性と能力を伸ばす教育の推進                | III 体育・健康・安全の充実        | IV 信頼される学校づくりの推進      | V 学びを支援する教育環境の充実   |
| II 家庭・地域の教育力の向上                  | III 生涯学習環境の充実          |                       |                    |
| II 文化財の保護と活用                     |                        |                       |                    |
| II 競技スポーツの推進                     |                        |                       |                    |
| II 男女共同参画の推進                     | III 平和意識の醸成            |                       |                    |
| II 個性と魅力ある都市空間の創出                | III 豊かで多様なウォーターフロントの形成 | IV 魅力ある都市景観の形成        |                    |
| II 環境や健康に配慮した生活基盤づくり             | III 多様なニーズに対応した住環境の形成  | IV 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化 |                    |
| II 快適で機能的な交通基盤の整備                | III 便利で効率的な公共交通体系の構築   | IV 人と環境にやさしい交通環境の充実   |                    |

|                      |                     |                    |                   |
|----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| “健「高」医「良」”元気創造プロジェクト | “ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト | “花と緑の回廊”環境創出プロジェクト | “地域のチカラ”活性化プロジェクト |
|----------------------|---------------------|--------------------|-------------------|

|                  |                  |                 |                  |
|------------------|------------------|-----------------|------------------|
| I 中央地域 (II)上町地区  | I 中央地域 (III)鴨池地区 | I 中央地域 (IV)城西地区 | I 中央地域 (V)武・田上地区 |
| II 谷山地域 (II)谷山地区 | III 伊敷地域         | IV 吉野地域         | V 桜島地域           |
| VII 喜入地域         | VIII 松元地域        | IX 郡山地域         |                  |





## **2 基本目標別計画**



## 2 基本目標別計画

◇基本目標（政策）ごとに施策の基本的方向と施策の体系を明らかにする。

◇基本目標として最初に掲げている「市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】」については、他の5つの基本目標すべての実現においてベースとなるものであり、「地域社会を支える協働・連携の推進」と「自主的・自立的な行財政運営の推進」を基本として、想定される厳しい財政状況の下、少子高齢化や人口減少などを見据えた都市づくりへの対応を図ることとする。

### 1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

【信頼・協働政策】

- 1 地域社会を支える協働・連携の推進
- 2 自主的・自立的な行財政運営の推進

### 2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

【うるおい環境政策】

- 1 低炭素社会の構築
- 2 循環型社会の構築
- 3 うるおい空間の創出
- 4 生活環境の向上

### 3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

【にぎわい交流政策】

- 1 地域特性を生かした観光・交流の推進
- 2 中心市街地の活性化
- 3 地域産業の振興
- 4 農林水産業の振興

### 4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

【すこやか安心政策】

- 1 少子化対策・子育て支援の推進
- 2 高齢化対策の推進
- 3 きめ細かな福祉の充実
- 4 健康・医療の充実
- 5 生活の安全性の向上
- 6 総合的な危機管理・防災力の充実

### 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

【まなび文化政策】

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 市民文化の創造
- 4 スポーツ・レクリエーションの振興
- 5 人権尊重社会の形成

### 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

【まち基盤政策】

- 1 機能性の高い都市空間の形成
- 2 快適生活の基盤づくり
- 3 市民活動を支える交通環境の充実

# 1 地域社会を支える協働・連携の推進

～市民とともに活力ある豊かな地域づくりを目指します！～

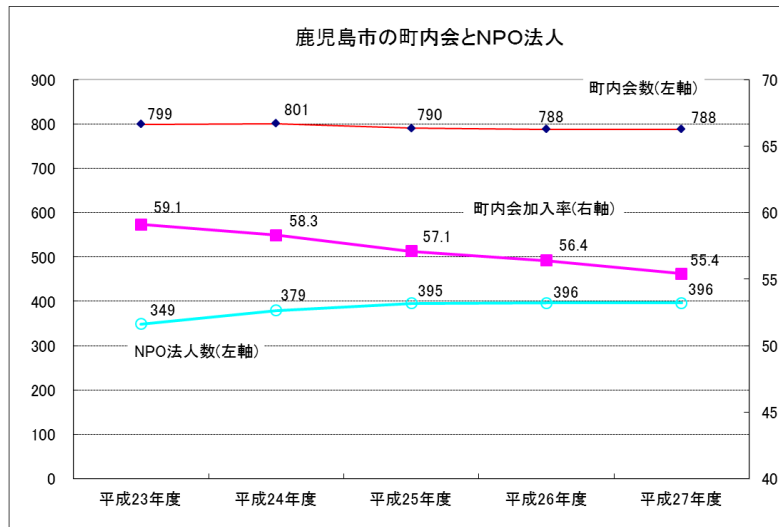
現  
状  
と  
課  
題

I 地方分権改革の進展や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化する中で、市民のまちづくりに対する参画意識が高まってきており、また、自発的に地域課題の解決に取り組むNPO等の市民活動が活発化してきています。今後、市民自らが愛着と誇りを持てる地域社会の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに手を携え、協働・連携によるまちづくりを一層推進していく必要があります。

II 地域コミュニティを巡る環境が変化中、市民の価値観やライフスタイルが多様化し、地域コミュニティ活動<sup>※1</sup>への参加の度合いが弱まってきていることから、町内会等の多様な地域コミュニティ組織が連携し「共助」の力が発揮できる活力ある豊かな地域づくりを推進していく必要があります。

III 国においては、地方創生の実現に向けた取組の中で、地方への移住を積極的に推進しています。本市においても、平成 25 年をピークに人口減少局面へ移行した可能性が高いことから、地域のコミュニティを維持し、活力を高めていくため、本市への移住の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。

【関連データ】



(資料) 本市調査

基  
本  
的  
方  
向

I 市政に関する情報について市民との共有を図る中で、広く市民の声を聴く機会をさらに充実するとともに、パブリックコメント手続等を着実に実施することにより、市民参画を積極的に進めます。また、協働についての市民意識の啓発を図るとともに、NPO等の連携と市民活動を促進することにより、市民との協働によるまちづくりを進めます。

II 地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の設立とその活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動支援の環境整備を行い、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進めます。

III 移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、幅広い世代の本市への円滑な移住を促進します。また、移住した高齢者が、地域社会において生き生きと暮らし、必要に応じて医療・介護が受けられるような移住の受け皿となる拠点について、民間主導による整備を検討します。

|       |                  |     |              |   |
|-------|------------------|-----|--------------|---|
| 施策の体系 | 地域社会を支える協働・連携の推進 | I   | 市民との協働の推進    | 市民参画の推進<br>◆パブリックコメント手続等の実施<br>◆子どもミーティングの開催  |
|       |                  | II  | 地域コミュニティの活性化 | NPO等の連携及び市民活動の促進<br>◆市民活動団体への支援<br>◆NPO等の交流・連携の促進<br>多様な主体の連携<br>◆地域コミュニティ協議会の設立・活動支援<br>意識啓発と人づくり<br>◆地域活動の意識啓発・人材育成施策の推進<br>活動支援の環境整備<br>◆町内会等の活動支援 |
|       |                  | III | 移住の促進        | 移住情報の提供<br>◆PRツールの効果的活用<br>相談・受入体制の強化<br>◆移住相談窓口の利用推進及び関係機関との連携強化<br>移住の受け皿整備<br>◆生涯活躍のまち（CCRC※2）構想の推進  |

|            |                |                                   |       |        |          |                      |
|------------|----------------|-----------------------------------|-------|--------|----------|----------------------|
| 目標指標       | このようなまちを目指します！ | 「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合   | 現況    |        | 目標 (H33) | 算出方法等                |
|            |                |                                   | 32.9% | →      | 52.0%    | 市民意識アンケート調査          |
|            | 主な指標           | 過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合 | 8.1%  | →      | 15.0%    | 市民意識アンケート調査          |
|            |                | 市内のNPO法人数                         | 396団体 | →      | 430団体    |                      |
|            |                | 過去1年間に地域コミュニティ活動※に参加したことがある市民の割合  | 39.4% | →      | 62.0%    | 市民意識アンケート調査          |
|            |                | 町内会加入率                            | 55.4% | →      | 70.0%    | 町内会加入世帯数／推計人口に基づく世帯数 |
| 本市への移住相談件数 |                | 29件/年                             | →     | 100件/年 |          |                      |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ちましょう。<br>◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。<br>◇移住してきた方が地域社会に溶け込めるよう、交流を深めましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇同じ地域で生活する仲間として助け合いましょう。<br>◇地域課題の解決に向けて連携・協力しましょう。<br>◇移住希望者への情報提供や移住の受入について連携・交流しましょう。        |
|       | 事業者     | ◇市民活動への理解を深め、積極的に参加しましょう。<br>◇移住してきた方が活躍できる雇用の場を提供しましょう。  |

※1 地域コミュニティ活動：町内会の活動（自主防災組織、衛生組織連合会、あいご会等の活動を含む。）、校区での活動（地域コミュニティ協議会、校区社会福祉協議会等の活動を含む。）、その他の活動（防犯パトロール、老人クラブ等の活動を含む。）、NPO等の非営利活動（ボランティア、その他市民活動等を含む。）のこと。

※2 CCRC：「Continuing Care Retirement Community」の略称。東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる地域づくりを目指すもの。

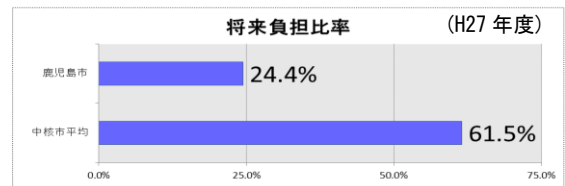
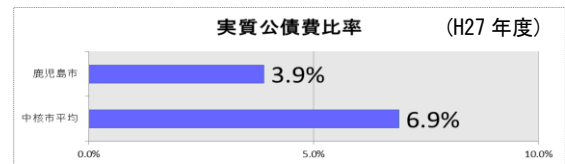
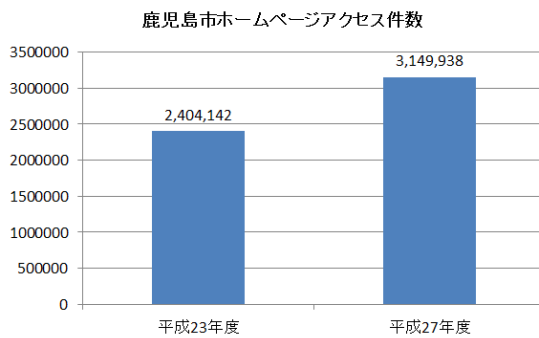
## 2 自主的・自立的な行財政運営の推進

～さらに効率的で適応力に富んだ行財政運営を進めます！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 市民が主役の開かれた市政を推進するためには、情報公開を推進し市政の透明度を高めるとともに、タイムリーでわかりやすい広報により市政を身近に感じてもらうなど、さらなる市政情報の公開・提供を推進することが必要です。
- II 少子高齢化の進行による人口減少局面への移行や地方分権改革の進展など、本市を取り巻く行財政環境は大きく変化していることから、限られた財源の重点的・効率的配分、中長期的な視点に立った公共施設等の管理、一層の権限移譲や税財源の充実・確保など、将来を見据えた効率的で健全な行財政運営を行うことが必要です。
- III 本市が都市としての魅力を一段と高めるとともに、市民とのパートナーシップを推進するためには、常に挑戦する姿勢を持ち、さまざまな課題を克服する能力や市民の信頼を得るための資質を身に付けた職員を育成することが必要です。
- IV 情報通信技術は市民生活の利便性の向上などにますます重要な役割を果たしてきていることから、これを積極的、効果的に活用して、市民サービスの向上や行政事務の効率化など、地域の情報化を推進することが必要です。
- V 本市の都市機能や地域資源を生かしつつ、地域経済の活性化や豊かな地域社会を実現するためには、行政相互間のもとより大学、企業等との人材や技術の交流を通じて、効果的な施策の展開を図っていくことが必要です。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

- I 市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実や市政広報への積極的な市民参加などにより広報機能を充実するとともに、情報公開を推進し、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II 質の高い市民サービスの効率的な提供や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持するほか、地方分権改革に的確に対応し、主体的なまちづくりを進めます。
- III 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により人材育成を進めます。
- IV 電子行政を推進し、市民サービスの向上、行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化に努めるとともに、地域のICTの利活用を促進します。
- V 国、県、関係市町村等と役割や機能を分担しながら、連携・協力を進めるとともに、大学等が有する豊富な人的・知的資源を有効に活用した産学官連携を推進します。

|       |                  |     |                 |  |
|-------|------------------|-----|-----------------|--|
| 施策の体系 | 自主的・自立的な行財政運営の推進 | I   | 市政情報の公開・提供の推進   | 情報公開の推進<br>◆情報公開・個人情報保護制度の運用<br>広報機能の充実<br>◆広報紙「かごしま市民のひろば」の発行及びホームページによる情報発信  |
|       |                  | II  | 効率的で健全な行財政運営の推進 | 質の高い効率的な行政運営<br>◆行政評価の実施<br>総合的な公共施設等の管理<br>◆公共施設等総合管理計画の推進<br>健全財政の維持<br>◆財源の確保と重点的・効率的配分<br>地方分権改革への対応<br>◆全国市長会、中核市市長会等を通じた提言・要望<br>職場における職務能力の向上<br>◆職場研修の充実<br>研修による能力開発の強化<br>◆基本研修及び専門研修の充実<br>人を育てる人事管理の推進<br>◆人事評価の実施 |
|       |                  | III | 人材育成の推進         | 電子行政の推進<br>◆ICT利活用による市民サービスの向上<br>地域のICT利活用促進<br>◆市民等の情報活用力の向上   |
|       |                  | IV  | 地域情報化の推進        | 広域的連携の推進<br>◆連携中枢都市圏※ <sup>1</sup> など自治体連携による各種施策の実施<br>産学官連携の推進<br>◆大学等の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施  |
|       |                  | V   | 多角的な連携・交流の推進    |  |

|      |                  |                               |             |          |                  |                               |
|------|------------------|-------------------------------|-------------|----------|------------------|-------------------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！   | 「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合 | 現況<br>56.3% | →        | 目標(H33)<br>70.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査          |
|      | 主な指標             | 鹿児島市ホームページアクセス件数              | 3,149,938件  | →        | 3,400,000件       | 総合トップページアクセス数                 |
|      |                  | 実質公債費比率※ <sup>2</sup>         | 3.9%        | →        | 現状水準を維持する        | 実質的な負債返済額が市の財政に占める割合          |
|      |                  | 将来負担比率※ <sup>2</sup>          | 24.4%       | →        | 現状水準を維持する        | 将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合 |
|      | 連携中枢都市圏における連携事業数 | 0事業                           | →           | 5年間で20事業 |                  |                               |

|        |         |                                   |
|--------|---------|-----------------------------------|
| 市民みんなで | 市民      | ◇市の広報紙やホームページを積極的に活用し、市政に参画しましょう。 |
|        | 地域・NPO等 | ◇適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを推進しましょう。  |
|        | 事業者     | ◇行政等と連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。      |

※1 連携中枢都市圏：連携中枢都市（①地方圏の指定都市、中核市であること、②昼夜間人口比率が概ね1以上であることの2つの要件を満たす都市）となる圏域の中心都市と経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有する近隣の市町村が連携協約を締結することにより形成される都市圏のこと。

※2 実質公債費比率、将来負担比率：これらの数値が財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）で定める早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。

# 1 低炭素社会の構築

～温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を築きます！～

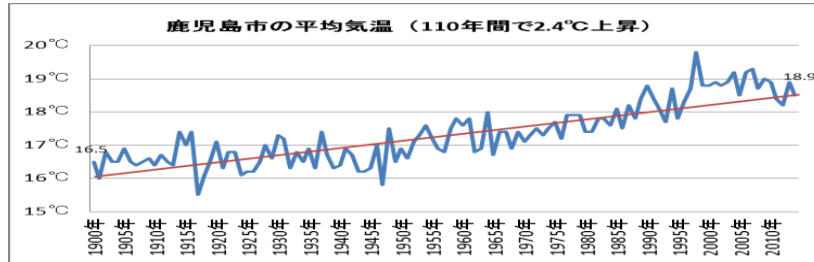
現  
状  
と  
課  
題

I 地球温暖化の急速な進行によって私たちはかつて経験したことがないような異常気象や自然災害に直面し、地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、パリ協定※<sup>1</sup>が平成 28 年 11 月に発効しました。本市においても、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、環境対応車への転換などの取組を進めてきていますが、今後も、温室効果ガスの排出を大幅に削減していく必要があります。

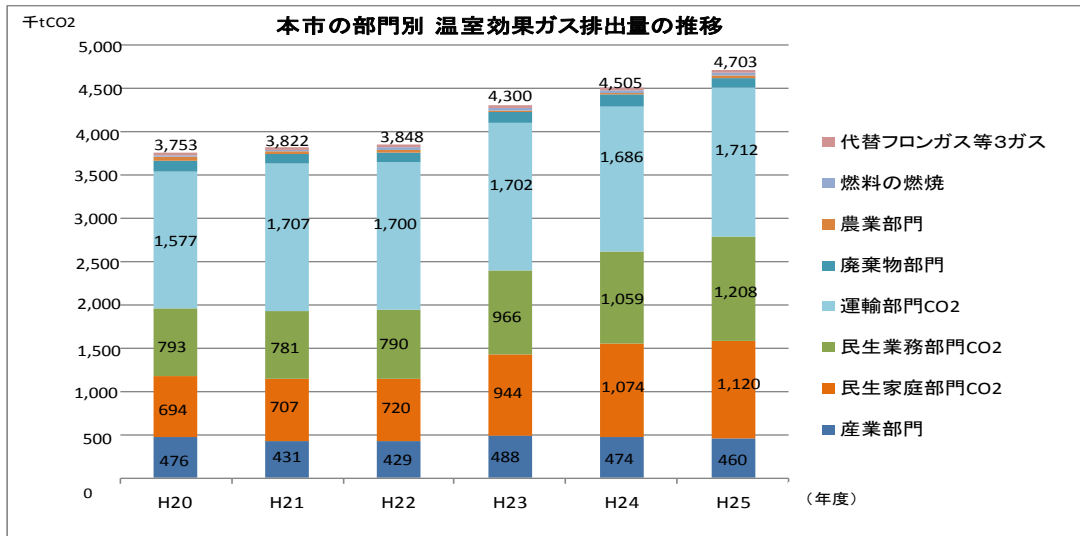
II 本市においては、太陽光発電の導入などの取組を進めてきていますが、私たちの生活に欠かせないエネルギーは、依然として化石燃料に大きく依存していることから、温室効果ガスの排出が少ないエネルギーへ転換していく必要があります。

III 本市においては、家庭や事業所などからの二酸化炭素排出量が大きく増加していることから、市民、事業者、行政等が連携を図りながら、より一層環境にやさしい取組を進め、温室効果ガス排出量を削減していく必要があります。

【関連データ】



(資料) 気象庁



基  
本  
的  
方  
向

I パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進めるため、省エネルギー技術の普及促進等を図ります。

II 二酸化炭素の発生源となる石油・石炭など化石燃料の使用を減らすため、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進等を図ります。

III 持続可能で環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、環境教育・環境学習の充実や環境情報の提供などにより、環境に配慮したライフスタイル及びビジネススタイルへの転換を促し、特に家庭や事業所における温室効果ガスの排出削減を図ります。



|       |          |     |                |   |
|-------|----------|-----|----------------|---|
| 施策の体系 | 低炭素社会の構築 | I   | 温室効果ガスの排出抑制    | 省エネルギー技術の普及促進<br>◆LED化の推進   |
|       |          | II  | 再生可能エネルギーの利用促進 | 次世代自動車の普及促進<br>◆電気自動車などの導入支援<br>再生可能エネルギーの率先導入<br>◆太陽光、木質バイオマス <sup>※2</sup> 熱、バイオガス <sup>※3</sup> 等の利用<br>市民・事業者等との連携<br>◆導入支援策の実施 |
|       |          | III | エコスタイルへの転換     | 環境教育・環境学習の推進<br>◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進<br>エコライフスタイルの実践<br>◆市民活動等との連携<br>エコビジネススタイルの実践<br>◆事業所等との連携<br>環境ビジネスの促進<br>◆環境ビジネスへの支援     |

|      |                               |                          |             |          |                  |                      |
|------|-------------------------------|--------------------------|-------------|----------|------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！                | 「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合 | 現況<br>36.4% | →        | 目標(H33)<br>50.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標                          | 温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)   | —           | →        | 12.0%減           | 補助件数                 |
|      | 住宅用太陽光発電システム設置累計              | 10,913件                  | →           | 25,000件  |                  |                      |
|      | 環境管理事業所 <sup>※4</sup> の認定事業所数 | 477事業所                   | →           | 1,500事業所 |                  |                      |

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| 市民みんなで | 市民      | ◇地球温暖化に関心を持ち、創エネ <sup>※5</sup> ・蓄エネ <sup>※6</sup> ・省エネに積極的に取り組みましょう。<br>◇環境に関する学習会やイベントなどに積極的に参加しましょう。 |
|        | 地域・NPO等 | ◇行政や他の団体と連携しながら、専門性や知識などを生かし、地球温暖化対策を推進しましょう。  |
|        | 事業者     | ◇地域貢献の視点に立ち、環境マネジメントシステム <sup>※7</sup> の導入など環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。<br>◇新たな環境技術の導入等に積極的に取り組みましょう。        |

- ※1 パリ協定：フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で採択された京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組。
- ※2 バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがある。
- ※3 バイオガス：再生可能エネルギーであるバイオマスの一つで、有機性廃棄物(生ごみ等)や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガス
- ※4 環境管理事業所：鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所。
- ※5 創エネ：太陽光発電システムや家庭用燃料電池などを利用してエネルギーをつくり出すこと。
- ※6 蓄エネ：太陽光等で発電した電気を蓄電池に貯めるなどして必要に応じてエネルギーを利用すること。
- ※7 環境マネジメントシステム：組織が自ら環境方針を設定し、計画の立案(Plan)、実施・運用(Do)、点検・是正(Check)、見直し(Action)という一連の行為により、環境負荷の低減を継続的に実施していく仕組み。

## 2 循環型社会の構築

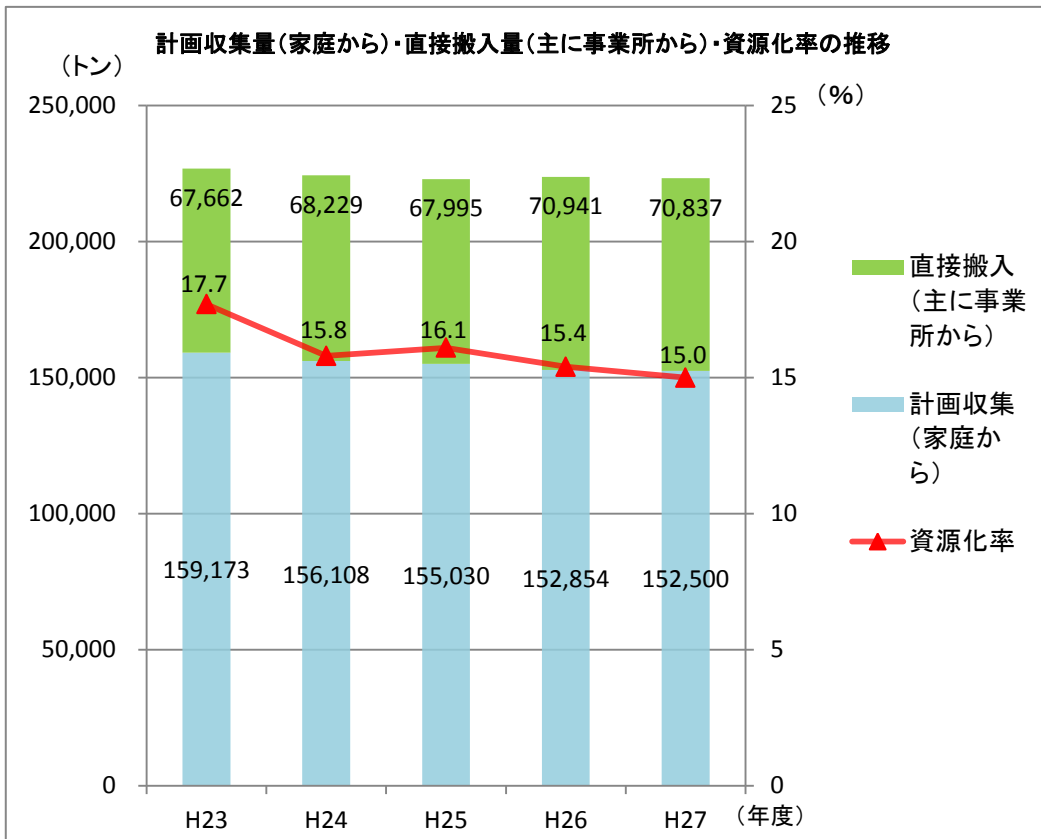
～3R\*1活動を推進し、資源の有効活用を図ります！～

現  
状  
と  
課  
題

I ごみ・資源物の排出量は、近年減少傾向にあります。しかしながら、環境に優しい持続可能な社会の実現には、さらなるごみの減量化、資源化を進めるとともに、限りある資源の有効活用を図る循環型社会を構築していく必要があります。

II 産業廃棄物については、排出抑制、減量化や資源化に努めるとともに、自ら適正に処理・処分することになってはいますが、依然として不法投棄や不適正保管などが後を絶たないことから、不適正処理を未然に防止するための監視・指導の強化や、産業廃棄物処理業者の育成を図るなど、適正処理を促進する必要があります。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

I 家庭ごみの減量化、資源化を促進するため、3R活動を推進し、資源の有効活用を図るとともに、安全かつ適正な収集・運搬・処理を実施するほか、エネルギー源としての廃棄物を有効利用するための施設整備を進めます。また、事業所ごみの自己処理原則の徹底を図ります。

II 産業廃棄物の不適正処理未然防止のための監視・指導の強化、事業者に対する処理責任の原則やマニフェスト制度<sup>※2</sup>などについて、普及啓発を推進し、優良産廃処理業者認定制度の普及促進を図るとともに、排出抑制、減量化、資源化を推進するなど循環型社会の形成に努めます。

|       |          |    |                  |   |
|-------|----------|----|------------------|---|
| 施策の体系 | 循環型社会の構築 | I  | 一般廃棄物の減量化・資源化の推進 | 3 R運動の推進<br>◆広報啓発活動の充実、市民活動等への支援<br>◆ごみの発生抑制（リデュース）に重点を置いた取組の実施<br>◆新たな分別項目の検討<br>適正な収集・運搬・処理・処分の実施<br>◆効率的な収集・運搬体制の整備<br>エネルギー源としての廃棄物の有効利用<br>◆発電効率の高いごみ焼却施設の整備<br>◆バイオガス施設の整備<br>事業所ごみの自己処理原則の徹底<br>◆排出事業者に対する啓発 |
|       |          | II | 産業廃棄物の適正処理の促進    | 適正処理の促進<br>◆不法投棄等の監視・指導、優良産廃処理業者認定制度の普及促進<br>減量化・資源化の啓発<br>◆発生量や処理量の実態把握、リサイクルの促進   |

|      |                |                              |             |   |                  |                          |
|------|----------------|------------------------------|-------------|---|------------------|--------------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合 | 現況<br>70.3% | → | 目標(H33)<br>87.9% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査     |
|      | 主な指標           | 市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量         | 1,010.4g    | → | 842.0g           | 1日あたりのごみ・資源物の排出量/人口      |
|      |                | 資源化率                         | 15.0%       | → | 21.8%            | 資源化したごみ・資源物の量/ごみ・資源物の排出量 |
|      |                | 不法投棄確認件数                     | 223件        | → | 145件             |                          |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇市民みんなで3 R活動に取り組みましょう。特に家庭から出る生ごみは水切り等による減量化や、ダンボールコンポスト <sup>※3</sup> 等を活用した資源化に積極的に取り組みましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域活動の中での資源物回収活動に積極的に取り組みましょう。   |
|       | 事業者     | ◇過剰包装の抑制や資源化の推進に取り組みましょう。  |

※1 3 R : Reduce (リデュース ; 発生抑制)、Reuse (リユース ; 再使用)、Recycle (リサイクル ; 再生利用) の3つの頭文字をとったもの。

※2 マニフェスト制度 : 産業廃棄物の適正な処理を確保する制度で、廃棄物を排出する事業者が、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を用いて、その処理状況を確認するもの。

※3 ダンボールコンポスト : ダンボール箱を活用した簡易な生ごみ堆肥化容器。

### 3 うるおい空間の創出

～まちと自然が調和する空間の創出に取り組めます！～

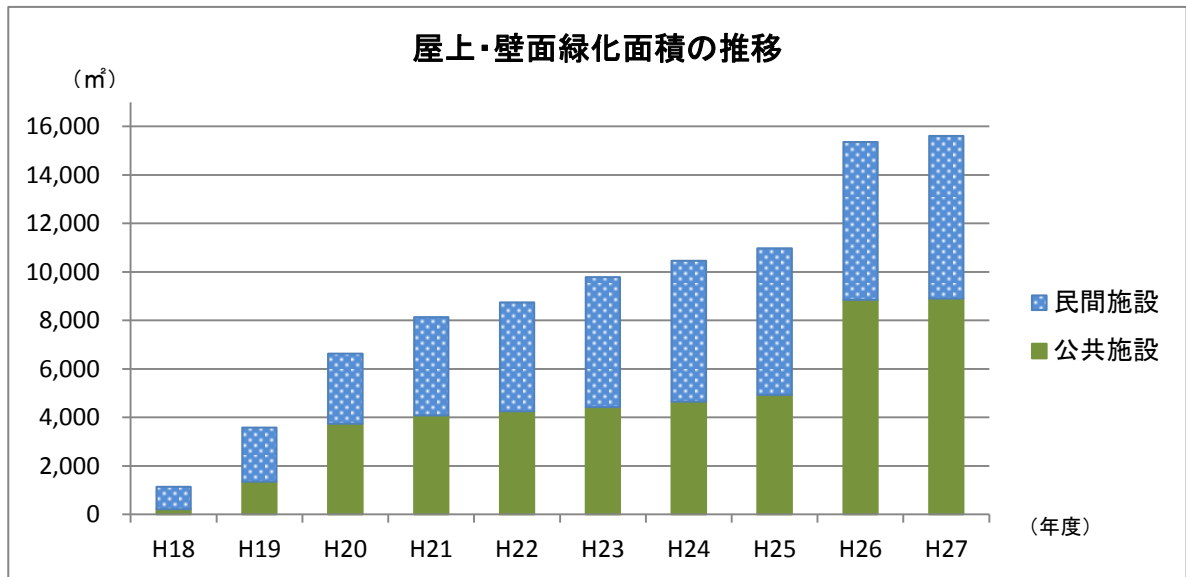
現  
状  
と  
課  
題

I 地球温暖化や外来種の侵入などにより生物多様性<sup>※1</sup>に影響を及ぼす問題が生じてきていることから、市民、事業者の自然保護意識の高揚を図り、一体となって生物多様性の保全に取り組む必要があります。

II 緑は、人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、さまざまな役割を担っていることから、都市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。

III 市民 1 人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図っていく必要があります。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

I 自然共生社会を築いていくため、生物多様性地域戦略に基づき、市民、事業者等の参加・連携の下、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出などの施策を総合的・計画的に推進します。

II 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組づくりを進め、緑の保全、創出に取り組むとともに、街なかでも市民が憩い、潤い豊かな自然環境を感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るなど、花と緑が彩るまちづくりに取り組めます。

III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを市民と協働の下に取り組めます。

|       |           |     |             |  |
|-------|-----------|-----|-------------|--|
| 施策の体系 | うるおい空間の創出 | I   | 生物多様性の保全    | 自然環境の保全<br>◆生物多様性地域戦略による施策推進   |
|       |           | II  | 緑の保全と花や緑の充実 | 自然保護意識の高揚<br>◆水辺、森林等とのふれあいの創出<br>◆かごしま自然百選の活用<br>緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実<br>◆市立病院跡地の緑地整備<br>◆城山公園の保全<br>花と緑のまちづくり<br>◆協働による花いっぱい運動の促進 |
|       |           | III | 公園緑地の充実     | 身近な公園・広場の創出・拡充<br>◆民有地等の借上げなどによる公園の整備<br>広く市民に親しまれる公園の充実<br>◆武岡公園の整備   |

|      |                |                                       |                        |   |                        |                            |
|------|----------------|---------------------------------------|------------------------|---|------------------------|----------------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合 | 現況                     |   | 目標 (H33)               | 算出方法等                      |
|      |                |                                       | 54.7%                  | → | 65.0%                  | 市民意識アンケート調査                |
|      | 主な指標           | 「多くの生きものが暮らし、豊かな自然が残るまちである」と感じる市民の割合  | 50.3%                  | → | 56.0%                  | 市民意識アンケート調査                |
|      |                | 屋上・壁面緑化の整備面積                          | 15,604 m <sup>2</sup>  | → | 17,000 m <sup>2</sup>  | 公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計 |
|      |                | 市民1人あたりの施設緑地※2面積                      | 10.2 m <sup>2</sup> /人 | → | 10.8 m <sup>2</sup> /人 | 施設緑地面積/人口                  |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇自然とのふれあいを通して自然保護意識を高めましょう。<br>◇積極的に環境保全活動に参加しましょう。             |
|       | 地域・NPO等 | ◇自然観察会などのイベントを通して自然保護活動の輪を広げていきましょう。<br>◇地域の公園や緑をみんなで大切に守りましょう。 |
|       | 事業者     | ◇自然環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。<br>◇花や緑で潤いと安らぎのある職場環境づくりに努めましょう。       |

※1 生物多様性：すべての生物の間に違いがあることで、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性がある。

※2 施設緑地：都市公園や、都市公園以外の公共用地で都市公園に準じる公園・緑地の機能を持つ公共施設。

## 4 生活環境の向上

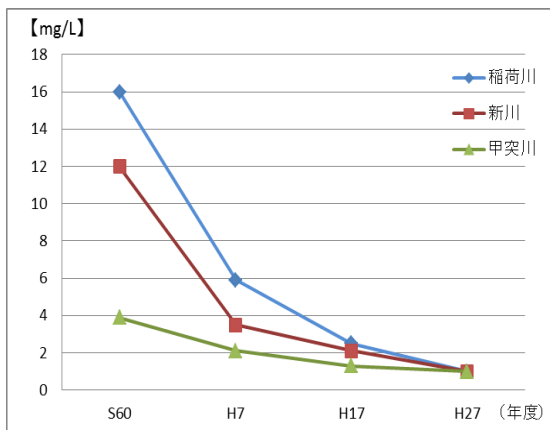
～きれいで住みよい生活環境づくりを推進します！～

現  
状  
と  
課  
題

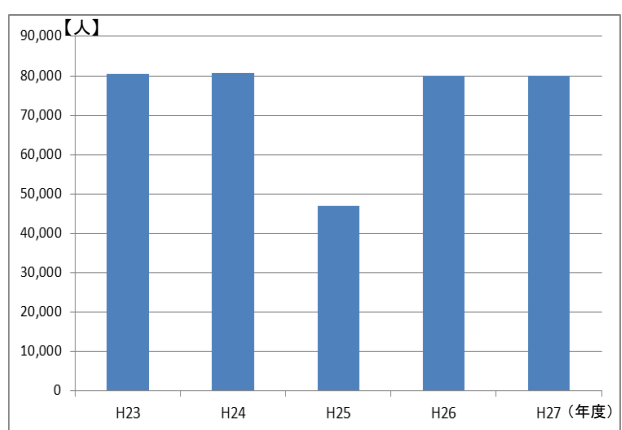
- I 公共下水道の普及や自動車排出ガス規制などにより川や空気はきれいになってきていますが、一方で、大陸からの越境汚染等の影響による微小粒子状物質（PM2.5）※<sup>1</sup> など新たに発生している環境問題への的確な対応が求められています。
- II 市民一斉清掃へ参加する市民や環境美化に取り組む団体は増えてきていますが、ごみのポイ捨て防止など引き続き、市民や市民活動団体と連携しながら、環境美化、衛生活動を促進する必要があります。また、犬猫等による被害軽減のため、飼い主のマナーの向上が求められています。
- III 墓地については少子高齢化の進行などの影響による管理の行き届かない墓の増加への対応や、参道・水道栓など墓参者の利便性を高めるための対応を図るとともに、斎場については火葬炉の改修を行うなど施設の充実を図る必要があります。

【関連データ】

（河川における汚濁指標（BOD）※<sup>2</sup>の推移）



（市民一斉清掃への参加者数）



基  
本  
的  
方  
向

- I 環境監視と発生源対策、環境保全意識の啓発を推進するとともに、新たな環境問題については関係機関と連携して的確に対応します。
- II 環境美化、衛生活動に対する市民意識の高揚に引き続き努めるとともに、市民や市民活動団体との連携を促進し、市民総参加による美しいまちづくりを推進します。また、犬猫の適正な飼い方の普及や動物と共生できる社会を目指す取組を推進します。
- III 市営墓地の施設改善や共同墓地への助成により墓地の環境整備に努めるとともに、斎場施設の充実を図ります。

「◆」は「主な取組」

|       |         |     |                |  |
|-------|---------|-----|----------------|--|
| 施策の体系 | 生活環境の向上 | I   | 住みよい環境の保全      | 適正な環境監視と発生源対策の推進<br>◆事業所の排水等対策の推進<br>新たな環境問題への取組<br>◆微小粒子状物質（PM2.5）などに関する情報収集等   |
|       |         | II  | 清潔で美しいまちづくりの推進 | 環境美化・衛生活動の促進<br>◆「みんなでまちを美しくする条例」による美しいまちづくりの意識啓発及び推進<br>市民や市民活動団体との連携強化<br>◆まち美化推進団体及びまち美化地域指導員の認定数の拡大<br>犬・猫の適正な飼養管理の普及向上<br>◆犬猫の飼い主のマナー向上 |
|       |         | III | 墓地・斎場の整備       | 墓地の環境整備の促進<br>◆市営墓地の環境整備及び共同墓地への助成<br>斎場施設の充実<br>◆斎場の施設・設備の整備  |

|             |                |                                  |             |       |                  |                      |
|-------------|----------------|----------------------------------|-------------|-------|------------------|----------------------|
| 目標指標        | このようなまちを目指します！ | 「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合 | 現況<br>51.5% | →     | 目標(H33)<br>70.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|             | 主な指標           | 水質保全目標※3達成率                      | 100%        | →     | 100%             | 水質保全目標の達成状況を表す数値     |
|             |                | 過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合      | 41.9%       | →     | 60.0%            | 市民意識アンケート調査          |
| まち美化推進団体認定数 |                | 233団体                            | →           | 370団体 |                  |                      |

|        |         |   |
|--------|---------|---|
| 市民みんなで | 市民      | ◇積極的に環境にやさしい生活に取り組みましょう。<br>◇まち美化活動に積極的に取り組みましょう。   |
|        | 地域・NPO等 | ◇水辺の清掃活動や環境学習活動などの自発的な環境保全活動に取り組む人の輪を広げましょう。<br>◇まち美化活動にみんなで取り組みましょう。                           |
|        | 事業者     | ◇化学物質に関する情報について市民・事業者・行政との共有を図り、環境にやさしい事業活動に努めましょう。<br>◇地域貢献の視点に立ち、行政等と一緒に、まち美化活動に積極的に取り組みましょう。 |

※1 微小粒子状物質（PM2.5）：大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5μm以下（1μm=1mmの千分の1）の非常に小さな粒子のことで、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響が懸念されている。

※2 BOD（生物化学的酸素要求量）：有機物による水質汚濁の指標で、この数値が高いほど汚濁が大きくなる。

※3 水質保全目標：水遊びなどの親水活動にふさわしい水質を保全することを目的に設定された本市独自の目標値。

# 1 地域特性を生かした観光・交流の推進

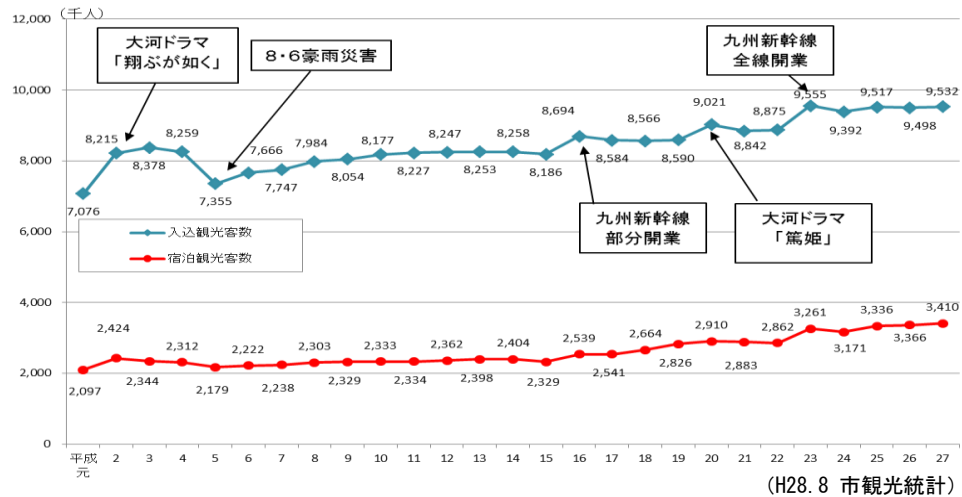
～自然・歴史・文化など多彩な魅力を生かした観光交流都市の創造に取り組みます！～

現  
状  
と  
課  
題

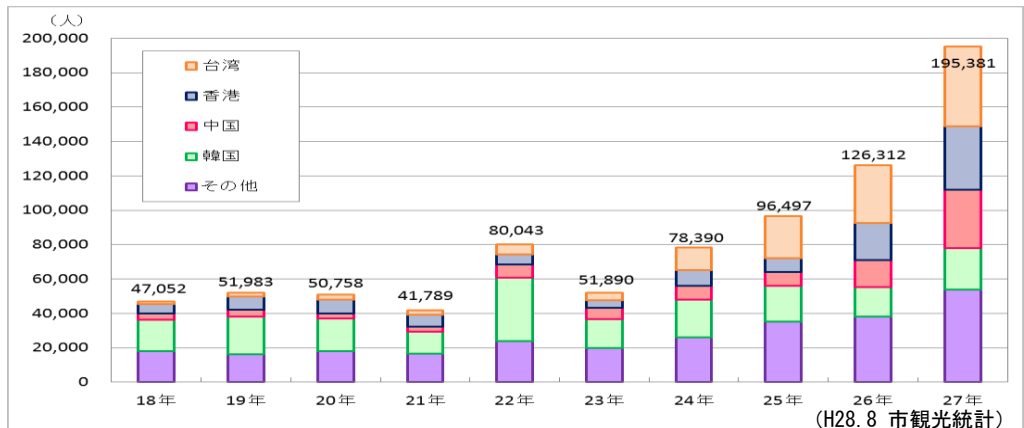
- I 本格的な人口減少局面を迎える中、交流人口の拡大により地域経済の活性化を図ることがますます重要となっています。このため、歴史や自然、食など鹿児島ならではの地域特性を生かし、観光・コンベンションのさらなる振興に取り組むことが求められています。
- II 観光立国実現に向けた国の戦略や東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後さらに外国人観光客の大幅な増加が見込まれています。東アジアに近接する本市の地理的な特性や地域資源を生かし、大きく伸びる可能性を秘めた外国人観光客に対する取組が求められています。
- III 人・もの・情報等の流れがますますグローバル化してきている中、さまざまな都市との交流や異なる文化・価値観の相互理解など、地域レベルでの国際化に向け、多様な連携による取組を一層進めていくことが求められています。
- IV 近年、スポーツイベントへの参加やプロスポーツの応援・観戦ツアーなど、スポーツ・ツーリズムへの関心が高まってきています。このようなニーズに対応し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取組が求められています。
- V 近年、都市部住民を中心に自然の中で「ゆとり」「やすらぎ」「いやし」を求めるグリーン・ツーリズムへの関心が高まってきています。このようなニーズに対応するとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、グリーン・ツーリズムのさらなる推進が求められています。

【関連データ】

宿泊観光客数・  
入込観光客数の  
推移



外国人宿泊  
観光客数の推移





|              |  |
|--------------|--|
| <b>基本的方向</b> | I 観光客のニーズを踏まえた戦略的な情報発信により、本市への誘客を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘致・受入体制のさらなる充実、イベントの振興や各種コンベンションの誘致などにより観光・コンベンションの振興を図ります。       |
|              | II 東アジアや東南アジアを中心に世界を視野に入れた観光プロモーションや受入体制の充実を図るとともに、世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を生かした、戦略的かつ広域的な取組を推進します。              |
|              | III 市民、関係団体などと連携・協働しながら、姉妹友好都市をはじめ、著しい成長を遂げているアジア諸国など多くの国々の都市と多彩な交流を進めるとともに、市民と在住外国人がお互いに認めあい、学びあう国際意識の高揚などを通じ、国際交流を推進します。     |
|              | IV 鹿児島ユナイテッドFCなどのプロスポーツチーム等への活動支援や、鹿児島マラソン等のスポーツイベントの開催など、魅せるスポーツコンテンツづくりを推進します。また、本市のスポーツ振興や魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受入を推進します。 |
|              | V 都市部住民の多様なニーズに応えるとともに、農村地域の活性化を図る方策の一つとして、農村での生活や豊かな自然、食、文化に触れ人々との交流を体験、体感できる取組の充実など、グリーン・ツーリズムのさらなる推進を図ります。                  |

「◆」は「主な取組」

|              |                   |     |                               |  |
|--------------|-------------------|-----|-------------------------------|--|
| <b>施策の体系</b> | 地域特性を生かした観光・交流の推進 | I   | 観光・コンベンションの振興                 | 地域特性を生かした観光の魅力づくりと受入体制の充実<br>◆桜島や歴史・文化・食などの魅力の活用<br>◆NHK大河ドラマ「西郷どん」と連携した取組の推進<br>◆平川動物公園、かごしま水族館等の活用<br>きめ細かな情報発信と誘致・宣伝の強化<br>◆戦略的なプロモーション活動の展開<br>多彩なイベントの振興や各種コンベンションの誘致<br>◆魅力ある観光イベントの創出・充実<br>◆各種コンベンションの誘致 |
|              |                   | II  | 世界文化遺産やジオパーク等を活用したインバウンド観光の推進 | 世界に誇りうる地域資源の活用<br>◆世界文化遺産の活用<br>◆JR磯駅の設置に関する検討<br>◆世界ジオパーク認定に向けた取組の推進<br>外国人観光客の誘致・受入体制の充実<br>◆世界を視野に入れた観光プロモーションの推進<br>◆外国人観光客の受入体制の充実  |
|              |                   | III | 国際交流の推進                       | 多彩な交流の促進<br>◆姉妹友好都市等との交流の推進<br>◆アジアとの交流の推進<br>国際化・相互理解の推進<br>◆市民主体の国際交流活動の促進<br>◆県と連携した国際交流センターの整備   |
|              |                   | IV  | スポーツ・ツーリズムの推進                 | 魅せるスポーツコンテンツづくり<br>◆プロスポーツチームの育成支援と競技場などの施設整備<br>◆スポーツイベントの開催<br>スポーツキャンプの推進<br>◆東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致<br>◆スポーツキャンプ誘致・受入  |
|              |                   | V   | グリーン・ツーリズムの推進                 | 都市部住民の農村地域における交流促進<br>◆農業体験や農家民泊など体験交流の促進<br>◆観光農業公園などグリーン・ツーリズム施設の活用・充実<br>人材の育成と関係団体への支援・連携<br>◆グリーン・ツーリズム登録団体等の育成・支援<br>農村地域の魅力の情報発信<br>◆農村地域のPRイベントの充実や情報発信の強化   |

|                 |                |                      |             |       |                  |                      |
|-----------------|----------------|----------------------|-------------|-------|------------------|----------------------|
| 目標指標            | このようなまちを目指します！ | 「観光交流都市である」と感じる市民の割合 | 現況<br>53.0% | →     | 目標(H33)<br>57.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|                 | 主な指標           | 宿泊観光客数               | 3,410千人     | →     | 3,800千人          | 市観光統計                |
| 外国人宿泊観光客数       |                | 195千人                | →           | 300千人 | 市観光統計            |                      |
| スポーツキャンプ受入数     |                | 9チーム                 | →           | 11チーム |                  |                      |
| グリーン・ツーリズム登録団体数 |                | 42団体                 | →           | 48団体  |                  |                      |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 市民みんなので | 市民      | ◇来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。<br>◇多くの国々の文化の理解に努め、交流を進めましょう。                         |
|         | 地域・NPO等 | ◇地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て、生かしましょう。<br>◇地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。            |
|         | 事業者     | ◇より多くの観光客に質の高い観光を体験していただき、観光消費額を増やし、地域経済の活性化を図りましょう。<br>◇国内外からの観光客が安心して観光できる受入体制づくりを進めましょう。 |



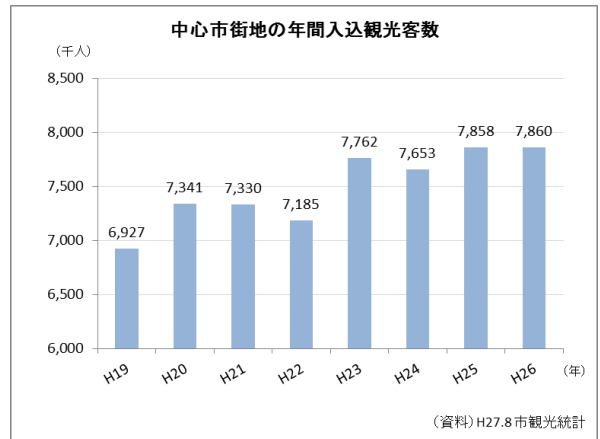
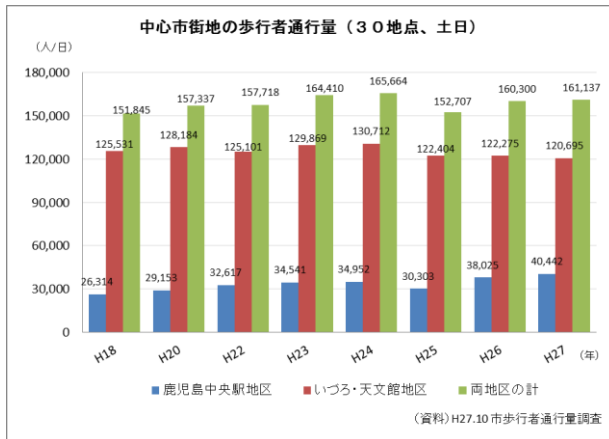
## 2 中心市街地の活性化

～観光・商業・交流によるにぎわいのあふれる中心市街地のまちづくりに取り組みます！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 中心市街地は、商業・文化・アミューズメント※1 機能、オフィス・官公庁等のさまざまな都市機能が集積しており、人口・世帯・児童数が堅調に推移している中、歩行者通行量は平成 24 年まで微増を続けた後、一旦減少し、その後は持ち直しつつあります。まちの顔として今後さらに発展していくためには、新たな集客拠点の整備のほか、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性の高いまちづくりを進めるとともに、路面電車など公共交通の利便性の一層の向上を図る必要があります。
- II 九州新幹線全線開業以降、中心市街地の入込観光客数は堅調に推移していますが、今後にもぎわいを維持し、発展させていくためには、本市の中心市街地の個性を生かした都市型観光の推進などにより、国内外からの観光客を増やしていく必要があります。
- III 中心市街地外への大型商業施設の進出や電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、中心市街地の集客力の低下が今後も懸念されます。大型店や商店街等が一体となって、商業・サービス業の魅力を高めていくとともに、企業立地の推進や雇用環境の充実に向けた取組を促進し、商業・業務機能の集積を図っていく必要があります。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

- I 中心市街地の既存の社会資本等を生かしたにぎわい創出拠点の整備や都市空間の有効活用を推進し、都市機能のさらなる充実を図ります。また、新たな魅力として、市民が憩える都市の杜の創出を図るとともに、特色ある公共交通を生かし、来街しやすく気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進します。
- II 商業等が集積する中心市街地において、歴史や文化、自然、食、ショッピング、イベントなどを楽しめる個性ある都市型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる魅力多彩な活気あるまちづくりを推進します。
- III 中心市街地の最大の魅力である商業機能や、多くの市民や観光客を受け入れ、そのニーズを十分に満たすためのサービス機能の充実を図るとともに、働く場として業務機能のさらなる集積等を図り、快適で楽しく過ごせる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

|       |           |     |               |  |
|-------|-----------|-----|---------------|--|
| 施策の体系 | 中心市街地の活性化 | I   | にぎわい創出と回遊性の向上 | にぎわい創出拠点の整備<br>◆鹿児島駅周辺における都市拠点の創出<br>都市空間の有効活用<br>◆官民一体となった再開発の推進<br>◆市民が憩える都市の杜の整備<br>来街しやすく、回遊しやすいまちづくり<br>◆路面電車観光路線の新設<br>◆コミュニティサイクル <sup>※2</sup> を活用した回遊性の向上<br>◆超低床車両の導入等による公共交通機関の利便性の向上 |
|       |           | II  | 都市型観光の振興      | 街の個性を生かした観光の推進<br>◆歴史・文化・自然・食・ショッピングなどを楽しめるまち歩き<br>多彩なイベントの振興による交流空間づくり<br>◆年間を通じて楽しめる街なかイベントの充実・創出<br>魅力ある中心商店街づくりの促進<br>◆頑張る商店街への支援<br>働く場としての業務機能の集積促進<br>◆新規創業者等の育成支援<br>◆企業立地の推進            |
|       |           | III | 商業・業務機能の集積促進  |  |

|      |                |                          |             |   |                  |                      |
|------|----------------|--------------------------|-------------|---|------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合 | 現況<br>44.1% | → | 目標(H33)<br>50.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標           | 中心市街地の歩行者通行量(30地点・土日)    | 161,137人/日  | → | 171,000人/日       | 市歩行者通行量調査            |
|      |                | 中心市街地の入込観光客数             | 7,860千人     | → | 8,400千人          | 市観光統計                |
|      |                | 中心市街地の第三次産業従業者数          | 60,565人     | → | 64,000人          | 経済センサス <sup>※3</sup> |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇交流の場である中心市街地に来て見てまちづくりに参加しましょう。   |
|       | 地域・NPO等 | ◇中心市街地一体となって、来街者をおもてなしの心で迎え入れましょう。<br>◇歴史・文化や都市機能を生かし、新たな魅力づくりに取り組みましょう。 |
|       | 事業者     | ◇来街者のニーズを満ち、持続可能な商店街づくりを進めましょう。<br>◇地域住民や行政と連携し、にぎわいの創出に協力して取り組みましょう。    |

※1 アミューズメント：娯楽。楽しみ。

※2 コミュニティサイクル：複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるようにしたシステムのこと。

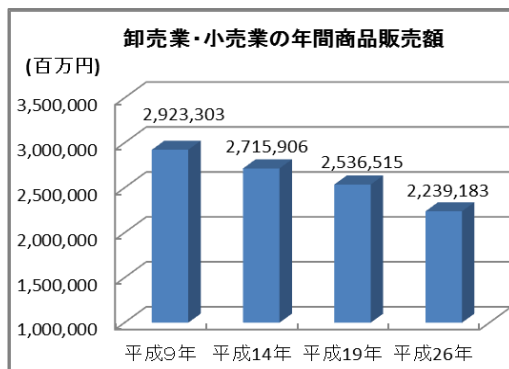
※3 経済センサス：事業所等の経済活動の状態や産業構造を明らかにすることなどを目的とした国が実施する経済構造統計。

### 3 地域産業の振興

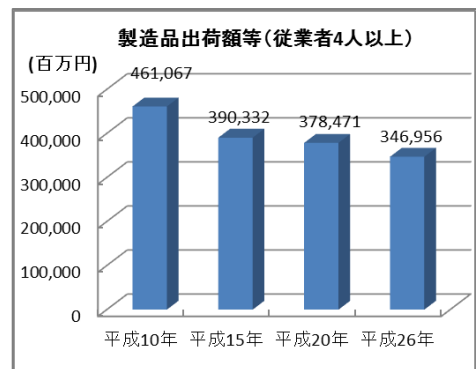
～多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市を目指します！～

- I 少子高齢化の進行や人口減少局面への移行のほか、郊外への大型商業施設やコンビニエンスストアの出店増及びICTを活用した電子商取引等の消費者購買動向の多様化等により、地域の商業・サービス業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。本市では、引き続き、地域の商業・サービス業の振興が図られるよう経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。
- II 地域資源を活用した食関連の製造業や伝統工芸などを中心に発展してきた工業・地場産業は、多様化する消費者ニーズやアジアを中心とした国々との価格競争などへの対応が求められています。今後は、多様な連携による付加価値の高い製品づくりや事業革新に取り組むとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進のほか、さらなる販路拡大を図っていく必要があります。
- III 九州内の港湾や高速道路網の整備充実、多様化する商取引などにより、貿易・流通を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は、港湾・空港・道路等の貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るとともに、アジアとの近接性などを生かして、アジアを中心とした海外との取引を強化する取組が求められています。
- IV ハローワークかごしま管内の有効求人倍率は改善傾向にあるものの、全国平均に比べて依然として低い状況にある一方、一部の分野における人手不足や将来の労働力人口の減少懸念もあり、企業立地等による雇用の場の拡大を図るとともに、人材の育成・確保や若者・女性等の就労を促進する必要があります。

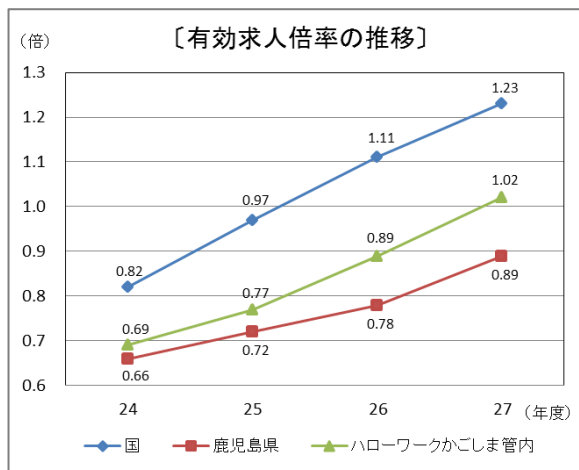
【関連データ】



(資料) 商業統計



(資料) 工業統計



(資料) 雇用失業情勢

現状と課題

|       |   |
|-------|---|
| 基本的方向 | I 事業革新や産業間の連携等を促進するとともに、経営基盤の強化及び人材の育成に努め、地域の特性やニーズに対応した商業・サービス業の活性化を図ります。  |
|       | II 地域資源等を生かしたものづくりや製品の高付加価値化への支援、国内外への販路拡大を図るとともに、新産業の創出や新規創業者等の育成支援、企業立地の推進により、工業・地場産業の活性化を図ります。                             |
|       | III 貿易・流通関連基盤の機能強化や整備促進を図るほか、企業の海外取引に対する支援や情報提供の充実等により貿易・流通の振興に努めます。  |
|       | IV 企業立地の推進や創業支援等を通じて雇用の場を創出するとともに、職業能力の開発や企業との適切なマッチング等により人材の育成・確保を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進による働きやすい職場づくりなどにより、若者や女性等の就労を促進します。 |

「◆」は「主な取組」

|       |         |                |   |
|-------|---------|----------------|---|
| 施策の体系 | 地域産業の振興 | I 商業・サービス業の活性化 | <p>事業革新や産業間の連携等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆にぎわい創出など魅力向上に取り組む商店街の支援</li> <li>◆クリエイティブ産業<sup>※1</sup>の創出支援</li> </ul> <p>経営基盤の強化及び人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆円滑な資金調達への支援</li> <li>◆リノベーション<sup>※2</sup>など空き店舗等の再生を担う人材の育成</li> </ul>                             |
|       |         | II 工業・地場産業の活性化 | <p>地域資源等を生かしたものづくりや新産業創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新産業創出支援</li> <li>◆食品関連事業者の育成支援</li> </ul> <p>企業立地推進や創業等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業立地の推進</li> <li>◆新規創業者等の育成支援</li> </ul> <p>販路拡大及び市場開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地場企業の国内外への販路拡大支援</li> </ul> |
|       |         | III 貿易・流通の振興   | <p>貿易・流通関連基盤の整備及び鹿児島港の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆鹿児島港、臨港道路等の整備促進</li> <li>◆中央卸売市場の整備推進</li> </ul> <p>企業の海外取引の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆海外見本市等への参加促進</li> </ul>   |
|       |         | IV 雇用環境の充実     | <p>就業機会の拡大と人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆企業立地の推進や新規創業者等の育成支援</li> <li>◆UIJターン人材の確保支援</li> <li>◆産学官連携による若者の地元定着の推進</li> </ul> <p>労働環境の整備促進と勤労者福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若者、女性、高齢者、障害者等の就労促進</li> <li>◆事業所のワーク・ライフ・バランス<sup>※3</sup>推進の取組支援</li> </ul>       |

※1 クリエイティブ産業：デザインをはじめ、映像・ゲーム等のコンテンツ（メディアが記録・伝送し、人間が鑑賞するひとまとまりの情報）など、個人の創造性や技術、才能に由来する知的ノウハウを活用した商品・サービスを生産する産業。

※2 リノベーション：古い建物の機能を今の時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること。

※3 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

|                        |   |       |   |          |                 |
|------------------------|---|-------|---|----------|-----------------|
| このような<br>まちを目指<br>します！ | 「産業振興が図られ雇用<br>機会に恵まれるなど、地域<br>経済が活性化している」と<br>感じる市民の割合 | 現況    | → | 目標 (H33) | 算出方法等           |
|                        |   | 14.6% |   | 50.0%    | 市民意識アンケート<br>調査 |

目  
標  
指  
標

|      |                        |               |   |               |        |
|------|------------------------|---------------|---|---------------|--------|
| 主な指標 | 卸売業・小売業年間商品販<br>売額     | 22,391 億円     | → | 25,400 億円     | 商業統計   |
|      | 製造品出荷額等<br>(従業者 4 人以上) | 3,469 億円      | → | 4,000 億円      | 工業統計   |
|      | 事業所数 (民営)<br>[農林漁業除く]  | 28,222<br>事業所 | → | 30,000<br>事業所 | 経済センサス |

市  
民  
み  
ん  
な  
で

|          |  |
|----------|--|
| 市民       | ◇地元の製品に対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に<br>利用するよう努めましょう。  |
| 地域・NPO 等 | ◇地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。  |
| 事業者      | ◇社会経済環境の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょ<br>う。<br>◇行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業に取り組むとともに、働<br>きやすい職場づくりを進めましょう。 |







|       |          |     |                 |  |
|-------|----------|-----|-----------------|--|
| 施策の体系 | 農林水産業の振興 | I   | 活力ある農業・農村の振興    | 生産の振興と流通の促進<br>◆都市型農業の振興<br>◆農業の6次産業化への支援<br>新規就農者の確保と農業担い手の育成<br>◆就農支援制度の充実<br>◆多様な農業担い手の育成<br>農地の利用促進と農村地域の整備<br>◆農地中間管理事業 <sup>※3</sup> 等を活用した農地の集積<br>◆農業生産基盤の整備 |
|       |          | II  | 多様な機能を持つ森林の育成   | 森林資源と生産基盤の整備<br>◆間伐、再造林等の推進<br>森林による環境の保全<br>◆森林の保護  |
|       |          | III | 豊かな漁場造成と生産基盤の充実 | つくり育てる漁業の推進<br>◆マダイ・ヒラメ等の放流<br>漁業生産基盤の充実と海とのふれあい促進<br>◆魚礁の設置<br>◆海づり公園の管理  |

|      |                |                            |             |   |                   |                      |
|------|----------------|----------------------------|-------------|---|-------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合 | 現況<br>33.4% | → | 目標 (H33)<br>60.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標           | 買物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合       | 69.9%       | → | 82.0%             | 市民意識アンケート調査          |
|      |                | 認定農業者 <sup>※4</sup> 数      | 163人        | → | 195人              | 市農林水産部統計             |
|      |                | 認定農業者の農業所得                 | 347万円       | → | 500万円             | 市農林水産部統計             |
|      |                | 遊休農地解消面積                   | 20ha        | → | 65ha              | 市農林水産部統計             |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇地元農林水産業（物）の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。<br>◇地元農林水産物の消費に努めましょう。               |
|       | 地域・NPO等 | ◇各地域の課題について、話し合い活動を進めながら、解決につなげましょう。<br>◇地域住民の連帯感の醸成に努めましょう。         |
|       | 事業者     | ◇消費者が求める安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の安定的な提供に努めましょう。<br>◇減農薬栽培など、環境負荷の低減に努めましょう。 |

※1 都市型農業：地域の特性を生かした農畜産物を生産し、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。

※2 農業の6次産業化：農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

※3 農地中間管理事業：農地中間管理機構が、農地の所有者から農地を借受け、集積し、認定農業者等へ貸付ける事業

※4 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成した農業経営改善計画の認定を受け、経営感覚に優れた農業経営体を目指している農業者。

# 1 少子化対策・子育て支援の推進

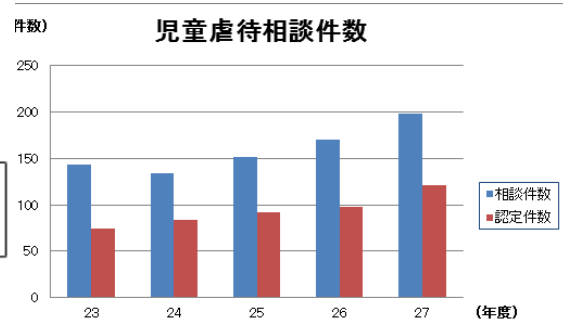
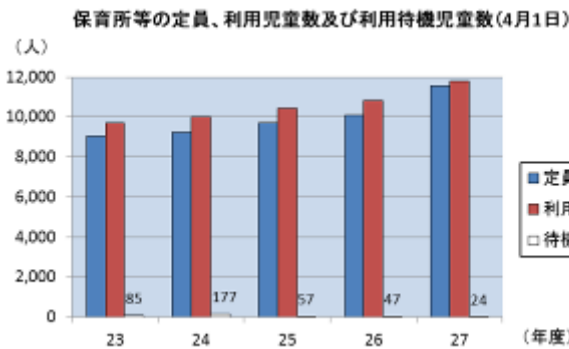
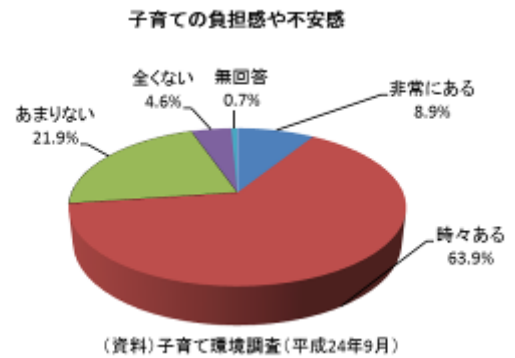
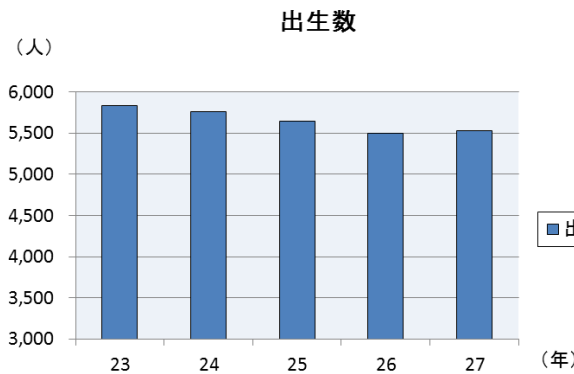
～ 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを推進します！ ～

現状と課題

I 少子化が進行するとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化、夫婦共働き家庭の増加など、若い世代や子育て家庭等を取り巻く環境も大きく変化しています。出生数の減少の要因の一つとされる未婚化・晩婚化に対応するとともに、子育て世代のさまざまなニーズを踏まえた対策が必要です。

II 子育ては喜びや代えがたい経験が得られる一方で、子育て家庭、特にひとり親家庭においては、精神的・身体的負担はもとより、経済的負担も大きなものがあります。また、育児不安などからの児童虐待も後を絶ちません。このため、子育てに伴う経済的負担の軽減、ひとり親家庭の経済的自立、児童虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

【関連データ】



基本的方向

I 少子化の流れに歯止めをかけるため、若者への意識啓発を図りながら結婚を希望する人たちに支援を行うとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、幼児教育・保育の充実、地域における子育て支援に取り組み、安心して結婚し、子どもを産み育てることができる環境を整備し、さまざまな面から少子化対策を推進します。

II 子育て家庭に対する経済的支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

|       |                |               |  |
|-------|----------------|---------------|--|
| 施策の体系 | 少子化対策・子育て支援の推進 | I 少子化対策の推進    | 結婚への支援<br>◆若者への意識啓発<br>◆出会いの場の提供<br>妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援<br>◆妊婦健康診査・健康相談の実施<br>◆妊娠・出産包括支援の推進<br>◆男性の育児参加の促進<br>幼児教育・保育の充実<br>◆保育所等の待機児童解消対策<br>地域における子育て支援<br>◆児童クラブの充実<br>◆利用者支援によるきめ細かな対応<br>◆子育て支援ネットワークによる支援の推進 |
|       |                | II 子育て家庭の福祉向上 | 子育てに対する経済的支援<br>◆こども医療費の助成<br>ひとり親家庭等への支援<br>◆児童扶養手当の支給<br>児童虐待等への対応<br>◆児童相談所の設置に向けた取組<br>◆要保護児童対策地域協議会の運営及びきめ細かな相談の実施  |

|                        |                |                                    |             |       |                  |                      |
|------------------------|----------------|------------------------------------|-------------|-------|------------------|----------------------|
| 目標指標                   | このようなまちを目指します！ | 「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合 | 現況<br>38.8% | →     | 目標(H33)<br>55.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|                        | 主な指標           | 婚活事業への参加者の満足度                      | 88.5%       | →     | 90.0%            | 参加者アンケート調査           |
| 妊娠・出産の支援について満足している親の割合 |                | 84.1%                              | →           | 85.0% | 乳幼児健診におけるアンケート調査 |                      |
| 保育所等の待機児童数             |                | 151人                               | →           | 0人    | 年度当初の待機児童数       |                      |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇妊娠期から親と子の健康の維持、増進に努めましょう。<br>◇父親も母親も、ともに協力し子育てに取り組みましょう。<br>◇児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。<br>◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。   |
|       | 事業者     | ◇育児休業等の制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。<br>◇授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。           |

## 2 高齢化対策の推進

～高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らせるまちづくりを市民と連携して推進します！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 団塊世代が高齢期を迎えるなど、人口の高齢化が急速に進む中、高齢者が健康で生きがいを持って生活することが、健康を保持していくためにも重要です。このため、今後より一層高齢者の社会参画活動や健康・生きがいづくりを推進していく必要があります。
- II 高齢者人口が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して快適に過ごせるよう、高齢者に必要な福祉サービスの充実や地域で助けあい支えあう環境づくりを推進するとともに、バリアフリーの普及・推進を図っていく必要があります。
- III 認知症高齢者など介護を必要とする高齢者が年々増加している中、多くの高齢者は在宅で生活を続けたいという希望を持っていることから、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や医療などのサービスを推進していく必要があります。

【関連データ】

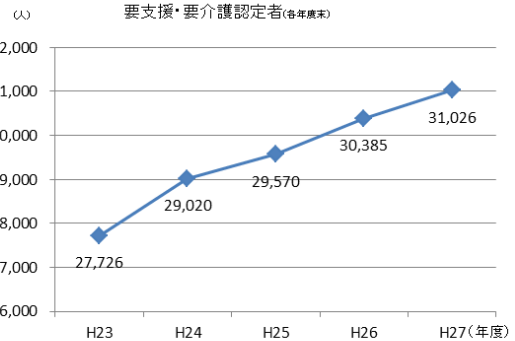
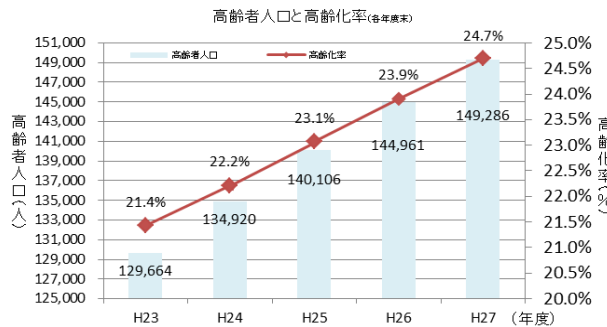
高齢者人口等の推移

(単位:人)

| 区分            | 年度     | H23     | H24     | H25     | H26     | H27     |
|---------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口(a)        |        | 605,120 | 607,499 | 607,311 | 606,313 | 605,395 |
| 高齢者人口(b)      |        | 129,664 | 134,920 | 140,106 | 144,961 | 149,286 |
|               | 65～74歳 | 61,974  | 65,387  | 69,628  | 73,175  | 75,634  |
|               | 75歳以上  | 67,690  | 69,533  | 70,478  | 71,786  | 73,652  |
| 要支援・要介護認定者(c) |        | 27,726  | 29,020  | 29,570  | 30,385  | 31,026  |
| 高齢化率=(b)/(a)  |        | 21.4%   | 22.2%   | 23.1%   | 23.9%   | 24.7%   |

・「総人口」及び「高齢者人口」は、住民基本台帳による。

・一般的に高齢化率が21%を超えると超高齢社会といわれている。



基  
本  
的  
方  
向

- I 明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の積極的な社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。
- II 在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。
- III 介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、地域包括ケア※を推進し、介護保険事業等の充実を図ります。

|       |          |     |           |   |
|-------|----------|-----|-----------|---|
| 施策の体系 | 高齢化対策の推進 | I   | 生きがい対策の充実 | 生きがいがづくりの推進<br>◆敬老パスの交付<br>◆すこやか長寿まつりの開催  |
|       |          | II  | 高齢者福祉の充実  | 元気高齢者の社会参画の促進<br>◆元気高齢者活動への支援<br>福祉サービスの充実<br>◆心をつなぐ訪問給食事業等の実施<br>◆成年後見センターの設置等の検討<br>住みよい環境づくりの推進<br>◆高齢者等住宅改造費の助成 |
|       |          | III | 介護保険事業の充実 | 介護予防・生活支援サービスの充実<br>◆介護予防・日常生活支援総合事業等の実施<br>介護サービスの充実<br>◆介護基盤の整備の促進<br>地域包括ケアの推進<br>◆「地域包括支援センター」を中心とした地域との連携強化    |

|                             |                |  |       |       |          |             |
|-----------------------------|----------------|--|-------|-------|----------|-------------|
| 目標指標                        | このようなまちを目指します！ | 「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合  | 現況    | →     | 目標 (H33) | 算出方法等       |
|                             |                |  | 37.3% |       | 45.0%    | 市民意識アンケート調査 |
|                             | 主な指標           | 過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合 | 61.4% | →     | 65.0%    | 市高齢者等実態調査   |
|                             |                | 過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合        | 47.6% | →     | 65.0%    | 市民意識アンケート調査 |
| 介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合 |                | 52.7%                                  | →     | 56.0% |          |             |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇高齢者自ら生きがいがづくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。<br>◇高齢者自ら健康づくりや介護予防の取組を進めましょう。              |
|       | 地域・NPO等 | ◇高齢者自らが社会参画できるよう地域団体相互に協力して活動しましょう。<br>◇高齢者が暮らしやすい地域にするため、声かけや見守りなどに取り組みましょう。 |
|       | 事業者     | ◇高齢者にやさしいまちづくりなどに積極的に協力しましょう。<br>◇高齢者が永年培ってきた知識や経験を活用しましょう。                   |

※ 地域包括ケア:地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほか見守りなどのさまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。

### 3 きめ細かな福祉の充実

～市民が安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進します！～

現  
状  
と  
課  
題

I 地域福祉の担い手となる人材の確保や育成に向けた取組が進められている一方、支援が必要な方々への対応など福祉ニーズは高まっており、地域における福祉活動を活性化していく必要があります。また、厳しい経済情勢のなかで生活困窮者等が増加し、そのための支援が必要となっています。

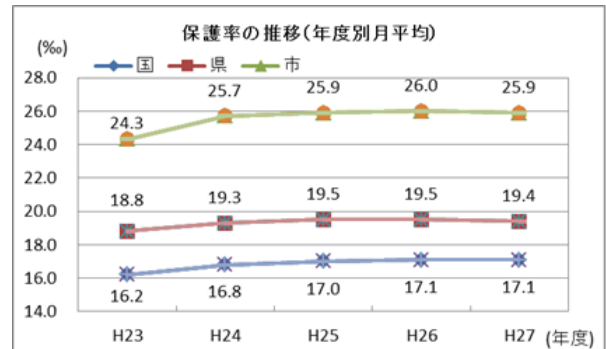
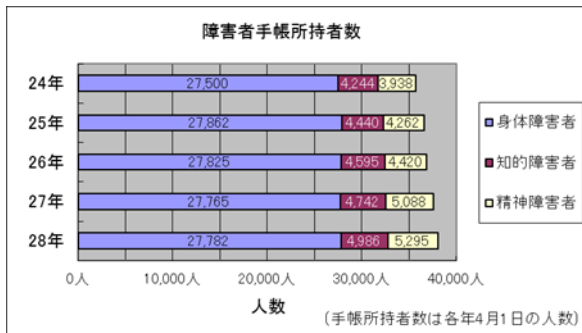
II 障害者手帳の所持者数が年々増加し、障害者のニーズが多様化している中、障害のある人が住みなれた地域で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスによる支援や社会環境づくりが求められています。また、療育等の支援の必要な児童が増加しています。

III 国民年金制度は老後などの生活安定に欠かせない社会保障制度で、今後も将来に向けて持続される年金制度の構築が求められています。

国民健康保険の加入者は、高齢者や低所得者層が多く、財政基盤が脆弱で、運営は厳しい状況となっています。今後、高齢化の進行に対応した医療保険制度の構築並びに長期安定化に向けての制度の改善が必要となっています。

生活保護の保護率は年々伸びており、高齢者世帯及び傷病者・障害者世帯等が被保護世帯の7割以上を占めるとともに、厳しい経済情勢により就労困難な人が増加しています。被保護世帯に対する相談・支援や就労可能な被保護者への支援のさらなる取組が必要です。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

I 福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

II 共生社会※の理念を踏まえ、障害者等が必要な支援を受けることにより社会参加の機会を確保できるよう、障害の特性に応じた福祉サービスを充実するほか、権利擁護の取組を含む社会環境の整備に努めます。

III 国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。



「◆」は「主な取組」

|       |            |     |              |   |
|-------|------------|-----|--------------|---|
| 施策の体系 | きめ細かな福祉の充実 | I   | 地域福祉の推進      | 地域福祉に関する意識の高揚<br>◆福祉をテーマにした交流イベントの開催<br>地域福祉ネットワークの推進<br>◆地域福祉館等を拠点としたネットワークの推進<br>地域での自立した生活の支援<br>◆自立を支援するための貸付・給付等の実施<br>生活困窮者の自立に向けた支援<br>◆生活困窮者への相談支援・就労支援等の実施<br>◆子どもの貧困対策の推進 |
|       |            | II  | 障害者福祉の充実     | 障害者の自立と社会参加の促進<br>◆障害者の就労支援の充実<br>障害者福祉サービスの充実<br>◆障害者の在宅生活の支援<br>障害者を支える社会環境の整備<br>◆相談支援体制の整備  |
|       |            | III | 社会保障制度の円滑な運営 | 国民年金事業の適正実施<br>◆情報提供による制度の普及及び加入等の促進<br>国民健康保険事業の安定的運営<br>◆保険料の収納率向上及び医療費適正化の推進<br>生活保護の適正実施<br>◆被保護者就労支援の推進  |

|                     |                |                                  |        |        |          |             |
|---------------------|----------------|----------------------------------|--------|--------|----------|-------------|
| 目標指標                | このようなまちを目指します！ | 「福祉が行き届き安心していきいきと生活できると感じる市民の割合」 | 現況     | →      | 目標 (H33) | 算出方法等       |
|                     |                |                                  | 22.9%  |        | 33.0%    | 市民意識アンケート調査 |
|                     | 主な指標           | 過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合    | 22.2%  | →      | 33.0%    | 市民意識アンケート調査 |
|                     |                | 地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数        | 5,726件 | →      | 6,000件   |             |
|                     |                | 就労を支援した生活困窮者の就職者数                | —      | →      | 132人     |             |
| 障害児通所支援を利用している子どもの数 |                | 1,900人                           | →      | 3,400人 |          |             |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 市民みんなので | 市民      | ◇地域福祉の担い手として福祉活動やボランティア活動に参加しましょう。<br>◇共生社会の実現を目指しましょう。<br>◇国民健康保険の被保険者自ら健康に関心を持ち、健康の保持増進に努めましょう。 |
|         | 地域・NPO等 | ◇民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会など互いに連携・協働しながら、地域の福祉活動やボランティア活動を積極的に推進しましょう。                                  |
|         | 事業者     | ◇地域が実施する福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。<br>◇障害者の雇用促進に取り組みましょう。<br>◇退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。           |

※ 共生社会：全ての国民（市民）が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活する社会。

## 4 健康・医療の充実

～市民の健康づくりと医療の充実に取り組みます！～

現  
状  
と  
課  
題

I がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の克服が課題となっており、市民一人ひとりが自分にあつた健康づくりや食生活などの健康的な生活習慣を確立する必要があります。

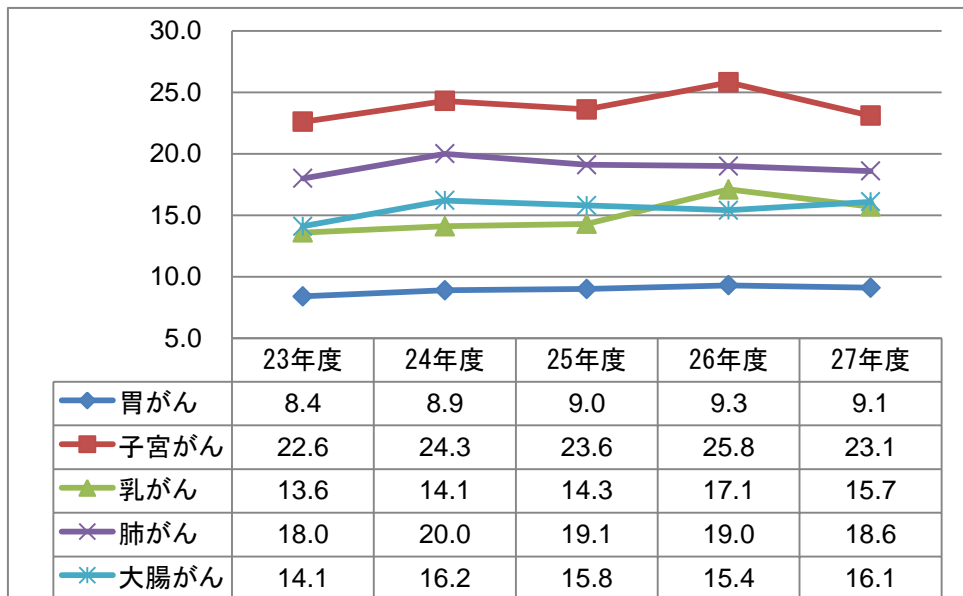
II がんなどの生活習慣病やこころの病のある人が増加していることから、がん検診や生活習慣病予防のための健康支援、こころの病へのサポートが必要となっています。また、新型インフルエンザ等の感染症が健康や社会生活に不安を与えていることや、指定難病の疾患数が増加していることから、感染症の発生や蔓延の防止、難病患者への支援が必要となっています。

III 救急医療も含め、安心安全な医療体制は整っていますが、特に小児科の初期救急医療機関において、診療に従事する医師の負担増や急病とは考えにくい患者の利用が多いことなどから、救急医療機関の適正利用などによる医療体制の堅持が求められています。

市立病院は地域の中核的医療機関として、総合的な診療機能に加え周産期や救急など高度で専門的な第三次救急医療<sup>\*</sup>を提供する役割を担っており、安定経営に向けた取組を推進しながら、医療技術の向上や診療体制の充実に努める必要があります。

【関連データ】

本市のがん検診受診率の現状



基  
本  
的  
方  
向

I 健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

II がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の支援、感染症などの発生・蔓延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

III 医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持するために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

市立病院においては、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図ります。

|       |          |     |              |   |
|-------|----------|-----|--------------|---|
| 施策の体系 | 健康・医療の充実 | I   | 健康づくりの推進     | 健康づくりの推進<br>◆健康づくり推進市民会議との協働推進  |
|       |          | II  | 保健予防の充実      | 食育の推進<br>◆食育推進ネットワークとの協働推進<br>疾病の予防・早期発見<br>◆健康管理の支援やがん検診等の推進<br>疾病を持つ人々への支援<br>◆個別保健指導や療養の支援<br>健康危機管理体制の充実<br>◆関係機関等との連携  |
|       |          | III | 安心安全な医療体制の確保 | 良質で適切な医療の確保<br>◆医療施設への監視指導<br>救急・休日夜間における医療体制の堅持<br>◆夜間急病センターの管理運営<br>救急医療の適正な利用推進と情報提供<br>◆適正利用の広報<br>市立病院の機能充実<br>◆高度医療機器の整備<br>市立病院と地域医療機関との連携推進<br>◆地域医療機関との連携・交流促進 |

|      |                |                                  |             |   |                   |                      |
|------|----------------|----------------------------------|-------------|---|-------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合 | 現況<br>60.3% | → | 目標 (H33)<br>64.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標           | 日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合  | 51.8%       | → | 75.0%             | 市民意識アンケート調査          |
|      |                | がん検診受診率                          | 9.1%~23.1%  | → | 50.0%             | 受診者数/対象者数            |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇自分に合った健康づくりや食育に取り組むとともに、検診の受診や生活習慣の見直しにより、健康管理に努めましょう。<br>◇感染症予防や蔓延防止に努めましょう。<br>◇救急医療に関する知識を習得し、救急医療機関の適正利用に努めましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域のボランティアと協力し、健康づくりに取り組みましょう。<br>◇自殺予防にみんなで取り組みましょう。   |
|       | 事業者     | ◇職場や飲食店などにおける受動喫煙防止に努めましょう。   |

※ 第三次救急医療：直ちに救命処置を要する重篤な救急患者に対する医療。

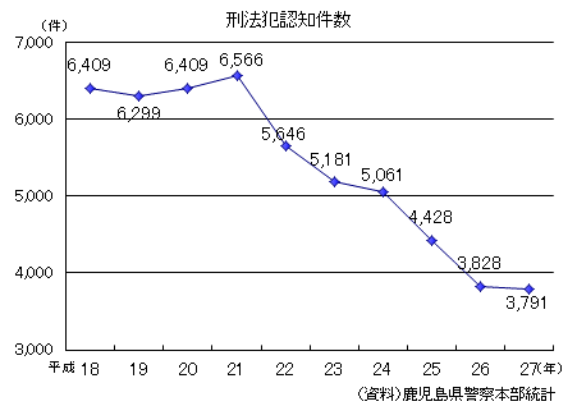
## 5 生活の安全性の向上

～安心・安全を実感できるまちづくりを目指します！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 交通事故発生件数は年々減少してきているものの、高齢者事故の件数は高齢化の進行により、相対的に増加していることから、高齢者をはじめとするあらゆる世代を対象とした総合的な交通安全対策に取り組む必要があります。
- II 市民総ぐるみの犯罪防止活動などにより、刑法犯罪の認知件数は年々減少してきているものの、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺については、増加傾向にあるなど犯罪情勢は依然として予断を許さない状況であることから、さらに市と地域、関係団体などが連携して、地域における防犯の取組を強化し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図る必要があります。
- III 安心安全まちづくり条例に基づき、犯罪、事故、自然災害の未然防止に取り組んでいるものの、依然として、交通事故や転倒・転落など不慮の要因による事故のほか、自殺やDV※1によって、子どもや高齢者等の死傷が後を絶たないことから、地域住民、行政、関係団体などが協働して、より積極的に安全性向上のための取組を進める必要があります。
- IV 高度情報化、高齢化の進行、取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者等への悪質商法が発生しています。これらに対応していくには、啓発や消費者教育の充実、また、関係機関との連携、相談体制の充実など、被害防止のための積極的な取組が必要です。
- V 食品の異物混入事故等の発生により、市民の食の安全への関心は依然として高く、食品事業者等への監視指導や衛生対策等が求められています。また、食品衛生や理美容・浴場等の生活衛生関連営業に関する規制緩和や様々な営業形態がみられることから、監視指導や衛生対策等の徹底を図っていく必要があります。

【関連データ】



|              |  |
|--------------|--|
| <b>基本的方向</b> | I 人命尊重の理念の下、交通安全計画に基づき、交通安全教育や交通安全施設の整備などを進め、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。                         |
|              | II 市と地域、関係団体等が連携、協働する防犯活動や市民等の防犯活動への参加を積極的に支援し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や暴力団排除など防犯の取組を推進し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進めます。 |
|              | III セーフコミュニティ <sup>※2</sup> の取組を全市に展開し、取組の評価、検証を行いながら、継続して事故やけがの予防に取り組み、世界基準の安心安全なまちづくりを進めます。                      |
|              | IV 地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。   |
|              | V 食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、食品事業者等への更なる自主衛生管理の促進を図ることにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。                        |

「◆」は「主な取組」

|              |                  |     |                |   |
|--------------|------------------|-----|----------------|---|
| <b>施策の体系</b> | <b>生活の安全性の向上</b> | I   | 交通安全対策の推進      | 交通安全意識の高揚と高齢者の交通安全対策の推進<br>◆交通安全教室や啓発活動の実施<br>◆交通事故相談の実施  |
|              |                  | II  | 市民総ぐるみの防犯対策の推進 | 安全な交通環境の整備<br>◆交通安全施設の整備<br>防犯活動・防犯環境の充実<br>◆防犯団体等の活動支援<br>◆防犯環境の整備、支援<br>◆暴力団排除に関する取組の推進         |
|              |                  | III | セーフコミュニティの推進   | 被害者の支援<br>◆被害者支援団体への支援<br>セーフコミュニティの取組の全市的な展開<br>◆推進協議会、分野別対策委員会等の開催<br>◆セーフコミュニティ推進フォーラムの開催      |
|              |                  | IV  | 健全な消費生活の実現の推進  | 取組の評価・検証<br>◆アンケート調査等の実施<br>消費者の自立の支援<br>◆消費者教育の充実<br>消費者被害の救済と未然防止<br>◆高齢者等に対する消費者被害未然防止のネットワーク化 |
|              |                  | V   | 暮らしを守る生活衛生の向上  | 食品の衛生水準の向上<br>◆食品関連施設の監視指導<br>◆食品の収去検査等<br>生活衛生関連施設の衛生水準の向上<br>◆理美容や浴場等施設の監視指導                    |

|      |                |  |             |   |                  |                      |
|------|----------------|--|-------------|---|------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合 | 現況<br>51.6% | → | 目標(H33)<br>58.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標           | 過去1年間に防犯や事故防止活動等に参加したことがある市民の割合            | 16.6%       | → | 23.0%            | 市民意識アンケート調査          |
|      |                | 交通事故による死傷者数(10万人あたり)                       | 662.9人      | → | 500.0人           | 県警統計(死傷者数÷人口×10万)    |
|      |                | 防犯パトロールの回数                                 | 4,575回      | → | 5,000回           |                      |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇安心・安全に関する知識の習得等に努めましょう。<br>◇地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。                                  |
|       | 地域・NPO等 | ◇お互いに協力して、地域の安心安全なまちづくりを推進しましょう。  |
|       | 事業者     | ◇研修等を通じて、従業員に安心安全なまちづくりに関する知識や技術を習得させるよう努めましょう。<br>◇市や関係機関と連携して、地域と一緒に安心安全なまちづくりを推進しましょう。 |

※1 DV(ドメスティック・バイオレンス):配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。

※2 セーフコミュニティ:「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

本市では、交通安全、学校の安全、子どもの安全、高齢者の安全、DV防止、自殺予防、防災・災害対策の7つを重点分野として取組を進めており、平成28年1月29日に国際認証を取得した。



## 6 総合的な危機管理・防災力の充実

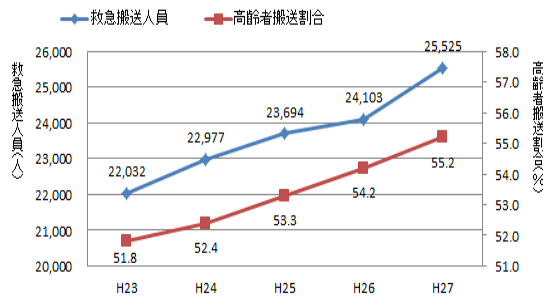
～危機や災害に強い安心安全なまちづくりを進めます！～

現  
状  
と  
課  
題

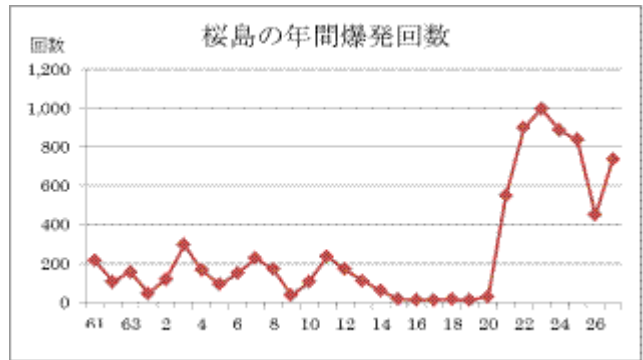
- I 桜島の活発な火山活動の継続や平成 28 年熊本地震のほか、東日本大震災における原発事故、局地的大雨、大規模事故など、様々な危機事象が数多く発生しており、また、国においては、国土強靱化基本法に基づき持続可能な国家機能、経済社会の構築に向けた施策が推進されていることを踏まえ、本市においても、危機や災害に強いまちづくりを進めるため、さらなる危機管理体制の充実が求められています。
- II 台風の常襲地であり、シラス質の脆弱な特殊土壌であるなど、豪雨災害を受けやすい環境にあります。また、都市化の進展や高齢化の進行等、社会環境の変化に対応する防災対策を、市民及び関係機関と協力して推進する必要があります。
- III 自然災害の大規模化、高齢化の進行や生活形態の多様化などに伴い、火災をはじめ救助・救急需要は複雑に変化していることから、消防団を含めた消防力の充実強化を図るとともに、火災予防対策の充実に努めるなど、市民との連携による総合的な消防・救急対策の推進に取り組んでいく必要があります。
- IV 全国的な大雨の頻度増加や台風の激化により、大量の雨水流が短時間に集中することに伴う浸水被害への対策として、河川水路整備推進と雨水流出抑制が求められています。また、東日本大震災を教訓に、地震及び津波に対するソフト・ハード両面からの対策に取り組む必要があります。
- V 平成 27 年 8 月の噴火警戒レベル 4 への一時的な引き上げなど、桜島の活発な火山活動が継続する中、大正噴火級の大規模噴火に備え、セーフコミュニティの取組や、国が進める都市への大量降灰影響調査等を踏まえながら、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討などを進める必要があります。

【関連データ】

救急搬送人員及び高齢者の搬送状況



(資料) 市救急統計



(参考) 鹿児島地方気象台 桜島の火山活動解説資料

基  
本  
的  
方  
向

- I 国土強靱化基本法の理念を踏まえ、強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関・専門家との連携により総合的な危機管理体制を充実します。
- II 災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。
- III 各種災害に迅速・的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。
- IV 二級河川の整備を促進し、公共下水道（雨水路）などの整備による浸水対策を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るなど、流域と一体となった総合的な治水対策を推進します。
- V 桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。



「◆」は「主な取組」

|       |                 |     |                  |   |
|-------|-----------------|-----|------------------|---|
| 施策の体系 | 総合的な危機管理・防災力の充実 | I   | 機動的な危機管理体制の充実    | 危機管理体制の充実と関係機関・専門家との連携<br>◆国土強靱化地域計画の策定・推進<br>◆地域防災計画等の見直し、さまざまな事態を想定したマニュアル等の整備・訓練の実施<br>危機管理意識の高揚<br>◆危機管理セミナー等の開催            |
|       |                 | II  | 市民と取り組む防災対策の推進   | 防災意識の高揚<br>◆自主防災組織の育成・支援<br>防災体制の充実と関係機関との連携<br>◆防災資機材等の備蓄<br>◆避難行動要支援者の支援体制の充実   |
|       |                 | III | 質の高い消防・救急の充実     | 消防救助活動・救急救命体制の充実<br>◆大規模災害時の災害対応力の強化<br>◆救急業務高度化の推進<br>◆消防団を中核とする地域防災力の充実強化<br>火災予防対策の充実<br>◆防火安全対策の推進                          |
|       |                 | IV  | 流域と一体となった治水対策の推進 | 河川改修の促進と公共下水道（雨水路）などの整備推進<br>◆新川など二級河川の整備促進<br>◆陣之平川などの整備<br>雨水流出の抑制<br>◆調整池改良などの推進   |
|       |                 | V   | 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進 | 桜島の大規模噴火に備えた対策の推進<br>◆大規模噴火に備えた対策の充実<br>◆総合防災訓練の実施<br>◆桜島火山活動対策協議会による要望活動<br>降灰に強いまちづくりの推進<br>◆克灰袋の配布<br>◆道路等の降灰除去<br>◆宅地内の降灰除去 |

|             |                |                       |             |         |                   |                      |
|-------------|----------------|-----------------------|-------------|---------|-------------------|----------------------|
| 目標指標        | このようなまちを目指します！ | 「災害に強いまちである」と感じる市民の割合 | 現況<br>20.9% | →       | 目標 (H33)<br>50.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|             | 主な指標           | 災害時への備えを心がけている市民の割合   | 36.0%       | →       | 70.0%             | 市民意識アンケート調査          |
| 自主防災組織のカバー率 |                | 86.4%                 | →           | 90.0%   | 結成地域世帯数/全世帯数      |                      |
| 普通救命講習受講者数  |                | 62,054人               | →           | 94,500人 |                   |                      |

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 市民みんな | 市民      | ◇「自らの安全は自ら守る」、「ともに助け合う」という自助、共助の精神に基づき安心安全なまちづくりを一緒に進めましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇自主防災組織を作り、地域の安全は地域で守りましょう。<br>◇災害時に支援が必要な方を地域で支援しましょう。     |
|       | 事業者     | ◇地域と一緒に安心して安心安全なまちづくりを進めましょう。                               |

# 1 学校教育の充実

～次代を担う子どもたちに生きる力を育む学校教育を充実します！～

現状と課題

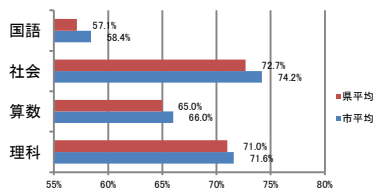
- I 少子化、核家族化の進行や情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係や共同体意識の希薄化、規範意識や倫理観の低下などが指摘されている中、豊かな人間性や社会性、自他への思いやりや情操を育むことがより一層必要となっています。
- II 知識・情報・技術の急速な進歩やグローバル化など変化の激しい社会にあって「生きる力」の育成が求められる中、幼・小・中・高の各段階で、個に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着が望まれています。
- III 生活環境の急激な変化に伴う運動する子とそうでない子の二極化や、食を含む生活習慣の乱れ、学校における事故や自然災害への備え等が指摘されている中、今後も、指導方法の工夫改善及び家庭・地域との連携等により、一層の体力の向上、健康の保持増進及び学校安全に向けた取組が望まれています。
- IV 少子化、情報化の進展、価値観の多様化などの社会の急激な変化に伴い、学校にも教育活動の透明性や教員の幅広い資質・能力が求められている中、学校経営目標の具体化や特色ある教育課程の編成、より一層の教職員の専門性の向上に努める必要があります。
- V 子どもに健康的かつ安全で快適な学習環境を確保するとともに、環境にも配慮した施設づくりや、経済的理由により就学困難な子どもに対する教育費の負担軽減、本市の教育の一翼を担っている私立学校等との連携などに引き続き取り組んでいく必要があります。

【関連データ】

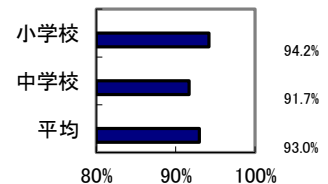
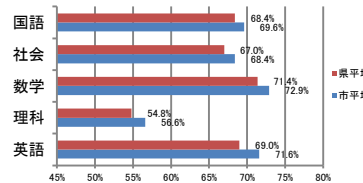
鹿児島学習定着度調査結果（H27年度）

市立小・中学校におけるいじめの解消率（H27年度）

市立小学校5年生の正答率



市立中学校1・2年生の正答率



基本的方向

- I 道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめの問題や不登校への対応など生徒指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
- II 幼稚園等から小学校、小学校から中学校への円滑な移行や小学校と中学校の連携を図るとともに、「生きる力」を支える確かな学力の育成に向け、各学校段階で特別支援教育や国際理解教育、郷土教育、キャリア教育等を推進します。
- III 生涯にわたって運動に親しむとともに、健康的なライフスタイルを確立するための取組を、積極的に支援します。また、学校における安全教育の充実を図ります。
- IV 各学校が学校評価等の結果を生かし、特色ある教育課程の編成を行い、学校経営を充実するよう支援するとともに、経験や職能に応じた研修や専門性を高める研修など教職員研修を充実します。
- V 教育施設の整備充実を進めるとともに、教育費の負担軽減や大学、私立学校等のほか教育に関連する団体との連携を図り、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実に取り組みます。

「◆」は「主な取組」

|       |         |     |                |   |
|-------|---------|-----|----------------|---|
| 施策の体系 | 学校教育の充実 | I   | 心を育む教育の推進      | 道徳・人権教育の充実<br>◆「市道徳教育研究会」等の開催<br>◆「郷土の偉人に学ぶ鹿児島島の心」推進事業の実施<br>生徒指導・教育相談等の充実<br>◆いじめ防止基本方針に基づく対策の充実<br>◆不登校児童生徒支援事業等の充実     |
|       |         | II  | 個性と能力を伸ばす教育の推進 | 学習指導の充実<br>◆学力検査と幼・保・小連携研修会の実施<br>特別支援教育の充実<br>◆特別支援教育体制等の充実<br>国際理解教育・郷土教育・キャリア教育等の充実<br>◆AEA・ALT※派遣、個性あふれる学校づくり推進事業の実施  |
|       |         | III | 体育・健康・安全の充実    | 学校体育の充実<br>◆学校体育実技講習会等の充実<br>健康教育の充実<br>◆健康及び食に関する指導の充実<br>学校安全の充実<br>◆学校防災教育の充実<br>◆交通安全・生活安全教育の充実                       |
|       |         | IV  | 信頼される学校づくりの推進  | 学校評価等の充実と教育課程の改善・充実<br>◆学校関係者評価、管理職等研修の実施<br>教職員の資質向上<br>◆経験や職能等に応じた研修等の開催  |
|       |         | V   | 学びを支援する教育環境の充実 | 施設の整備充実<br>◆校舎・屋内運動場等の整備<br>◆学校クーラーの更新<br>教育費の負担軽減や大学、私立学校等との連携<br>◆奨学資金貸付制度や就学援助制度等の利用促進<br>◆大学生を活用した学校支援、私立高等学校等への補助金交付 |

|      |                    |                              |              |      |                     |                      |
|------|--------------------|------------------------------|--------------|------|---------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！     | 「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合 | 現況<br>37.5%  | →    | 目標(H33)<br>50.0%    | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標               | 鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較        | 小学校<br>+1.4% | →    | +1.5%               | 県調査(小学校5年生4教科の平均)    |
|      |                    |                              | 中学校<br>+1.7% | →    | +3.0%               | 県調査(中学校1・2年生5教科の平均)  |
|      | 市立小・中学校におけるいじめの解消率 | 93.0%                        | →            | 100% | (解消件数＋一定の解消件数)÷認知件数 |                      |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇家庭で、子どもの生活や健康、学習習慣づくりに取り組みましょう。<br>◇学校との連携を密にし、情報を共有しましょう。    |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域活動等を通じ、子どもの成長を見守る環境づくりに努めましょう。<br>◇得意な分野で学校の教育活動に積極的に関わりたい。 |
|       | 事業者     | ◇保護者が子育てに関わりやすい環境づくりに努めましょう。<br>◇専門分野を生かして学校の教育活動に積極的に関わりたい。   |

※ AEA・ALT：AEA（小学校の英会話活動協力員）・ALT（中学校や高校の外国語指導助手）

## 2 生涯学習の充実

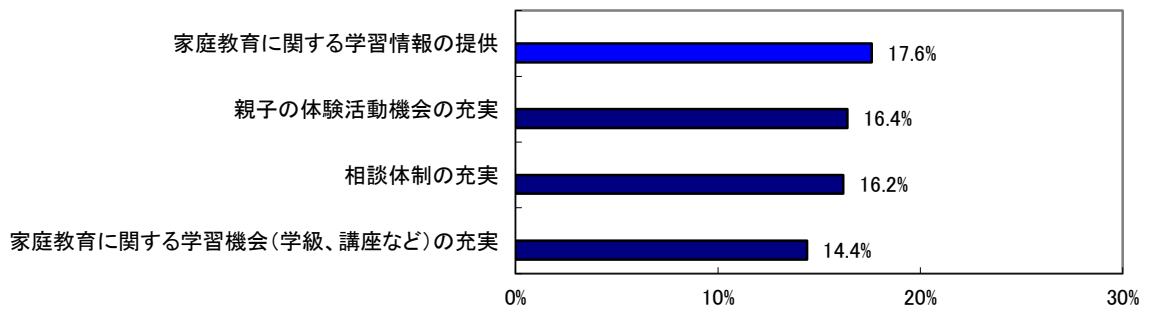
～生涯学習の充実を図り、生涯学習に支えられた市民参画のまちづくりを推進します！～

現状と課題

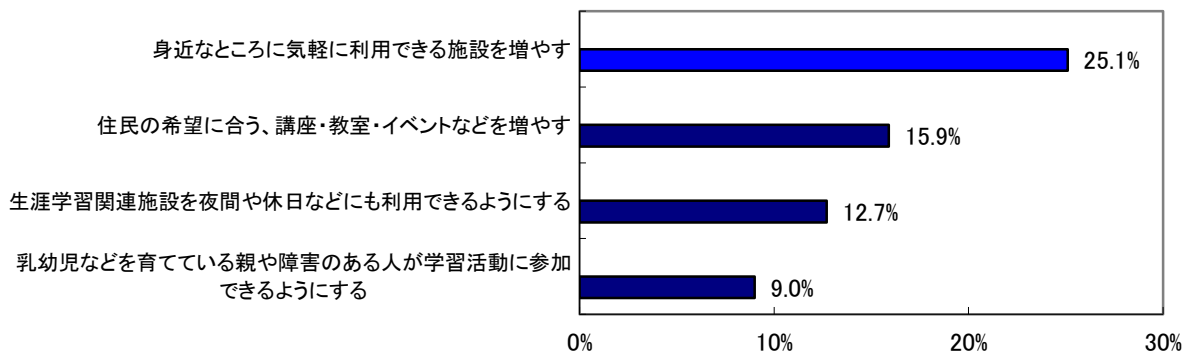
- I 社会の急速な変化により、異年齢集団における体験活動などの不足が指摘されています。学校・家庭・地域社会及び関係機関等がさらに連携を深め、活動の機会や場を提供するとともに、青少年が安心して学べる環境づくりを進めるなど、地域ぐるみによる青少年の育成を推進する必要があります。
- II 市民が、生涯を通じて学習に取り組み、充実した人生を送ろうとする気運が高まっており、一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、家庭が本来有している教育機能を向上させるため、親の学習機会の拡充などが求められています。
- III 社会が変化する中で生まれる教育課題や地域課題に対応した生涯学習を推進していくため、関係機関・民間団体・企業等が密接な連携を図り、課題解決に向けた取組を展開していくことが重要です。また、生涯学習施設の老朽化やバリアフリー化等への対応、市民への生涯学習情報の提供、学習相談体制の充実も図る必要があります。

【関連データ】

○家庭教育の充実のためにどのようなことが必要か。(教育に関する市民意識調査 平成26年11月実施)



○生涯学習を進めていく上で大切なことは何か。(教育に関する市民意識調査 平成26年11月実施)



基本的方向

- I 学校、家庭、地域社会やあいご会などの関係機関等が一体となり、青少年を育てる気風づくりや体験活動等の機会・場の拡充を図り、青少年を取り巻く社会環境等の変化から生じる課題への対応に努めます。
- II 地域や社会全体で家庭教育を支援する環境を整え、生涯学習関連施設における成人教育を推進するとともに、学びの成果が地域住民によるまちづくりに生かされるなど、生涯学習成果の活用促進や校区公民館を核としたコミュニティづくりの推進に努めます。
- III 関係機関等との連携を深め生涯学習推進体制をさらに充実させるとともに、審議会からの提言内容等を効果的に施策へ生かすように努めます。市民の学びの場としての学習関連施設の整備、学習機能の充実、学習相談体制の整備を推進します。

|       |         |     |              |   |
|-------|---------|-----|--------------|---|
| 施策の体系 | 生涯学習の充実 | I   | 青少年の健全育成     | 青少年教育と体験活動の充実<br>◆次世代を切り拓く青少年育成事業の実施<br>青少年を育む環境づくりの推進<br>◆非行防止・環境浄化運動の充実   |
|       |         | II  | 家庭・地域の教育力の向上 | 家庭教育の充実<br>◆家庭教育学級等の開催<br>成人教育の充実<br>◆生涯学習関連施設での講座・研修会等の開催<br>学習成果の活用<br>◆学校支援ボランティアの活用<br>コミュニティづくりの推進<br>◆校区公民館活動推進事業の実施                  |
|       |         | III | 生涯学習環境の充実    | 推進体制の充実<br>◆生涯学習プラザを拠点としたネットワーク化の推進<br>◆生涯学習推進に係る会議等の充実<br>学習関連施設の充実<br>◆生涯学習関連施設の整備や学習機能の充実<br>学習情報の提供・学習相談の充実<br>◆生涯学習情報システムの整備や学習相談体制の充実 |

|                          |                |                                       |         |       |                                  |                       |
|--------------------------|----------------|---------------------------------------|---------|-------|----------------------------------|-----------------------|
| 目標指標                     | このようなまちを目指します！ | 「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合 | 現況      |       | 目標 (H33)                         | 算出方法等                 |
|                          |                |                                       | 39.3%   | →     | 50.0%                            | 市民意識アンケート調査           |
|                          | 主な指標           | 過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合              | 21.1%   | →     | 38.0%                            | 市民意識アンケート調査           |
|                          |                | 生涯学習関連施設の利用状況                         | 1,535千人 | →     | 1,727千人                          | 生涯学習プラザ、地域公民館等の年間利用者数 |
| 家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況 |                | 128千人                                 | →       | 158千人 | イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数 |                       |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 市民みんなので | 市民      | ◇生涯学習に積極的に取り組み、潤いと活力のある人生を楽しみましょう。<br>◇学んだことや経験等を青少年の健全育成などのボランティア等に生かしましょう。  |
|         | 地域・NPO等 | ◇地域の特色を生かしたまちづくりを地域住民が主体となって進めましょう。<br>◇「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。       |
|         | 事業者     | ◇「よき企業人、よき家庭人、よき地域人」の育成のために学習環境づくりを進めましょう。<br>◇地域貢献の視点に立ち、青少年の健全育成に積極的に関わりたい。 |

### 3 市民文化の創造

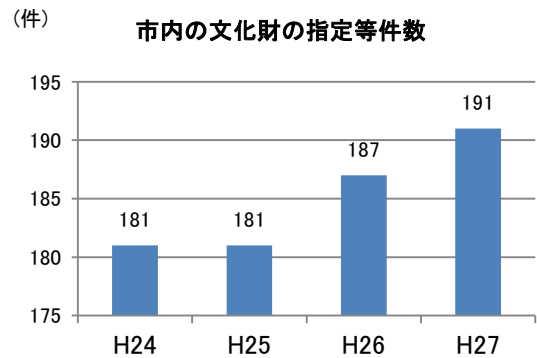
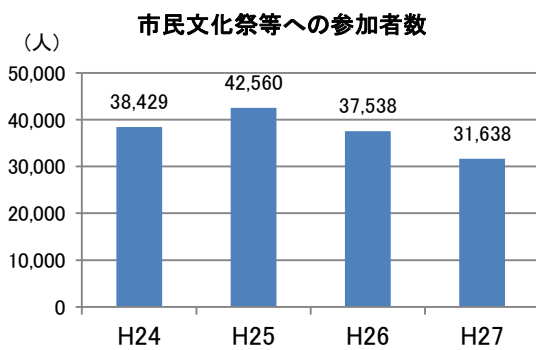
～暮らしの中に心の豊かさをもたらす市民文化の創造に取り組みます！～

現  
状  
と  
課  
題

I 文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちに活力を与え、その個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に利活用できるようにすることなどの取組が重要です。

II 本市には地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財、地域の祭り、伝統芸能や風物詩などが数多く存在しており、これらを未来へ継承するために、文化財の保存と活用を積極的に進め、文化財を大切に作る心を育てるとともに、郷土に愛着と誇りを持てる「人づくり」を図ることが必要です。また、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された「旧集成館」、「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」があり、それらは薩摩の先人たちの知恵と情熱を感じることができる貴重な文化遺産であり、将来世代に継承していくことが必要です。

【関連データ】所管課集計による



基  
本  
的  
方  
向

I 文化芸術等に触れ親しむ機会の充実と文化を担う人材の育成及び地域に根ざした多彩な文化活動の支援に努めるとともに、文化施設の活用及び文化情報の発信と保存等に努めます。また、本市の様々な文化資源を活用して地域文化を守り育てる取組を進め、地域の活性化を図ります。

II 未来に継承すべき文化財の保護と活用に努めるとともに、地域の伝統芸能や祭りなどを守り育てる中で、新たな魅力を加え、文化振興を通じた元気な地域づくりを進めます。また、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進に努めます。

|       |         |    |           |  |
|-------|---------|----|-----------|--|
| 施策の体系 | 市民文化の創造 | I  | 文化振興      | 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と文化の担い手の育成<br>◆芸術鑑賞事業等の実施<br>◆第2期文化薫る地域の魅力づくりプランの推進   |
|       |         | II | 文化財の保護と活用 | 文化施設の活用及び文化情報の発信と保存・蓄積<br>◆歴史・文化資産のデジタル化の推進<br>文化財の保護の充実と活用の促進<br>◆埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用<br>◆伝統芸能の保護と活用<br>◆世界文化遺産の管理保全と理解増進 |

|      |                |  |       |         |          |             |
|------|----------------|--|-------|---------|----------|-------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合 | 現況    |         | 目標 (H33) | 算出方法等       |
|      |                |  | 52.2% | →       | 65.0%    | 市民意識アンケート調査 |
| 主な指標 | 市民文化祭等への参加者数   | 31,638人                                | →     | 46,000人 |          |             |
|      |                | 市内の文化財の指定等件数                           | 191件  | →       | 197件     |             |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 市民みんなので | 市民      | ◇文化芸術活動に関心を持ち、体験しましょう。<br>◇文化財を知り、将来世代のために保存・継承しましょう。     |
|         | 地域・NPO等 | ◇文化芸術活動や文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。                            |
|         | 事業者     | ◇文化芸術活動や文化財の保存・継承に、それぞれの特性を生かしながら、市民・地域・NPO等とともに取り組みましょう。 |

## 4 スポーツ・レクリエーションの振興

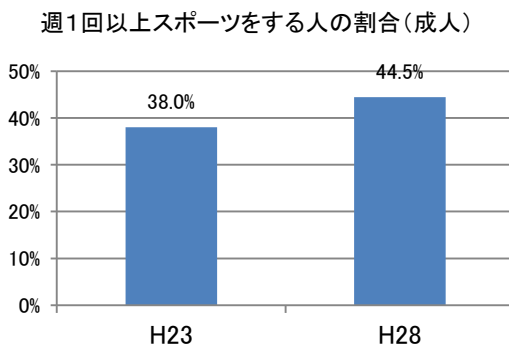
～市民がいつでも、どこでも親しめる「スポーツライフ」の充実に取り組みます！～

現状と課題

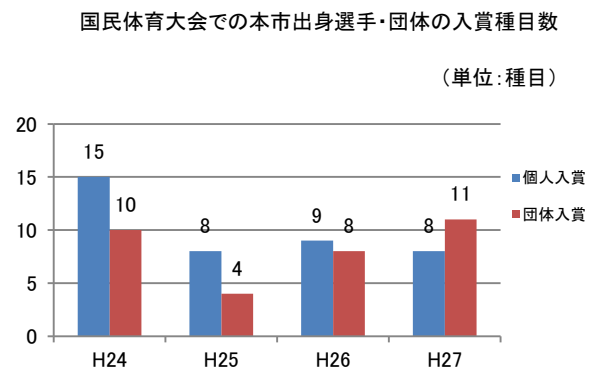
I 少子高齢化の進行や高度情報化の進展、自由時間の増大に伴い、健康志向の高まりや多様化・高度化する市民のニーズに対応し、誰もが生涯を通して身近にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

II 本市出身のスポーツ選手が国際大会や全国規模の大会で活躍することは、市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。競技団体と連携し、競技スポーツの振興を図るとともに、市民の競技スポーツへの関心を高める必要があります。

【関連データ】



(資料) 市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査



(資料) 体協かごしま

基本的方向

I 社会環境やライフスタイルの変化にあわせて、市民が主体的にスポーツを行うことができるよう、体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報の提供に努めるとともに、指導者の資質向上やスポーツボランティアの育成等により、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

II 高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の計画的な育成や活動支援、トップレベルの選手及びチームとの連携を図るとともに、第75回国民体育大会などのスポーツイベントを開催し、競技スポーツの推進に取り組みます。



|       |                  |    |           |  |
|-------|------------------|----|-----------|--|
| 施策の体系 | スポーツ・レクリエーションの振興 | I  | 生涯スポーツの推進 | スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり<br>◆地域スポーツクラブの運営活性化<br>◆体育施設の充実<br>関係団体の育成と指導者の養成<br>◆生涯スポーツ指導者養成 |
|       |                  | II | 競技スポーツの推進 | 競技レベルの向上<br>◆競技力向上対策事業の実施<br>スポーツ大会の開催<br>◆第75回国民体育大会（燃ゆる感動かごしま国体）等に向けた取組                |

|      |                         |                                       |       |   |          |                        |
|------|-------------------------|---------------------------------------|-------|---|----------|------------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！          | 「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合 | 現況    |   | 目標 (H33) | 算出方法等                  |
|      |                         |                                       | 44.7% | → | 68.0%    | 市民意識アンケート調査            |
| 主な指標 | 週1回以上スポーツをする人の割合（成人）    |                                       | 44.5% | → | 55.0%    | 市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査 |
|      | 国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数 |                                       | 19種目  | → | 28種目     |                        |

|         |         |                                     |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 市民みんなまで | 市民      | ◇健康で心豊かな生活を過ごすため、市民一人一スポーツを目指しましょう。 |
|         | 地域・NPO等 | ◇地域のスポーツ活動等に積極的に参加しましょう。            |
|         | 事業者     | ◇地域貢献の視点に立ち、スポーツ振興に関わりましょう。         |

# 5 人権尊重社会の形成

～一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めます！～

現  
状  
と  
課  
題

I 子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、障害者への差別など社会生活においてさまざまな人権問題が存在していることに加え、社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生してきています。今後もなお一層の人権教育・啓発を推進し、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めていくことが必要です。

II 性別による役割分担意識の是正や、政策・方針決定過程への女性の参画など、男女共同参画の取組は進みつつあるものの、十分とは言えない状況です。

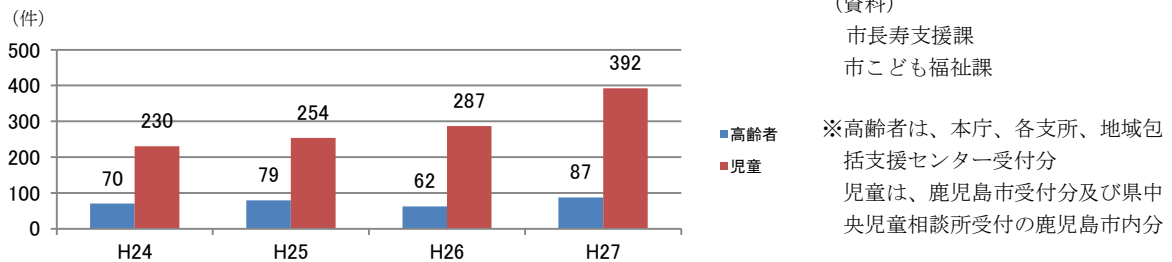
今後さらに男性も女性も、個性と能力に応じ、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画を一層推進するため、性別役割分担意識の是正に向けた意識啓発や、家庭、学校、職場、地域などでの男女共同参画の実践の促進、配偶者等に対する暴力の根絶に向けた取組の強化が必要です。

III 平和な社会の中で安寧に暮らすことはすべての人の願いです。しかし、世界では今なお地域間、民族間の紛争が絶え間なく続いています。一方、我が国においては、国民の5人に4人が戦争を知らない世代となり、戦争の記憶は薄れつつあると言われています。

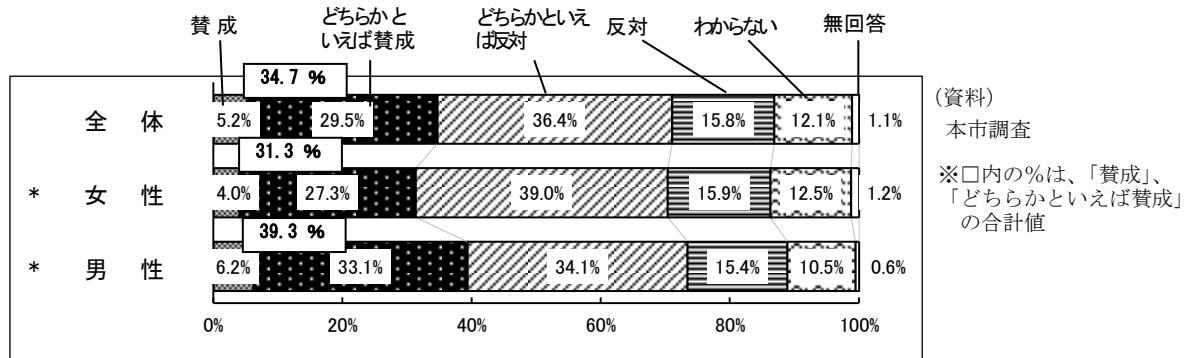
このような中、世界の恒久平和を達成し、平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐため、平和を尊重する意識の醸成を図ることが一層重要となっています。

【関連データ】

○虐待に関する相談・通報件数



○性別役割分担（男性は仕事、女性は家庭）の考え方についての意識（H27年）



基  
本  
的  
方  
向

I 市民の人権意識を高めるため、学校、家庭、地域社会及び職場などで、あらゆる機会を捉えて人権教育や人権啓発を推進します。

II 男女共同参画の理念の浸透を図り、あらゆる場での男女共同参画の推進に向けた環境の整備に努めるとともに、重大な人権侵害であるDVの予防啓発や被害者支援の充実を図ります。

III 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

|       |           |     |           |   |
|-------|-----------|-----|-----------|---|
| 施策の体系 | 人権尊重社会の形成 | I   | 人権の尊重     | 人権教育・啓発の推進<br>◆あらゆる場における人権教育・啓発   |
|       |           | II  | 男女共同参画の推進 | 人権相談の充実<br>◆国、県、関係団体との連携強化<br>男女共同参画社会に向けての意識づくり<br>◆男女共同参画啓発講座の実施等<br>あらゆる分野における男女共同参画の促進<br>◆審議会等の女性の公職参画状況の調査と公表<br>男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり<br>◆DVの予防啓発等 |
|       |           | III | 平和意識の醸成   | 平和を尊重する意識の啓発推進<br>◆平和都市宣言の趣旨啓発等   |

|      |                |                             |    |       |   |          |       |       |               |
|------|----------------|-----------------------------|----|-------|---|----------|-------|-------|---------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合 | 現況 | 20.6% | → | 目標 (H33) | 26.0% | 算出方法等 | 市民意識アンケート調査   |
|      | 主な指標           | 「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合       |    | 34.7% | → |          | 30.0% |       | 市男女共同参画市民意識調査 |
|      |                | 審議会等への女性の参画率                |    | 34.8% | → |          | 40.0% |       | 市参画率調査        |

|         |         |  |
|---------|---------|--|
| 市民みんなので | 市民      | ◇人との接し方や日々の言動に、相手の気持ちを思いやる習慣を持ちましょう。<br>◇男女共同参画の意義を理解し、家庭、地域、職場への浸透を図りましょう。<br>◇平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。 |
|         | 地域・NPO等 | ◇ボランティア活動などの多様な体験活動や高齢者・障害者との交流を深めましょう。<br>◇地域社会の一員として男女ともに町内会活動などの地域活動に積極的に参画しましょう。                       |
|         | 事業者     | ◇人権を尊重する職場づくり、公正な採用選考及び雇用の促進に努めましょう。<br>◇方針決定過程への女性の参画を進め、男女が共に仕事と生活の調和を図ることができるよう職場環境の整備に努めましょう。          |

# 1 機能性の高い都市空間の形成

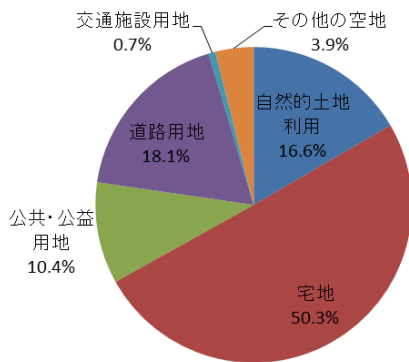
～地域特性に応じた都市機能<sup>※1</sup>を備える魅力ある都市空間を形成します！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 空洞化が懸念される中心市街地等の活性化に向け、土地の高度利用や低未利用地の有効活用を図るとともに、人口減少局面への移行やさらなる少子高齢化の進行を踏まえ、それぞれの地域の特性に応じ、多様な都市機能を集約して、快適で利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する必要があります。
- II 個性と魅力ある都市空間を創出し、広域的交通網の整備に伴う交流人口の増大に対応するため、交通結節拠点を中心とした土地の高度利用と都市機能の集積を進めるとともに、社会資本ストックを生かした、安全で効率的かつ効果的な市街地整備を図る必要があります。
- III 港湾空間の高度化、海洋性レクリエーション基地の整備、人・もの・情報の行き交う交流拠点の形成などを促進するとともに、ウォーターフロントの魅力を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- IV 桜島と錦江湾をはじめとする雄大で美しい自然や豊富な歴史資源、斜面緑地を背景とした市街地など、世界に誇れる鹿児島らしい良好な景観を守り、地域特性を十分に生かしながらその魅力をさらに高め、地域活性化や観光振興に活用していく必要があります。

【関連データ】

市街化区域内の土地利用別割合



[H25 年度都市計画基礎調査]

地区計画の決定状況

[平成 28 年 4 月 1 日現在]

| 年 度    | 地 区 名   |
|--------|---|
| 平成11年度 | 1 鴨池ニュータウン業務地区、2 寺山風致地区神月タウン地区                                |
| 平成13年度 | 3 明ヶ窪地区、4 南伊敷地区、5 武岡台地区<br>6 星ヶ峰南地区、7 南皇徳寺台地区、8 ニュータウン慈眼寺団地地区 |
| 平成14年度 | 9 慈眼寺風致地区慈眼寺台地区   |
| 平成16年度 | 10 与次郎ヶ浜地区、11 木材団地及び木材加工団地地区<br>12 南栄一丁目地区、13 ガーデンヒルズ松陽台      |
| 平成19年度 | 14 寺山風致地区丸坊団地地区、15 コモンシティ御所の社地区                               |
| 平成21年度 | 16 石谷町伏野・堤ヶ迫地区、17 谷山文教・福祉地区                                   |
| 平成22年度 | 18 上福元町高柳地区、19 ロハスの社地区  |
| 平成23年度 | 20 武岡ピュアタウン地区   |
| 平成25年度 | 21 桜ヶ丘ビュータウン地区、22 谷山駅周辺地区<br>23 谷山第三地区                        |
| 平成26年度 | 24 シャイニーヒル広木地区  |
| 平成27年度 | 25 コンフォール坂之上地区、26 リオーネ・ヴェルデ地区                                 |

基  
本  
的  
方  
向

- I 樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、人口減少や少子・超高齢社会に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用とともに、公共交通体系の構築と合わせて居住や都市機能の誘導を図るなど、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。
- II 中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。
- III 豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- IV 自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

「◆」は「主な取組」

|       |               |     |                    |  |
|-------|---------------|-----|--------------------|--|
| 施策の体系 | 機能性の高い都市空間の形成 | I   | きめ細かな土地利用の推進       | 集約型都市構造の実現に向けた取組の推進<br>◆立地適正化計画に基づくまちづくりの推進<br>◆地区計画※2等の都市計画制度の活用<br>総合的・計画的な土地利用の推進<br>◆用途地域等の見直し               |
|       |               | II  | 個性と魅力ある都市空間の創出     | 都心部等の整備・再生<br>◆市街地再開発事業の推進<br>周辺市街地の整備<br>◆土地区画整理事業の推進   |
|       |               | III | 豊かで多様なウォーターフロントの形成 | 港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成<br>◆鹿児島港、臨港道路の整備促進<br>多彩な交流空間の形成<br>◆マリナー等の整備促進<br>豊かな日常生活空間の形成<br>◆親水緑地等の整備促進               |
|       |               | IV  | 魅力ある都市景観の形成        | 良好な景観の保全、再生、活用<br>◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保<br>地域特性を生かした創造性豊かな景観形成<br>◆ブルースカイ計画の推進<br>市民とともに進める景観づくり<br>◆景観形成に関する意識の向上 |

|      |                |                                   |             |   |                   |                      |
|------|----------------|-----------------------------------|-------------|---|-------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「日常生活における生活利便施設が整備されている」と感じる市民の割合 | 現況<br>68.7% | → | 目標 (H33)<br>73.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な指標           | 地区計画の決定数                          | 26 か所       | → | 36 か所             |                      |
|      |                | 景観形成重点地区の指定数                      | 2 か所        | → | 5 か所              |                      |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇まちづくりに関心を持ち、都市計画提案制度などの取組を通じて、まちづくりに進んで参加しましょう。<br>◇都市景観に関心を持ち、様々な景観形成の取組に進んで参加しましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域の情報について、住民や行政への情報提供を積極的に行いましょう。<br>◇地域の景観形成に関する取組に積極的に参加しましょう。                      |
|       | 事業者     | ◇周辺環境に配慮した市街地の整備及び地域住民との調整に努めましょう。<br>◇地域や行政が実施するまちづくりに積極的に協力しましょう。                    |

※1 都市機能：店舗、病院、銀行などの生活利便施設や、道路、公園、学校などの公共公益施設。

※2 地区計画：比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

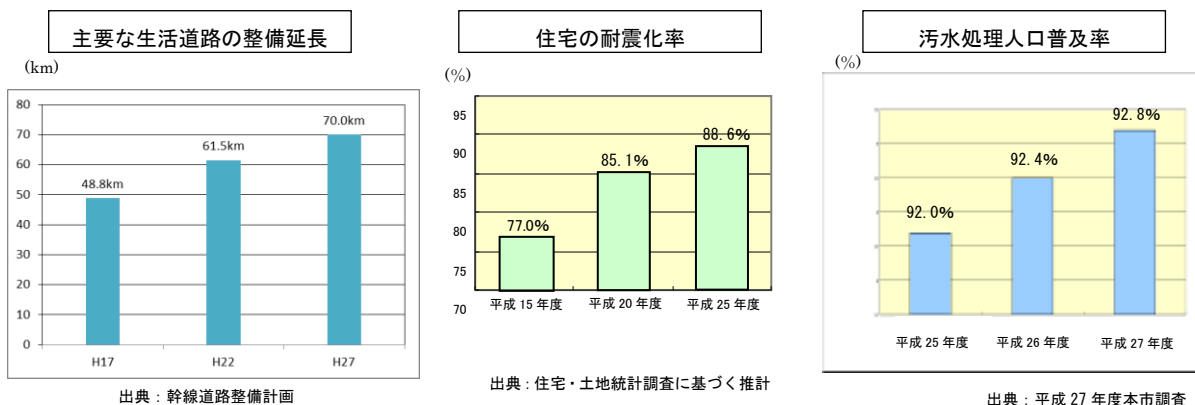
## 2 快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います！～

現  
状  
と  
課  
題

- I 生活道路、水道、污水处理施設、市営住宅等の生活に密着した都市基盤施設などは、今後も未整備地域や再整備を必要とする地域があることから、これからの少子高齢化の進行や人口減少局面への移行を見据えた、より効率的で効果的な整備と普及が求められています。
- II 市民の省エネやリサイクルなど環境保全意識や健康志向の高まりなどから、環境負荷の低減や良好な景観形成にも配慮した、健康で快適な住まいづくりの普及促進や住環境の整備等が求められています。
- III 少子高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化や空家の増加など、住まいをめぐる環境は複雑化してきており、今後は、多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等が求められています。
- IV これまでに整備された都市基盤施設の多くは、老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、既存施設の予防保全的な維持管理等を行い、長寿命化を図り、有効活用と更新費用の縮減が求められています。

【関連データ】



基  
本  
的  
方  
向

- I 地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。
- II 省エネやリサイクルなどを通じて環境への負荷の低減を行うとともに、再生可能エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。
- III 住まいをめぐる環境が複雑化してきていることから、市民の多様なニーズに応じた住環境の形成等により、快適な住まいづくりや地域の活性化を図ります。
- IV 既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策を推進していきます。

|       |            |     |                    |   |
|-------|------------|-----|--------------------|---|
| 施策の体系 | 快適生活の基盤づくり | I   | 良質で快適な都市基盤施設の整備    | 自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備<br>◆生活道路、上下水道等の整備<br>誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備<br>◆バリアフリーに配慮した住環境整備   |
|       |            | II  | 環境や健康に配慮した生活基盤づくり  | 環境や景観に配慮した公共施設の整備<br>◆環境に配慮した公共施設整備の推進<br>地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進<br>◆住宅における地域木材等の活用促進   |
|       |            | III | 多様なニーズに対応した住環境の形成  | 多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成<br>◆多様な住まいの供給促進<br>◆空き家等対策の推進<br>地域の活性化などに役立つ住環境の整備<br>◆地域活性化のための施設の整備                                   |
|       |            | IV  | 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化 | 施設のあり方を踏まえた有効活用<br>◆ストックマネジメント※事業等の推進<br>計画的な維持保全と長寿命化の推進<br>◆橋りょう・下水道等長寿命化計画の推進<br>低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備<br>◆公共建築物での環境対策の推進 |

|      |                |  |       |        |                  |             |
|------|----------------|--|-------|--------|------------------|-------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合 | 現況    | →      | 目標 (H33)         | 算出方法等       |
|      |                |  | 69.0% |        | 71.0%            | 市民意識アンケート調査 |
| 主な指標 | 主要な生活道路の整備延長   | 70.0km   | →     | 77.5km | 幹線道路整備計画における整備延長 |             |
|      | 住宅の耐震化率        | 90.0%  | →     | 95.0%  | 住宅・土地統計調査に基づく推計  |             |
|      | 汚水処理人口普及率      | 92.8%  | →     | 96.0%  | 汚水処理施設の処理人口／人口   |             |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇住まいの省エネ化に努め、環境負荷の低減に心がけましょう。<br>◇地震に備え、住宅の耐震性に配慮し、安全な住まいづくりに努めましょう。       |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域の人々と協力して、安心・安全な生活環境の形成に取り組みましょう。<br>◇行政と連携して、地区の特性にふさわしい住環境の将来像を定めましょう。 |
|       | 事業者     | ◇良質な建物を供給し、安心・安全で快適な住環境づくりに努めましょう。<br>◇既存ストックの適正な管理で、有効活用と長寿命化に努めましょう。     |

※ スtockマネジメント：既存の施設(Stock)を有効に活用し、長寿命化等を図る体系的な手法のこと。



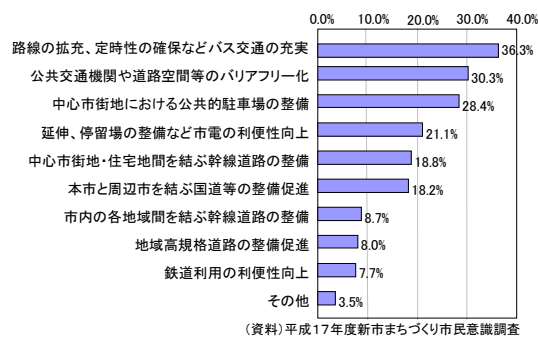
### 3 市民活動を支える交通環境の充実

～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます！～

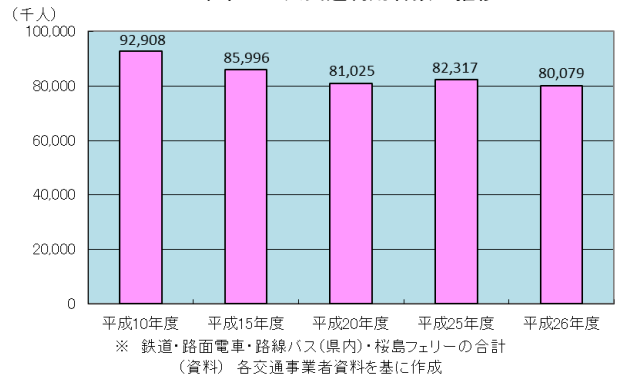
現  
状  
と  
課  
題

- I 広域的な交流が活発化する中、本市が南の交流拠点としてさらなる飛躍をとげるためには、高規格幹線道路等の道路網、九州新幹線等の鉄道網、鹿児島港における航路網、鹿児島空港における航空網など、陸・海・空の広域交通網の一層の充実と連携強化を図る必要があります。
- II 環境の面からも渋滞緩和が求められる中、依然として市街地の流出入部等において、広域交通と都市内交通の集中による交通渋滞が発生していることから、交通需要に対応した機能的な道路網の整備など、交通基盤の充実強化に引き続き取り組む必要があります。
- III クルマ社会の進行により公共交通利用者の減少や都市機能の拡散化の傾向がみられることから、人口減少局面に対応した集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図るため、都市機能として不可欠な公共交通の維持・活性化を図る必要があります。
- IV 今後における人口減少局面への移行や少子高齢化の一層の進行を見据え、年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もが、安全・快適に移動できる交通環境の実現が望まれるとともに、地球温暖化など環境問題が深刻化する中、公共交通の運行や利用の面からも、環境負荷の低減に向けた一層の取組が求められています。

【関連データ】 交通環境の充実に関する優先取組事項



本市の公共交通利用者数の推移



基  
本  
的  
方  
向

- I 広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。
- II 全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。
- III 各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上を図るとともに、公共交通不便地等における交通手段の確保のため、コミュニティバス等の運行や地域を主体とした取組等の促進に努めます。また、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な交通事業運営の一層の推進を図るなど、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築に向けて計画的な取組を進めます。
- IV 歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。



「◆」は「主な取組」

|       |                 |     |                           |   |
|-------|-----------------|-----|---------------------------|---|
| 施策の体系 | 市民活動を支える交通環境の充実 | I   | 総合的な<br>広域交通ネットワーク<br>の形成 | 広域道路網・広域公共交通網の充実強化<br>◆高規格幹線道路等の整備促進<br>陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化<br>◆鹿児島港新港区の再整備促進   |
|       |                 | II  | 快適で機能的な<br>交通基盤の整備        | 計画的な幹線道路網の整備<br>◆鹿児島東西幹線道路等の整備促進<br>交通需要に即した道路等の整備<br>◆道路・交差点の改良等   |
|       |                 | III | 便利で効率的な<br>公共交通体系の構築      | 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上<br>◆サブターミナル <sup>※1</sup> の整備<br>公共交通不便地等における交通手段の確保<br>◆コミュニティバス <sup>※2</sup> の運行等<br>公共交通のサービス水準の向上<br>◆市営バスの路線・ダイヤの全面見直し<br>効率的な交通事業運営の推進<br>◆第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進 |
|       |                 | IV  | 人と環境にやさしい<br>交通環境の充実      | 安全・快適な交通施設の整備<br>◆交通施設のバリアフリー化<br>◆超低床電車の導入<br>◆桜島港フェリー施設の整備<br>車両等の低公害化・低燃費化<br>◆低公害バスの導入<br>環境に配慮した交通行動を促進するための取組<br>◆自転車走行空間づくりの推進<br>◆エコ通勤割引パスの利用促進   |

|      |                        |                                   |             |   |                   |  |
|------|------------------------|-----------------------------------|-------------|---|-------------------|--|
| 目標指標 | このような<br>まちを目指<br>します！ | 「公共交通や道路などの交通環境が整備されている」と感じる市民の割合 | 現況<br>63.6% | → | 目標 (H33)<br>65.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査                   |
|      | 主な指標                   | 都市計画道路整備率                         | 84.1%       | → | 87.0%             | 整備済みの延長／全体延長                           |
|      |                        | 公共交通利用者数                          | 80,079千人    | → | 現状水準を維持する         | 鹿児島市内の鉄道駅乗降客数、路面電車、県内バス、桜島フェリーの利用者数の合計 |
|      |                        | 市電・市バスの低床車両導入率                    | 53.1%       | → | 77.6%             | 低床車両／市電・市バス全車両                         |

|       |         |  |
|-------|---------|--|
| 市民みんな | 市民      | ◇クルマの利用を控え、環境にやさしい公共交通などでの移動を心掛けましょう。<br>◇日常生活を通して子供の頃から公共交通に慣れ親しむ機会を設けましょう。 |
|       | 地域・NPO等 | ◇地域の日常生活になくてはならない公共交通を、住民みんなで支え育てましょう。                                       |
|       | 事業者     | ◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。<br>◇バリアフリーや環境に配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。       |

※1 サブターミナル：さまざまな交通機関が集まり、補助的な役割をする交通の結節拠点のこと。

※2 コミュニティバス：地域住民の利便性向上等のために一定地域内を運行するバスで、主に自治体が主体となって導入するバスのこと。



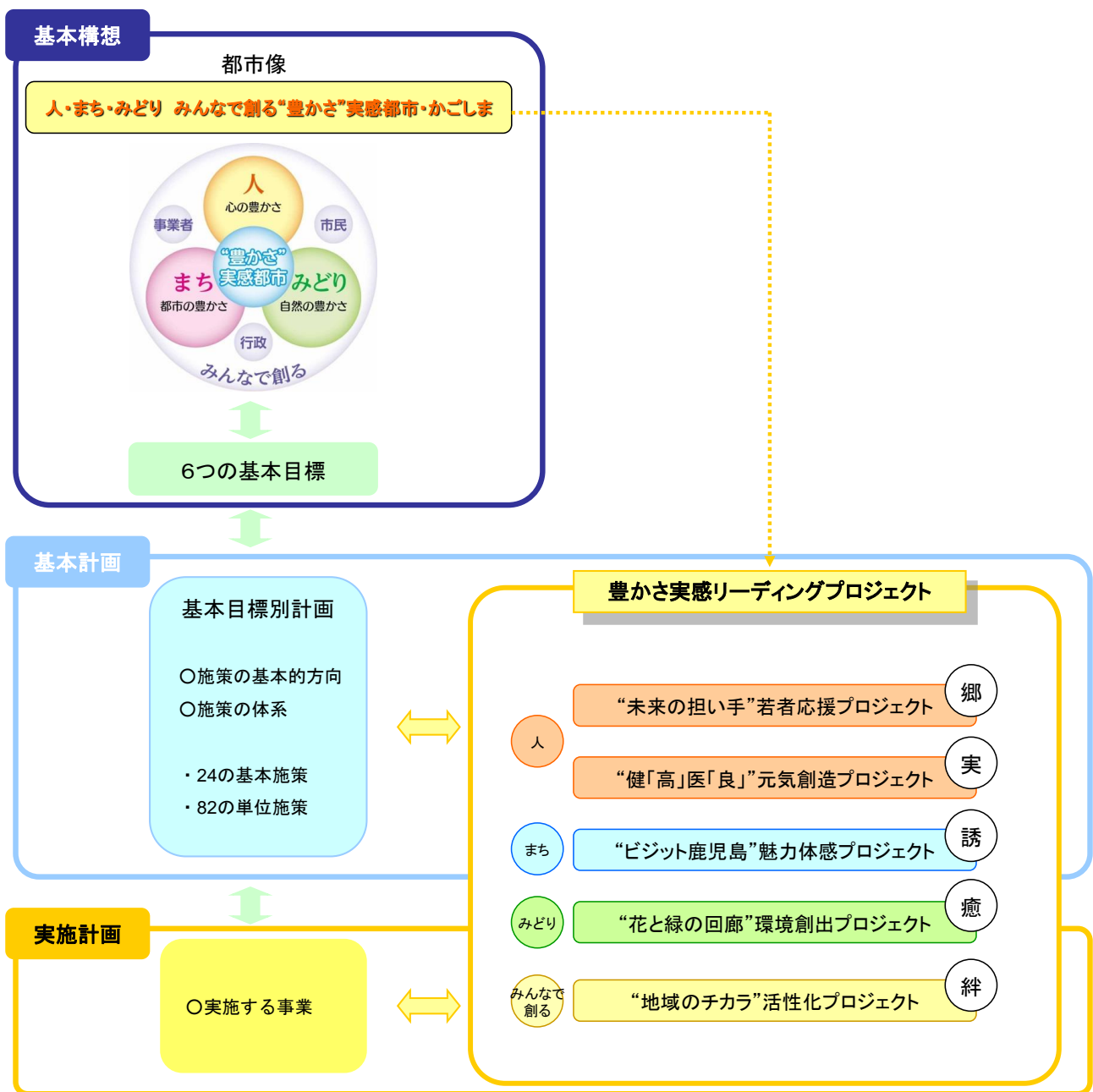
### **3 豊かさ実感リーディングプロジェクト**



### 3 豊かさ実感リーディングプロジェクト

◇基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となるが、この施策・事業を展開していくにあたり、都市像に掲げる“豊かさ”～「人」、「まち」、「みどり」～を実現していく観点から、特に先導的かつ重点的に取り組むべきものを「豊かさ実感リーディングプロジェクト」として掲げる。

◇「豊かさ実感リーディングプロジェクト」に掲げる施策・事業群は、基本計画「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、6つの基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものである。



# “未来の担い手” 若者応援プロジェクト

～郷土を愛し、まちづくりを担う人材を育成し、若者が活躍できるまちを目指します！～

目的と概要・協働連携体制

本市が人口減少局面へ移行する中であって、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、若い世代の大都市圏へ向かう流れに歯止めをかけるとともに、本市に呼び戻すことが重要です。

ふるさと・鹿児島への誇りと愛着の心、まちづくりの担い手となる人材を育むとともに、若い世代にとって魅力的で安定した雇用の場を創出するなど、若者が活躍できるまちづくりを進めます。

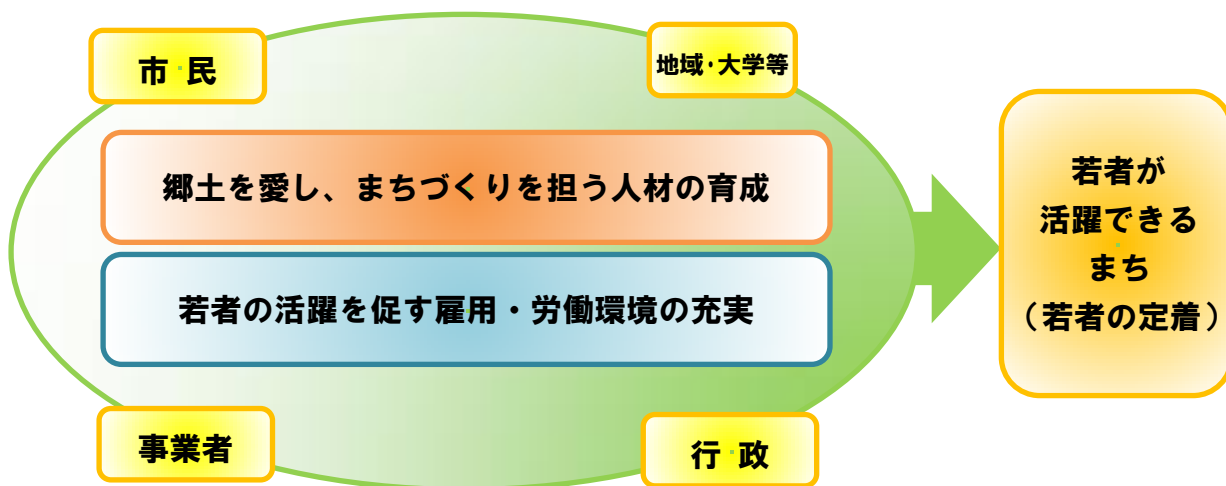
○小学校から高等学校にかけて、郷土の歴史や偉人、先人等を教材にした地域への理解を深める取組や、まちづくりについての意見交換を行うなど、鹿児島への誇りと愛着の心を育むふるさと教育を推進します。

○本市と協定を締結している大学等と、それぞれの特色を生かした連携を図りながら、歴史や伝統、自然の豊富なフィールドの下で、学生の主体的なまちづくりへの参画や地域を学ぶ活動を通して、若者定着を推進します。

○創業への支援、企業立地、地場産業の活性化、産学官連携による推進体制の整備、新規就農者等の農業担い手の確保・育成などにより、若い世代の雇用機会の拡大を図るとともに、労働環境の整備促進に取り組みます。

○若い世代の移住希望者に対して、就労や子育てなどの情報提供や相談・受入体制の充実を図り、本市への円滑な移住、U I Jターンを促進します。

【プロジェクトのイメージ図】



| 推進スケジュール | H 2 9        | H 3 0   | H 3 1 | H 3 2 | H 3 3 |  |
|----------|--------------|---|-------|-------|-------|--|
|          | ふるさと教育の推進    | 郷土教育に関する体験活動の実施、職場体験学習の推進                           |       |       |       |  |
|          | 大学との連携       | 連携協定締結大学等との各種連携事業の推進、「市内6大学+鹿児島市」連携会議の開催            |       |       |       |  |
|          | 若い世代の雇用機会の拡大 | 新規創業者・就農者等の育成支援、企業立地の推進、産学官連携による推進体制の整備、就職支援セミナーの開催 |       |       |       |  |
|          | 若い世代の移住促進    | 情報発信、相談・受入体制の強化                                     |       |       |       |  |

|          |               |   |           |
|----------|---------------|---|-----------|
| 実施する主な取組 | ①ふるさと教育の推進    | <p>◇小学校において、郷土の偉人を取りあげた教材等を活用するとともに、地域の人材や外部講師等による、郷土教育の体験活動を推進します。</p> <p>◇中・高等学校において、地域の事業所等で働く人との交流や実践的な知識、技術・技能に触れる職場体験学習を推進します。また、郷土の発展に寄与する次世代リーダーを育成する「かごしま創志塾」を実施します。</p>   | 教育委員会     |
|          | ②大学との連携       | <p>◇連携協定を締結している大学等との各種連携事業の推進や学生が主体的に地域を学ぶ活動への支援、大学が推進する「地（知）の拠点整備事業（COC※）」等との連携を図ります。</p> <p>◇大学の持つ知見や学生の若い感性などをまちづくりに生かすとともに、若者の定着を推進するため、市内6つの大学との連携会議を開催します。</p>  | 企画財政局     |
|          | ③若い世代の雇用機会の拡大 | <p>◇新規創業者等の育成支援や市内外企業の立地等に対する支援、女性等の活躍促進などに取り組むほか、U I Jターンによる人材確保に取り組む地元企業を支援する取組等を進めます。</p> <p>◇産学官連携による推進体制を整備し、市外流出が顕著な18歳人口をはじめとする若者の流出抑制に向けて取り組みます。</p> <p>◇農業技術研修の実施や農地の確保、農業用施設・機械等の導入への支援などにより、新規就農者の育成を図ります。</p> <p>◇国の制度と協調した助成金を支給するほか、高校生や新社会人向けの就職支援セミナー等を実施して、職場への定着を図るとともに、事業所のワーク・ライフ・バランス推進の広報啓発等により、労働環境の整備促進に取り組みます。</p> | 産業局       |
|          | ④若い世代の移住促進    | <p>◇関係機関と連携し、移住希望者が必要とする情報を提供するとともに、相談窓口の充実、受入体制の強化を図り、若い世代の移住を促進します。</p> <p>◇U I Jターンによる人材確保等に取り組みます。</p>  | 企画財政局・産業局 |

※COC：「Center Of Community」の略称で、地域社会の中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした文部科学省の事業。

|             |                |                          |             |         |                   |                                 |
|-------------|----------------|--------------------------|-------------|---------|-------------------|---------------------------------|
| 目標指標        | このようなまちを目指します！ | 「本市で働きたい、働き続けたい」と思う若者の割合 | 現況<br>65.2% | →       | 目標 (H33)<br>75.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査(16歳~40歳未満) |
|             | 主な関連指標         | 郷土教育に係る体験活動の実施率          | 94.9%       | →       | 100%              | 学校教育における実態調査                    |
| 市内大学生の県内就職率 |                | 62.1%                    | →           | 69.7%   | 鹿児島大学など5大学の値      |                                 |
| 企業立地件数      |                | 5件/年                     | →           | 5年間で35件 | 立地協定の実績件数         |                                 |

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| みんなの役割 | 市民      | ◇就業に必要な技術や技能の向上に努めましょう。<br>◇郷土の歴史や伝統、自然や産業に対する理解を深めましょう。   |
|        | 地域・NPO等 | ◇専門分野を活かし、地域で活躍する人材の育成に努めましょう。<br>◇大学等においては、産官と協働して、地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等に取り組みましょう。 |
|        | 事業者     | ◇若い世代が魅力を感じる事業等に積極的に取り組み、情報発信に努めましょう。<br>◇人材育成や職場環境の充実に取り組み、若者の職場定着に努めましょう。                          |
|        | 行政      | ◇企画財政局、産業局、教育委員会等が中心となって、関係機関等とも連携しながら取組を進めます。   |





# “健「高」医「良」” 元気創造プロジェクト

～健康で生き生きと暮らし、良好な医療・介護サービスを受けられるまちを目指します！～

目的と概要・協働連携体制

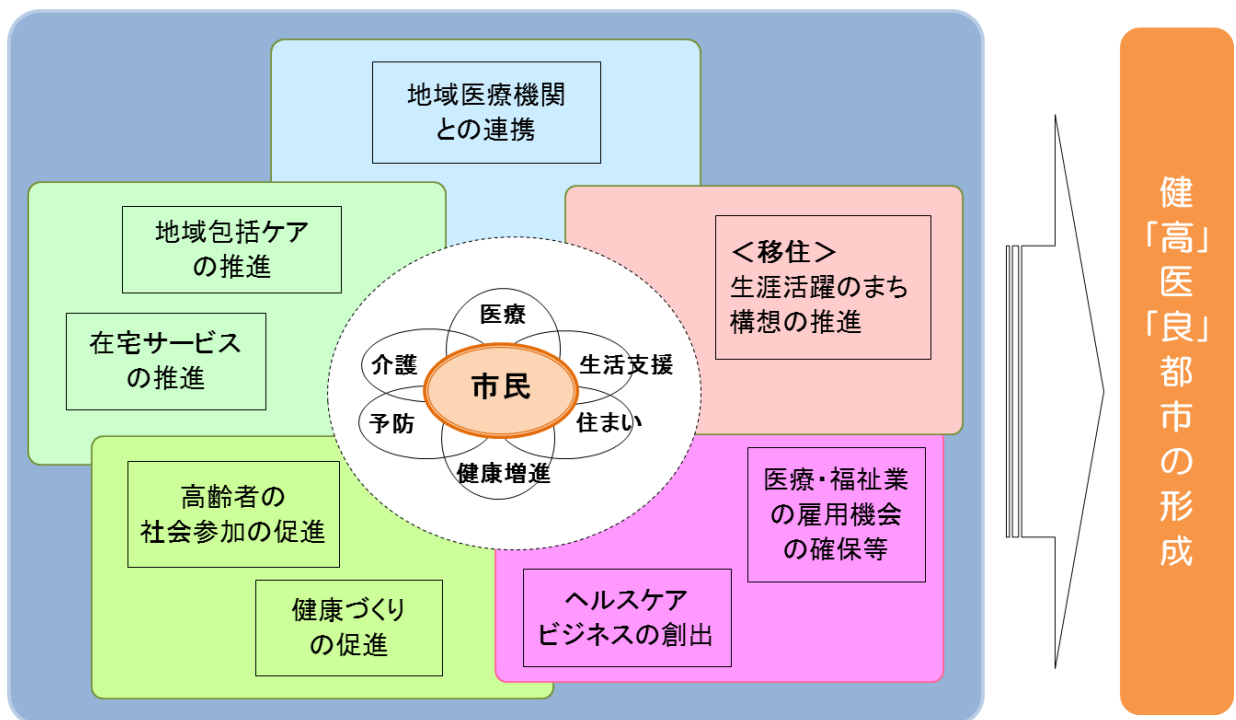
超高齢社会の進行が見込まれる中であっては、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会の創造を目指していくことが重要です。

また、本市は、産業の中でも特に「医療・福祉業」の集積が厚く、経済振興の観点からも、この分野に重点を置いた取組を進めていくことが重要です。

本市の豊かな地域資源や充実した都市機能を活用する中で、市民が、高い健康水準を保ちながら生き生きと暮らし、併せて、良好な医療・介護サービスを受けることができる“健「高」医「良」”都市を目指し、健康寿命の延伸やまちの元気創造につなげていきます。

- 健康寿命の延伸を図りつつ明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりや健康づくり、地域包括ケアを推進するとともに、高齢者の積極的な社会参加を促進します。
- 市立病院において、安心安全な質の高い医療の提供を行うとともに、地域医療機関との一層の連携を図りながら、地域医療支援病院※の承認を目指します。
- 大都市圏に暮らす中高年齢者が希望に応じて本市に移住し、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療介護を受けることができる地域づくりを目指すために、生涯活躍のまち（CCRC）構想を推進します。
- 本市の基盤産業の一つである「医療・福祉業」を生かした健康分野に関する新たな産業の創出や、「医療・福祉業」の雇用機会の確保と人材の定着に繋げるにより、雇用の場の創出を図ります。

【プロジェクトのイメージ図】



|          | H 2 9                 | H 3 0    | H 3 1                     | H 3 2        | H 3 3           |
|----------|-----------------------|----------|---------------------------|--------------|-----------------|
| 推進スケジュール | かごしま市民すこやかプランの推進      | 中間評価     |                           |              | 最終評価のためのアンケート調査 |
|          | 高齢者を地域全体で支えるための体制整備   |          | 地域包括ケアの推進                 |              |                 |
|          | 介護サービス基盤の整備促進         |          | 在宅サービスの推進、施設サービス等の充実      |              |                 |
|          | 地域医療支援病院の承認に向けた取組の推進  | 必要な実績の達成 | 地域医療支援病院の承認               | 地域医療機関との連携促進 |                 |
|          | 生涯活躍のまち（C C R C）構想の推進 | 運営事業者の選定 | 事業の準備                     | 事業の展開        |                 |
|          | ヘルスケア産業の活性化           |          | 健康寿命延伸に寄与するヘルスケアビジネスの創出支援 |              |                 |

|          |                        |   |             |
|----------|------------------------|---|-------------|
| 実施する主な取組 | ①高齢者の社会参加・健康づくりの促進     | ◇高齢化の進展や健康志向の高まりに対応した生きがい対策事業を実施し、高齢者の生きがい・仲間づくりを推進します。<br>◇正しい食習慣の習得による適正体重の維持や、休息・睡眠による心と体のリフレッシュを促すなど、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを推進します。 | 健康福祉局       |
|          | ②地域包括ケアの推進             | ◇地域包括ケアの中核的役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するなど、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実・強化を図ります。   | 健康福祉局       |
|          | ③在宅サービスの推進             | ◇適正な介護サービス利用量を見込み、事業者に情報を提供することにより、必要なサービスが確保されるよう努めます。   | 健康福祉局       |
|          | ④地域医療機関との連携            | ◇市立病院は、他の医療機関との間での患者の相互紹介を推進し、地域医療支援病院としての体制を整え、地域医療機関との連携を促進します。   | 市立病院        |
|          | ⑤生涯活躍のまち（C C R C）構想の推進 | ◇本市の実情や特性を踏まえ策定する本市構想及び基本計画に基づき、生涯活躍のまちの実現に向けた民間事業者の主体的な動きへとつなげます。  | 企画財政局・健康福祉局 |
|          | ⑥ヘルスケアビジネスの創出          | ◇「医療・福祉業」を生かした健康分野の新たな産業の創出などヘルスケア産業の活性化を図るとともに、産官学医の連携により、健康寿命の延伸に寄与する取組を推進します。  | 産業局         |
|          | ⑦医療・福祉業における雇用機会の確保     | ◇国の助成金と協調した奨励金の支給などにより、「医療・福祉業」の雇用機会の確保と人材の定着につなげます。  | 産業局・健康福祉局   |

※ 地域医療支援病院：地域医療の確保を図るために、紹介患者に対する医療、医療機器等の共同利用、救急医療、地域のかかりつけ医等を支援する能力・設備等を備える病院で、県が承認するもの。

|      |                |                                      |             |   |                   |                       |
|------|----------------|--------------------------------------|-------------|---|-------------------|-----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「健康、医療、福祉などの施設や関連産業が充実している」と感じる市民の割合 | 現況<br>29.5% | → | 目標 (H33)<br>35.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査  |
|      | 主な関連指標         | 外出について積極的な態度を持つ高齢者の割合                | 69.7%       | → | 80.0%             | 健康増進計画アンケート調査         |
|      |                | 新たなヘルスケアビジネスの展開に取り組む事業者数             | 17事業者/年     | → | 5年間で40事業者         | 新産業創出研究会<br>健康部会新規会員数 |

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| みんなの役割 | 市民      | ◇プロジェクトへの理解を深め、積極的に活動に参加しましょう。<br>◇自ら生きがいづくりや介護予防、健康づくりなどに取り組みましょう。  |
|        | 地域・NPO等 | ◇市民が参加しやすい地域・団体を目指して、相互に協力して活動しましょう。<br>◇地域のニーズに対応し、交流の場づくりに努めましょう。  |
|        | 事業者     | ◇行政をはじめ関係機関と連携して、社会環境の変化やニーズに対応した新たな事業に取り組みましょう。                     |
|        | 行政      | ◇健康福祉局、産業局、市立病院等が中心となって進めます。<br>◇事業者や大学、医療機関等と連携しながら、みんなで一体となって進めます。 |



# “ビジット鹿児島” 魅力体感プロジェクト

～鹿児島オリジナルの魅力を国内外に発信し、世界基準の観光地域づくりを目指します！～

目的と概要・協働連携体制

日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点であり、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点でもある本市にとって、観光関連産業の発展や成長は重要です。

このような中、本市では、平成 25 年 9 月に「桜島・錦江湾ジオパーク」が誕生し、平成 27 年 7 月には「旧集成館関連遺産群」を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録されました。また、明治維新から 150 年を迎える平成 30 年にはNHK大河ドラマ「西郷どん」が放映されるほか、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピックと鹿児島国体が開催されます。

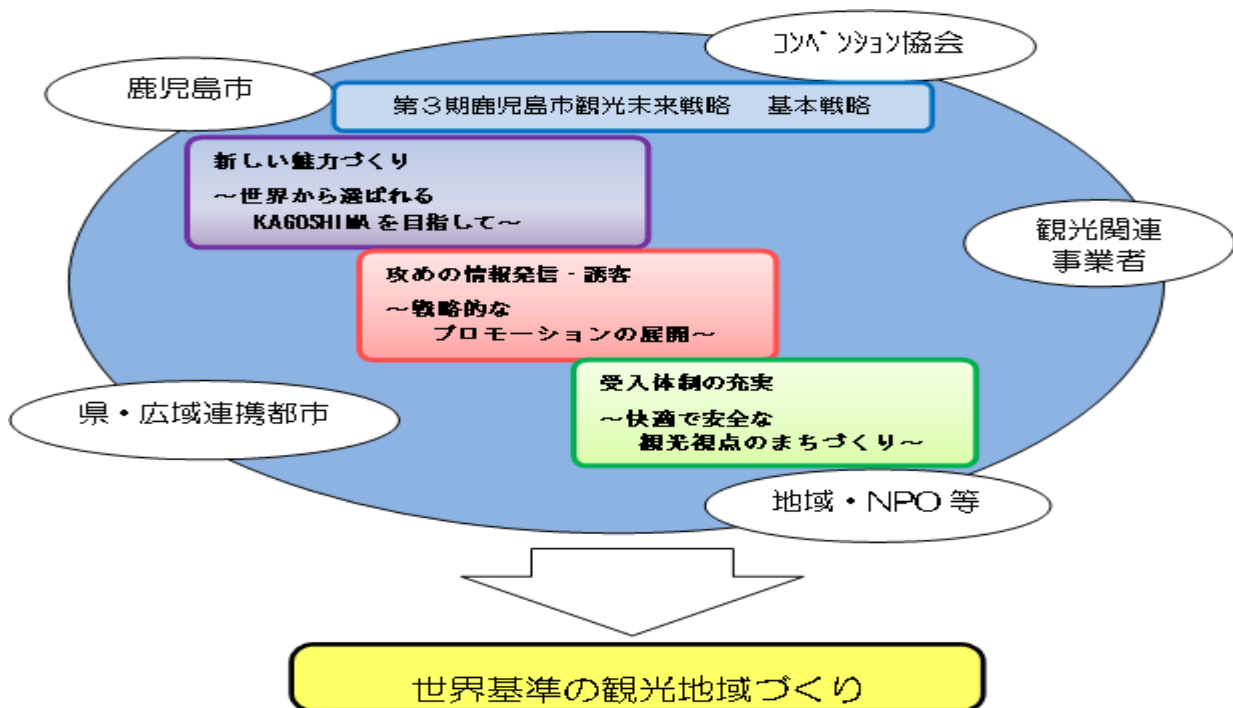
これらを絶好の機会として、「第3期観光未来戦略」に基づき、鹿児島オリジナルの魅力に磨きをかけ、市民、事業者、行政などが一体となって、国内外への情報発信や外国人観光客の受入体制の整備を図り、世界基準の観光地域づくりを目指すことで、地域経済の活性化を図ります。

○世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史や自然のほか、維新のふるさと鹿児島市としての歴史・文化や食など多彩な魅力を生かし、戦略的な観光プロモーションを展開します。

○公衆無線LAN環境の整備や免税対応店舗の拡大、観光案内板等の多言語対応の拡充、桜島フェリーターミナルにおけるコンシェルジュセンター※1の設置など、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。

○地域の観光マネジメントのプラットフォームとなるDMO※2の設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化を支援し、官民一体となって、戦略的かつ広域的な観光客誘致の取組を進めます。

【プロジェクトのイメージ図】



| 推進スケジュール     | H 2 9                        | H 3 0                       | H 3 1 | H 3 2            | H 3 3 |  |
|--------------|------------------------------|-----------------------------|-------|------------------|-------|--|
|              | 世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組   | 広報ツールの活用・戦略的なプロモーションの実施     |       |                  |       |  |
|              | 外国人観光客の受入体制の充実               | ウエルカムキュート（外国人向けの共通利用券）の販売促進 |       |                  |       |  |
|              | 鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用            | 明治維新150周年事業の実施              |       | 維新のふるさと鹿児島市の情報発信 |       |  |
|              |                              | NHK大河ドラマと連携した取組             |       |                  |       |  |
|              | 鹿児島の食を体感するイベント等の充実           | 食のイベントに対する助成                |       |                  |       |  |
| 官民連携による観光客誘致 | 鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化の支援 |                             |       |                  |       |  |

|          |                             |  |                   |
|----------|-----------------------------|--|-------------------|
| 実施する主な取組 | ①世界文化遺産の活用、世界ジオパーク認定を目指した取組 | ◇世界文化遺産やジオパークという世界に誇りうる歴史や自然を活用し、戦略的な観光プロモーションを実施します。  | 観光交流局・教育委員会       |
|          | ②外国人観光客の受入体制の充実             | ◇公衆無線LAN環境の整備や免税対応店舗の拡大、市電・市バス等における案内の多言語対応の拡充、桜島港フェリーターミナルにおけるコンシェルジュセンターの設置やウエルカムキュート（外国人向けの共通利用券）の販売促進など、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。 | 産業局・観光交流局・交通局・船舶局 |
|          | ③鹿児島オリジナルの歴史・文化の活用          | ◇明治維新の原動力となった薩摩藩の歴史や偉人など、維新のふるさと鹿児島市としてストーリーづくりを行い、効果的な情報発信に取り組みます。<br>◇NHK大河ドラマ「西郷どん」と連携した取組を行います。                              | 市民局・観光交流局         |
|          | ④鹿児島の食を体感するイベント等の充実         | ◇多くの観光客や市民が美味のまち鹿児島を体感し、楽しむような食のイベントに対し助成を行います。  | 観光交流局             |
|          | ⑤官民連携による観光客誘致               | ◇特に外国人宿泊観光客数の拡大に向け、戦略的かつ広域的に取り組むため、DMOの設置も視野に入れながら、鹿児島観光コンベンション協会の組織体制の充実・強化や、民間との連携強化を図ります。                                     | 観光交流局             |

※1 コンシェルジュセンター：観光など特定の分野や地域情報などを紹介・案内する場所。

※2 DMO (Destination Management/Marketing Organization)：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた組織。

|      |                |   |             |   |                  |                      |
|------|----------------|---|-------------|---|------------------|----------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「街なかに外国人観光客が増えているなど、鹿児島市の魅力が国内外に発信されている」と感じる市民の割合 | 現況<br>48.0% | → | 目標（H33）<br>52.0% | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査 |
|      | 主な関連指標         | ウエルカムキュート（外国人向けの共通利用券）の販売枚数                       | 17,272 枚    | → | 26,000 枚         |                      |
|      |                | 民間主体の新たな食のイベント数                                   | 0 件         | → | 6 件              | 補助件数                 |

|        |          |  |
|--------|----------|--|
| みんなの役割 | 市民       | ◇国内外からの来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ちましょう。<br>◇外国の文化の理解に努め、交流を進めましょう。         |
|        | 地域・NPO 等 | ◇地域が有する自然や景観、伝統行事などの文化を守り育て、生かしましょう。<br>◇地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。 |
|        | 事業者      | ◇国内外からの観光客が安心して観光できる受入体制づくりを進めましょう。<br>◇多様な観光資源を積極的に活用し、鹿児島オリジナルの魅力の向上に努めましょう。 |
|        | 行政       | ◇観光交流局が中心となり、事業者や市民等と連携しながら、みんなで一体となって観光客の誘致・受入体制の充実を進めます。                     |





# “花と緑の回廊” 環境創出プロジェクト

～環境を保全し、花と緑が彩るまちを創ります！～

目的と概要・協働連携体制

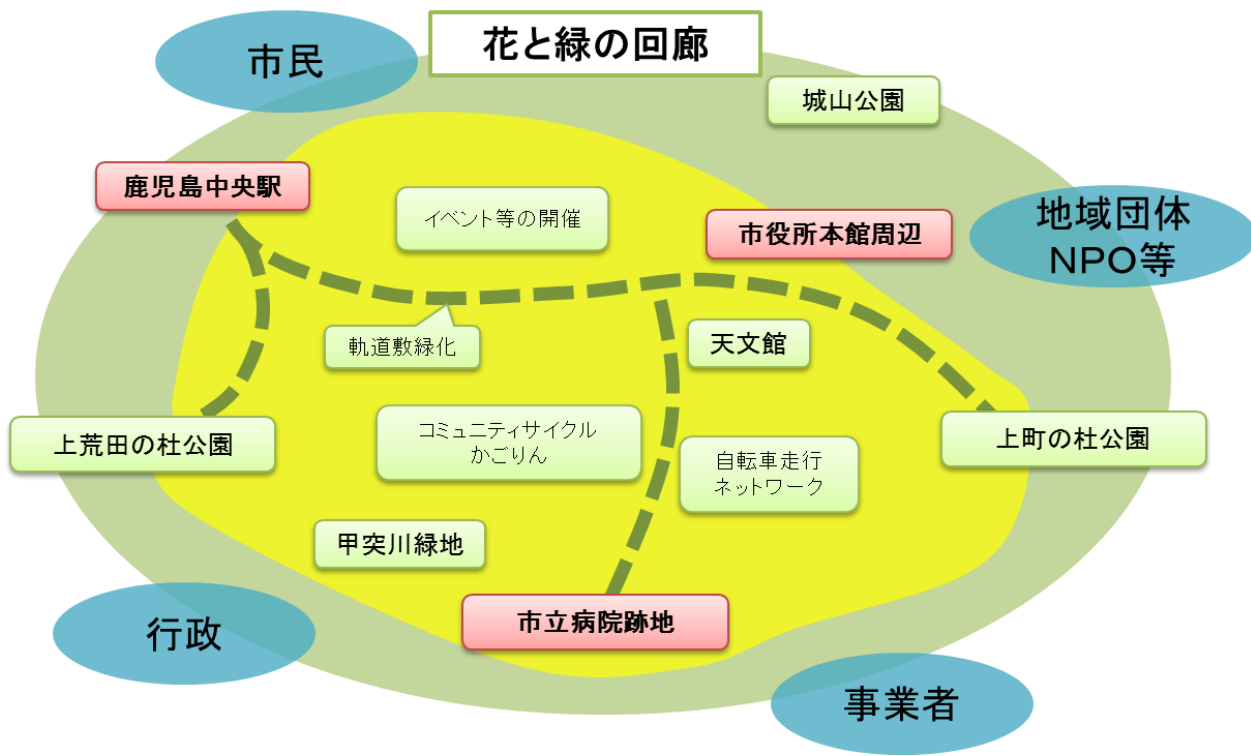
自然林の残る城山・多賀山などの深緑、甲突川から錦江湾に注ぐ水の流れ、これら豊かな緑と水とともに鹿児島の風土は培われています。この美しい自然と人が共生する環境を保全する中で、市電軌道敷の芝生や街路樹、公園などに加え、新たな魅力として市立病院跡地、市役所本館周辺に市民が憩える都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、街なか（中心市街地）を花と緑が彩る回廊として演出し、回遊性を楽しめる都市空間を創出します。

○ヒートアイランド現象の緩和や都市の生物多様性の保全、地球温暖化対策等を図るため、城山公園の保全、屋上・壁面緑化など推進します。また、軌道敷緑化や街路樹等の緑に加え、四季折々の花が織りなす彩りのあるネットワーク形成を市民や地域団体、NPO、事業者などと協働で進めていきます。

○街なかに市民が憩い、うるおいとやすらぎを感じることができる都市の杜（花緑拠点）を創るとともに、本市の陸の玄関である鹿児島中央駅周辺において「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。

○市電の魅力活用やにぎわい創出につながるイベント等を開催するとともに、コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進め、自家用車等から環境にやさしい自転車プラス公共交通への転換を促進し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

【プロジェクトのイメージ図】



推進スケジュール

|                       | H 2 9   | H 3 0 | H 3 1 | H 3 2 | H 3 3 |
|-----------------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 都市の杜の整備               | <p style="text-align: center;">市立病院跡地緑地整備事業</p>                         |       |       |       |       |
| 協働による「人・花・緑」のネットワーク形成 | <p style="text-align: center;">緑化活動の実施、にぎわい創出活動支援</p>                   |       |       |       |       |
| 環境保全活動のネットワーク構築       | <p style="text-align: center;">環境保全の活動を拡充</p>                           |       |       |       |       |
| 緑化等の活動支援              | <p style="text-align: center;">屋上・壁面緑化支援、花いっぱい運動支援、まちかどフラワーコンテストの開催</p> |       |       |       |       |
| 自転車走行空間のネットワーク化       | <p style="text-align: center;">自転車走行空間の整備</p>                           |       |       |       |       |

実施する主な取組

|             |   |                   |
|-------------|---|-------------------|
| ①都市の杜づくり    | ◇市立病院跡地、市役所本館周辺を市民が憩える都市の杜（花緑拠点）として、市民等が参画する中で、整備していきます。  | 建設局               |
| ②花と緑の回廊づくり  | ◇市民や地域団体、NPO、事業者などの緑化活動を支援し、それぞれが役割分担しながら、街なか（中心市街地）に花と緑の回廊を協働で創るとともに、中央駅周辺に「南国・鹿児島を感じさせる都市空間」を演出します。 | 建設局               |
| ③環境・景観保全活動  | ◇緑化活動への参加者、参加企業を集め、環境保全活動団体のネットワークを生かし、拡充することで活動の輪を拡げます。また、環境保全（緑化）活動への支援を行います。                       | 環境局・建設局           |
| ④にぎわい創出活動   | ◇花と緑の回廊整備に合わせ、にぎわい創出に向けたイベント等を開催・支援するとともに、路面電車の魅力を活かした取組を行います。  | 産業局・観光交流局・建設局・交通局 |
| ⑤自転車利用環境の整備 | ◇コミュニティサイクル「かごりん」の利用促進と自転車走行空間のネットワーク化を一体的に進めます。  | 環境局・建設局           |

|      |                |                              |                      |   |                      |                            |
|------|----------------|------------------------------|----------------------|---|----------------------|----------------------------|
| 目標指標 | このようなまちを目指します！ | 「街なかに花と緑が充実している」と感じる市民の割合    | 現況<br>69.1%          | → | 目標 (H33)<br>80.0%    | 算出方法等<br>市民意識アンケート調査       |
|      | 主な関連指標         | 公園、街路樹等の環境保全活動に関心を持っている市民の割合 | 47.5%                | → | 65.0%                | 市民意識アンケート調査                |
|      |                | 中心市街地における屋上・壁面緑化の整備面積        | 6,189 m <sup>2</sup> | → | 6,700 m <sup>2</sup> | 公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計 |
|      |                | コミュニティサイクル「かごりん」の年間利用回数      | 131,954 回            | → | 152,000 回            |                            |

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| みんなの役割 | 市民      | ◇将来世代のために、できる範囲で環境保全活動に参加しましょう。<br>◇花いっぱい運動を広げ、彩りのある花壇を充実させましょう。   |
|        | 地域・NPO等 | ◇専門分野を活かし、市民の地域活動等を先導しましょう。<br>◇横断的な連携を図り、役割を分担しましょう。              |
|        | 事業者     | ◇地域の一員として、環境保全活動に取り組みましょう。<br>◇地域・NPO等と役割分担しながら、協働して取り組みましょう。      |
|        | 行政      | ◇建設局、環境局等が中心となって進めていきます。<br>◇市民、地域・NPO、事業者等の協働事業が進むように活動を支援していきます。 |



# “地域のチカラ” 活性化プロジェクト

～市民が主役の協働のまちづくりを進めます！～

目的と概要・協働連携体制

地域課題が複雑多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中であって、行政、市民、地域・NPO、事業者などが協働で、創意と工夫に満ちたまちづくりを進めていくことが求められています。

豊かさを実感できる「わがまち鹿児島」をみんなでつくりあげていくために、多様な主体が情報共有を図り、それぞれの持てるチカラを発揮するとともに、これを結集していく取組を総合的に進めます。

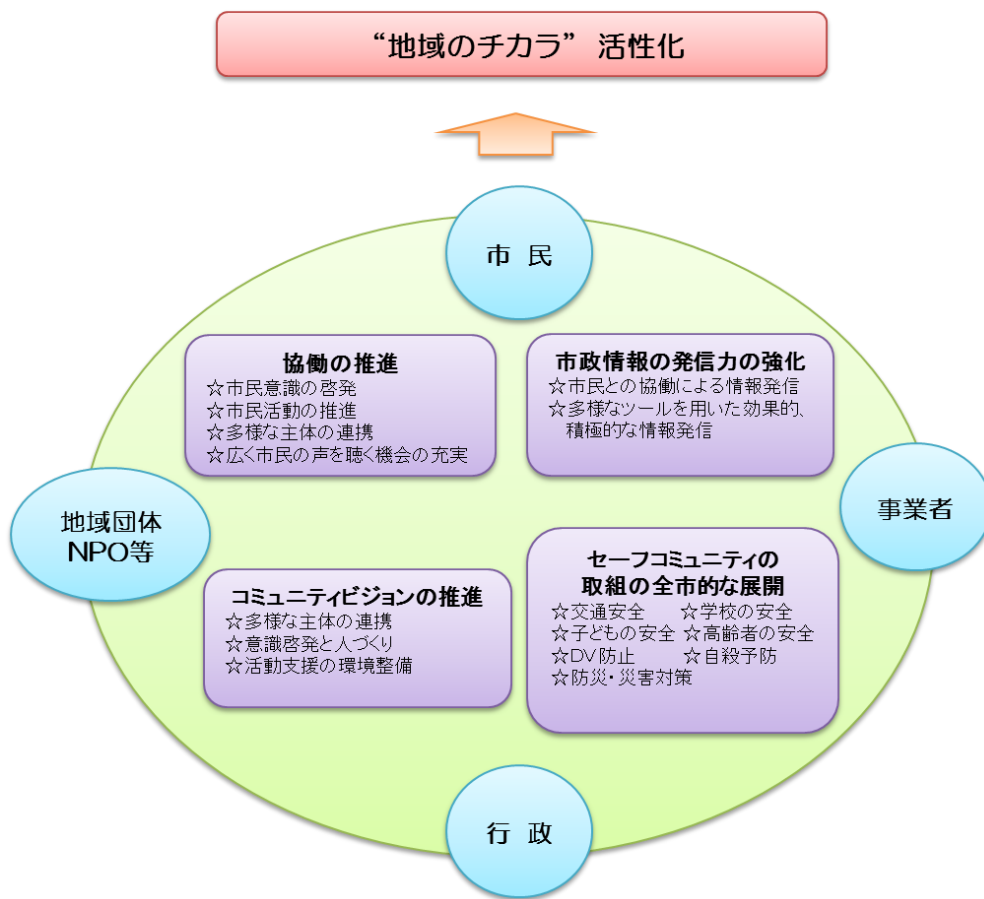
○協働についての市民意識の啓発を図り、市民活動のさらなる活性化や、行政、市民、地域・NPO、事業者など多様な主体の連携を進める取り組みを実施することにより、協働によるまちづくりを進めます。

○地域の課題を自ら発見・解決し、地域主体のまちづくりを行うための地域コミュニティ協議会の設立・活動を支援するとともに、意識啓発や人づくり、活動しやすい環境整備に取り組み、活力ある地域コミュニティの実現を進めます。

○本市が進めるセーフコミュニティの重点7分野において、地域住民、行政、関係団体などが協働しながら、事故やけがの予防に取り組むとともに、その取組の全市的な展開を図ります。

○市政情報の発信において、多様なツールの活用や市民との協働を進めることにより、情報発信力を強化します。

【プロジェクトのイメージ図】



| 推進スケジュール | H 2 9               | H 3 0 | H 3 1     | H 3 2 | H 3 3     |  |
|----------|---------------------|-------|-----------|-------|-----------|--|
|          | NPO等の連携、市民活動の促進     |       | 取組の実施     |       |           |  |
|          | 市政出前トークの実施          |       | 取組の実施     |       |           |  |
|          | 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援 |       | 設立と活動の支援  |       |           |  |
|          | セーフコミュニティの推進        |       | 取組の全市的な展開 |       | 再認証取得(想定) |  |
|          | 市政情報の発信力の強化         |       | 市政情報の発信   |       |           |  |

|          |                      |  |                 |
|----------|----------------------|--|-----------------|
| 実施する主な取組 | ①協働の推進               | ◇市民と行政との協働によるまちづくりをさらに推進するため、広く市民の声を聴く機会の充実を図るとともに、市民活動の促進を図るための応援講座や、NPO、企業、市など多様な主体の連携を進めるための取り組みを進めます。                          | 市民局             |
|          | ②コミュニティビジョンの推進       | ◇地域コミュニティ協議会の市内全域での早期設立を図り、まちづくりの指針となる地域コミュニティプランの策定やそれに基づく活動を支援します。また、地域活動を担う人材の育成や意識啓発に取り組むとともに、補助制度の充実や簡素化など活動しやすい環境の整備に取り組みます。 | 市民局             |
|          | ③セーフコミュニティの取組の全市的な展開 | ◇地域組織や関係団体等への働きかけやセーフコミュニティ推進フォーラム等を通じて、セーフコミュニティの取組の全市的な展開を図り、地域の安全性を高め、生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。                              | 市民局・健康福祉局・教育委員会 |
|          | ④市政情報の発信力の強化         | ◇広報紙の記事作成など、市民と協働した情報発信を進めます。<br>◇職員一人ひとりの広報力のスキルアップに努め、多様な情報ツールを用いて、効果的、積極的な情報発信を行います。  | 総務局             |

|                        |   |       |   |          |                 |
|------------------------|---|-------|---|----------|-----------------|
| このような<br>まちを目指<br>します！ | 「よりよい地域づくりを進め<br>る仕組みが整っている」と感<br>じる市民の割合 | 現況    | → | 目標 (H33) | 算出方法等           |
|                        |   | 38.8% |   | 57.0%    | 市民意識アンケート<br>調査 |

目  
標  
指  
標

|            |                          |         |   |          |                      |
|------------|--------------------------|---------|---|----------|----------------------|
| 主な関連<br>指標 | NPO法人との協働事業数<br>(委託、補助等) | 45 件    | → | 60 件     |                      |
|            | 地域コミュニティ協議会数             | 43 団体   | → | 79 団体    |                      |
|            | セーフコミュニティ取組地<br>域・地区数    | 1 地域・地区 | → | 14 地域・地区 | セーフコミュニテ<br>ィ・交通安全分野 |

み  
ん  
な  
の  
役  
割

|         |  |
|---------|--|
| 市民      | ◇町内会に加入しましょう。<br>◇自分たちの「まち」を良く知り、地域活動や市民活動に積極的に参加しましょう。<br>◇自分たちの暮らす地域は自分たちでつくるという意識を持ちましょう。         |
| 地域・NPO等 | ◇それぞれの専門分野、機能と役割を生かしながら、地域活動や市民活動に取り組み<br>ましょう。<br>◇事業者や行政と連携を図り、互いに助け合いながら積極的に活動に取り組みましょ<br>う。      |
| 事業者     | ◇それぞれの専門分野、機能と役割を生かしながら、社会貢献活動に積極的に取り組<br>みましょう。<br>◇地域・NPO等や行政と連携を図り、互いに助け合いながら積極的に活動に取り組<br>みましょう。 |
| 行政      | ◇市政情報の効果的、積極的な発信に取り組みます。<br>◇市民、地域・NPO等、事業者、行政が一体となったまちづくりを進めるための取<br>り組みを行います。                      |



## 4 地域別計画



## 4 地域別計画

◇市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにする。

### (1) 地域別計画の考え方

#### ① 地域・地区の区分

- ◆本市は、多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本に市域を大きく9地域に区分します。
- ◆このうち、2地域（中央地域、谷山地域）については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

#### ② 計画の内容

- ◆市域の各地域・地区別に、現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なもの等について掲載します。

#### ③ 地域別計画の推進にあたって

- ◆各地域・地区別のまちづくりを進めていくにあたっては、より身近な地域単位における多様な地域コミュニティ組織の連携等を図り、地域資源の活用や地域課題に対して、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を育み、住民主体のまちづくりを一層推進していく必要があります。
- ◆そのため、これまで地域コミュニティ協議会の設立やセーフコミュニティの推進をはじめ、協働推進のためのさまざまな取組を進め、住民主体で地域の課題に向き合う体制づくりや活動への支援を行っています。
- ◆また、将来にわたって持続可能なまちを目指し、地域の特性に応じた居住や都市機能の誘導と公共交通体系の構築により、地域活力の維持・増進を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ◆今後は、これらの取組を通じた成果や課題等も踏まえる中で、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めていきます。

《地域・地区の区分》



- I 中央地域 : (I) 中央地区
- : (II) 上町地区
- : (III) 鴨池地区
- : (IV) 城西地区
- : (V) 武・田上地区
- II 谷山地域 : (I) 谷山北部地区
- : (II) 谷山地区
- III 伊敷地域
- IV 吉野地域
- V 桜島地域
- VI 吉田地域
- VII 喜入地域
- VIII 松元地域
- IX 郡山地域

| 地域   | 地区     | 町 丁 目 名   |
|------|--------|---|
| 中央地域 | 中央地区   | 名山町、平之町、東千石町、西千石町、中町、金生町、照国町、泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服町、新町、船津町、城南町、松原町、南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷町、樋之口町、山之口町、千日町、加治屋町、中央町、上之園町、上荒田町                                     |
|      | 上町地区   | 坂元町、西坂元町、東坂元1～4丁目、清水町、祇園之洲町、鼓川町、池之上町、稲荷町、春日町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾町、冷水町、長田町、大竜町、上本町、小川町、本港新町、易居町、山下町、城山町、玉里団地1～3丁目、若葉町、吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)               |
|      | 鴨池地区   | 高麗町、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山町、鴨池新町、鴨池1～2丁目、唐湊3～4丁目、郡元町、郡元1～3丁目、南郡元町、東郡元町、真砂町、真砂本町、三和町、南新町、日之出町、紫原1～6丁目、西紫原町、宇宿町、桜ヶ丘7～8丁目、宇宿1～9丁目、中央港新町、新栄町、向陽2丁目 |
|      | 城西地区   | 城山1～2丁目、新照院町、草牟田町、草牟田1～2丁目、玉里町、永吉1～3丁目、明和1～5丁目、原良町、原良1～7丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤町、常盤1～2丁目、西田1～3丁目  |
|      | 武・田上地区 | 武1～3丁目、唐湊1～2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1～3丁目、田上町、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、西別府町、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、小野町の一部(西之谷)  |
| 谷山地域 | 谷山北部地区 | 五ヶ別府町、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、山田町、中山町、中山1～2丁目、自由ヶ丘1～2丁目、桜ヶ丘1～6丁目、小原町、魚見町、東谷山1～7丁目、清和1～2丁目、希望ヶ丘町、小松原1～2丁目、東開町   |
|      | 谷山地区   | 上福元町、谷山中央1～8丁目、下福元町、慈眼寺町、和田1～3丁目、平川町、卸本町、南栄1～6丁目、七ツ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1丁目～2丁目、西谷山1～2丁目   |
| 伊敷地域 |        | 伊敷町、伊敷1～8丁目、伊敷台1～7丁目、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷町、下伊敷1～3丁目、小野町(西ノ谷を除く)、小野1～4丁目、犬迫町、小山田町、皆与志町  |
| 吉野地域 |        | 岡之原町、緑ヶ丘町、川上町、下田町、吉野町(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く)、大明丘1～3丁目、吉野1～2丁目  |
| 桜島地域 |        | 桜島赤水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、桜島横山町、新島町、野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町  |
| 吉田地域 |        | 西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1～3丁目   |
| 喜入地域 |        | 喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町   |
| 松元地域 |        | 石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町   |
| 郡山地域 |        | 花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町  |

以下、H22 国勢調査関連のデータは、H27 国勢調査の最新データが公表され次第、更新する予定です。

(2) 地域の現況

※H22 年 10 月 1 日現在の町丁目名による

| 項目                   | 中央地域               |         |                    |         |                     |         |                    |         |                     |         |         |
|----------------------|--------------------|---------|--------------------|---------|---------------------|---------|--------------------|---------|---------------------|---------|---------|
|                      | 中央地区               | 全市構成比   | 上町地区               | 全市構成比   | 鴨池地区                | 全市構成比   | 城西地区               | 全市構成比   | 武・田上地区              | 全市構成比   |         |
| 面積<br>(平成22年10月1日現在) | 3.9km <sup>2</sup> | 0.7%    | 8.8km <sup>2</sup> | 1.6%    | 13.0km <sup>2</sup> | 2.4%    | 7.6km <sup>2</sup> | 1.4%    | 15.1km <sup>2</sup> | 2.8%    |         |
| 人口                   | 39,558人            | 6.5%    | 41,799人            | 6.9%    | 106,257人            | 17.5%   | 47,435人            | 7.8%    | 60,506人             | 10.0%   |         |
|                      | 男                  | 17,214人 | 6.1%               | 18,767人 | 6.7%                | 49,696人 | 17.7%              | 21,643人 | 7.7%                | 28,232人 | 10.0%   |
|                      | 女                  | 22,344人 | 6.9%               | 23,032人 | 7.1%                | 56,561人 | 17.4%              | 25,792人 | 7.9%                | 32,274人 | 9.9%    |
| 世帯数                  | 23,462世帯           | 8.9%    | 18,884世帯           | 7.1%    | 53,031世帯            | 20.0%   | 21,606世帯           | 8.2%    | 26,103世帯            | 9.9%    |         |
| 平均世帯人員               | 1.7人               | (2.3人)  | 2.2人               | (2.3人)  | 2.0人                | (2.3人)  | 2.2人               | (2.3人)  | 2.3人                | (2.3人)  |         |
| 年齢別人口構成比             | 0～14歳              | 10.1%   | (14.1%)            | 12.8%   | (14.1%)             | 13.7%   | (14.1%)            | 12.8%   | (14.1%)             | 13.5%   | (14.1%) |
|                      | 15～64歳             | 69.4%   | (64.7%)            | 61.1%   | (64.7%)             | 67.6%   | (64.7%)            | 62.9%   | (64.7%)             | 65.3%   | (64.7%) |
|                      | 65歳以上              | 20.5%   | (21.2%)            | 26.1%   | (21.2%)             | 18.7%   | (21.2%)            | 24.3%   | (21.2%)             | 21.2%   | (21.2%) |
| 産業別就業者比率             | 第一次産業              | 0.3%    | (1.8%)             | 0.6%    | (1.8%)              | 0.3%    | (1.8%)             | 0.5%    | (1.8%)              | 0.5%    | (1.8%)  |
|                      | 第二次産業              | 9.5%    | (17.0%)            | 12.8%   | (17.0%)             | 13.7%   | (17.0%)            | 12.7%   | (17.0%)             | 17.2%   | (17.0%) |
|                      | 第三次産業              | 89.1%   | (80.6%)            | 85.9%   | (80.6%)             | 85.3%   | (80.6%)            | 86.1%   | (80.6%)             | 81.7%   | (80.6%) |

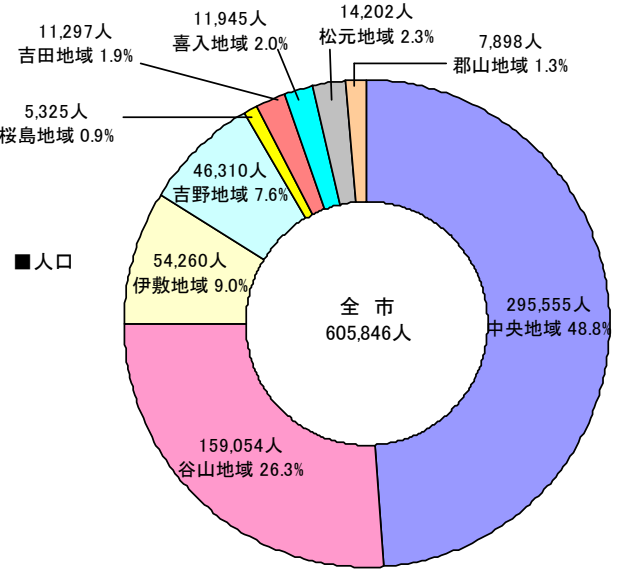
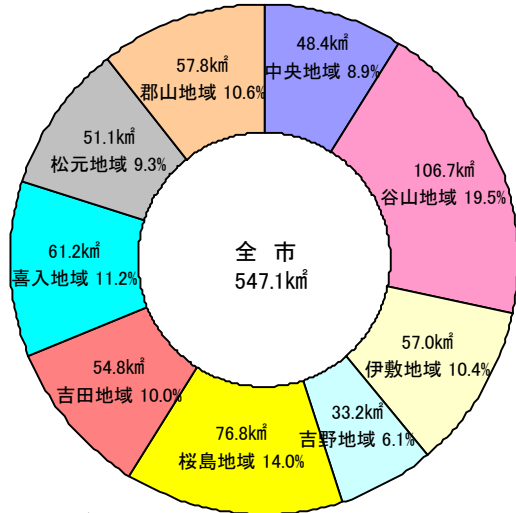
| 項目                   | 谷山地域                |         |                     |         | 伊敷地域                | 全市構成比   | 吉野地域                | 全市構成比   | 桜島地域                | 全市構成比  |         |
|----------------------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|--------|---------|
|                      | 谷山北部地区              | 全市構成比   | 谷山地区                | 全市構成比   |                     |         |                     |         |                     |        |         |
| 面積<br>(平成22年10月1日現在) | 36.1km <sup>2</sup> | 6.6%    | 70.7km <sup>2</sup> | 12.9%   | 57.0km <sup>2</sup> | 10.4%   | 33.2km <sup>2</sup> | 6.1%    | 76.8km <sup>2</sup> | 14.0%  |         |
| 人口                   | 83,509人             | 13.8%   | 75,545人             | 12.5%   | 54,260人             | 9.0%    | 46,310人             | 7.6%    | 5,325人              | 0.9%   |         |
|                      | 男                   | 39,762人 | 14.1%               | 35,758人 | 12.7%               | 24,730人 | 8.8%                | 21,648人 | 7.7%                | 2,426人 | 0.9%    |
|                      | 女                   | 43,747人 | 13.5%               | 39,787人 | 12.3%               | 29,530人 | 9.1%                | 24,662人 | 7.6%                | 2,899人 | 0.9%    |
| 世帯数                  | 32,720世帯            | 12.4%   | 30,318世帯            | 11.5%   | 21,175世帯            | 8.0%    | 17,706世帯            | 6.7%    | 2,309世帯             | 0.9%   |         |
| 平均世帯人員               | 2.6人                | (2.3人)  | 2.5人                | (2.3人)  | 2.6人                | (2.3人)  | 2.6人                | (2.3人)  | 2.3人                | (2.3人) |         |
| 年齢別人口構成比             | 0～14歳               | 16.6%   | (14.1%)             | 15.6%   | (14.1%)             | 13.9%   | (14.1%)             | 14.7%   | (14.1%)             | 11.5%  | (14.1%) |
|                      | 15～64歳              | 68.1%   | (64.7%)             | 65.7%   | (64.7%)             | 61.6%   | (64.7%)             | 60.8%   | (64.7%)             | 49.3%  | (64.7%) |
|                      | 65歳以上               | 15.3%   | (21.2%)             | 18.8%   | (21.2%)             | 24.5%   | (21.2%)             | 24.5%   | (21.2%)             | 39.2%  | (21.2%) |
| 産業別就業者比率             | 第一次産業               | 0.7%    | (1.8%)              | 1.1%    | (1.8%)              | 1.7%    | (1.8%)              | 3.4%    | (1.8%)              | 22.6%  | (1.8%)  |
|                      | 第二次産業               | 17.9%   | (17.0%)             | 22.2%   | (17.0%)             | 18.1%   | (17.0%)             | 18.4%   | (17.0%)             | 15.1%  | (17.0%) |
|                      | 第三次産業               | 80.9%   | (80.6%)             | 76.1%   | (80.6%)             | 79.7%   | (80.6%)             | 77.4%   | (80.6%)             | 61.8%  | (80.6%) |

| 項目       | 吉田地域                 | 全市構成比               | 喜入地域    | 全市構成比               | 松元地域    | 全市構成比               | 郡山地域    | 全市構成比               |         |
|----------|----------------------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|---------|
|          | 面積<br>(平成22年10月1日現在) | 54.8km <sup>2</sup> | 10.0%   | 61.2km <sup>2</sup> | 11.2%   | 51.1km <sup>2</sup> | 9.3%    | 57.8km <sup>2</sup> | 10.6%   |
| 人口       | 11,297人              | 1.9%                | 11,945人 | 2.0%                | 14,202人 | 2.3%                | 7,898人  | 1.3%                |         |
|          | 男                    | 5,272人              | 1.9%    | 5,523人              | 2.0%    | 6,741人              | 2.4%    | 3,721人              | 1.3%    |
|          | 女                    | 6,025人              | 1.9%    | 6,422人              | 2.0%    | 7,461人              | 2.3%    | 4,177人              | 1.3%    |
| 世帯数      | 4,249世帯              | 1.6%                | 4,811世帯 | 1.8%                | 5,225世帯 | 2.0%                | 3,087世帯 | 1.2%                |         |
| 平均世帯人員   | 2.7人                 | (2.3人)              | 2.5人    | (2.3人)              | 2.7人    | (2.3人)              | 2.6人    | (2.3人)              |         |
| 年齢別人口構成比 | 0～14歳                | 12.3%               | (14.1%) | 12.2%               | (14.1%) | 17.8%               | (14.1%) | 12.5%               | (14.1%) |
|          | 15～64歳               | 61.1%               | (64.7%) | 58.7%               | (64.7%) | 62.8%               | (64.7%) | 58.2%               | (64.7%) |
|          | 65歳以上                | 26.6%               | (21.2%) | 29.1%               | (21.2%) | 19.4%               | (21.2%) | 29.3%               | (21.2%) |
| 産業別就業者比率 | 第一次産業                | 7.8%                | (1.8%)  | 13.4%               | (1.8%)  | 5.0%                | (1.8%)  | 10.8%               | (1.8%)  |
|          | 第二次産業                | 24.3%               | (17.0%) | 22.7%               | (17.0%) | 26.7%               | (17.0%) | 29.0%               | (17.0%) |
|          | 第三次産業                | 67.4%               | (80.6%) | 63.3%               | (80.6%) | 68.2%               | (80.6%) | 59.7%               | (80.6%) |

(注) 表中の( )は、全市の数値。産業別就業者比率は、このほかに分類不能分があり、合計100%にならない。

(資料) H22国勢調査(※産業別就業者比率はH17年国勢調査)

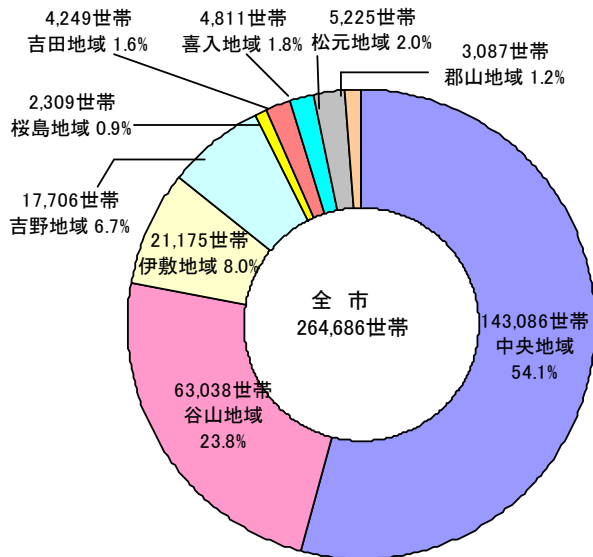
■面積



平成22年10月1日現在  
(2010年10月1日)

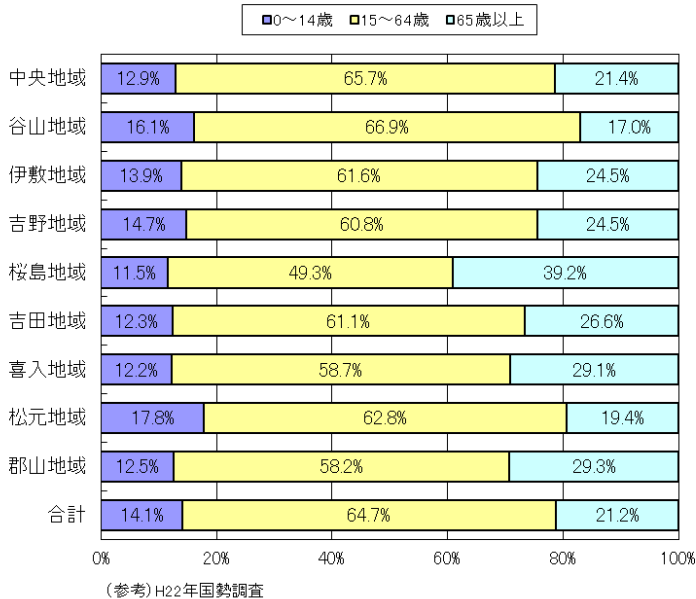
出典:平成22年(2010年)国勢調査

■世帯数

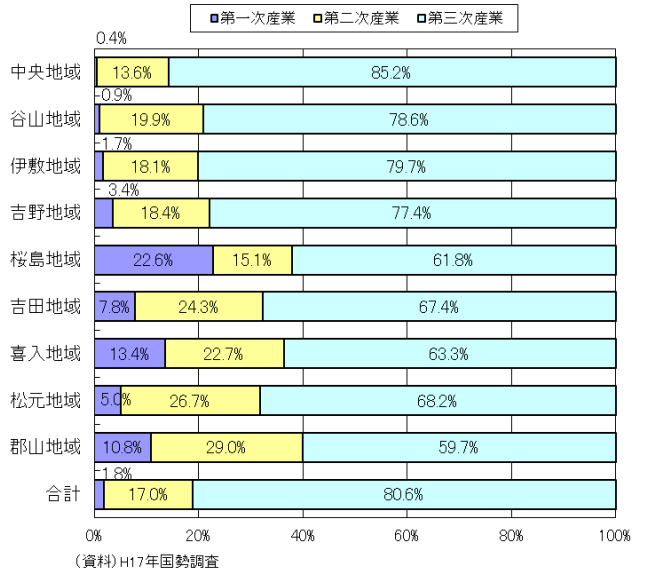


出典:平成22年(2010年)国勢調査

■地域別年齢別人口構成



■産業別就業者比率



### (3) 地域別計画

#### I 中央地域（I）中央地区

##### 【現状】

- 中央地区は、本市のほぼ中央部に位置し、いづろ・天文館を含む平坦部の市街地と臨海部の新港区、鹿児島中央駅東口周辺から上之園町、上荒田町までを含む地区で構成されています。
- 地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、生産年齢人口比率が最も高く、平均世帯人員は最も少なくなっています。
- 商業・業務・サービス機能が集積し、中心市街地を形成するとともに、天文館公園、緑化された市電軌道敷、甲突川と周辺の緑地、上荒田の杜公園など、潤いのある空間整備も進められてきています。
- 陸の玄関である鹿児島中央駅をはじめ、唐湊線等の市電、新港区など主要な交通施設が整備されており、鹿児島中央駅東口周辺では、九州新幹線鹿児島ルートの特急全線開業に伴い、再開発による商業施設やホテル等の整備が進んでいます。



##### 【課題】

- 商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能の集積や、広域交通及び市内交通の拠点機能、さらには路面電車の走る市街地景観や、緑化された市電軌道敷と公園・街路樹等の緑を生かし、市民や観光客等が数多く訪れ、雇用も創出する中心市街地として、さらなる魅力向上を図る必要があります。
- 鹿児島中央駅地区、いづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸及びその周辺においては特に、ハード・ソフト両面から回遊性の向上を図る必要があります。

##### 【基本的方向】

- 中心市街地活性化基本計画に基づく施策・事業の推進により、商業・サービス業の活性化、安心安全・快適な都市環境の創出を図るとともに、まちなかでのイベントの充実等による観光・交流機能の強化を図ります。
- 利便性の高い立地条件を生かし、商業施設と都市型住宅等の複合した再開発の促進、市立病院跡地の緑地整備、国際交流センターの整備、魚類市場の再整備を進めます。
- 集積する都市機能の強化を図るとともに、新規創業者等育成や企業立地の推進により、新たな雇用創出を図ります。
- 特色ある都市景観、まちなかの緑や甲突川などの自然を生かし、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- 公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

##### 【主な施策・事業】

- 中心市街地活性化基本計画の推進
- 天文館ミリオネーション、鹿児島マラソンなど街なかでのイベントの充実
- 維新ふるさと館、観光交流センター等の活用
- コミュニティサイクルの運営、自転車走行空間づくりの推進
- いづろ・天文館地区の回遊空間づくりの推進
- 千日町1・4番街区市街地再開発事業の推進
- 鹿児島中央駅周辺の一体的まちづくりの推進
- 中央町19・20番街区市街地再開発事業の推進
- 立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- 市立病院跡地の緑地整備
- 国際交流センターの整備
- 魚類市場の再整備
- ソフトプラザかごしまリニューアル事業の推進
- 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- セーフコミュニティの取組の推進



《地区の概要》

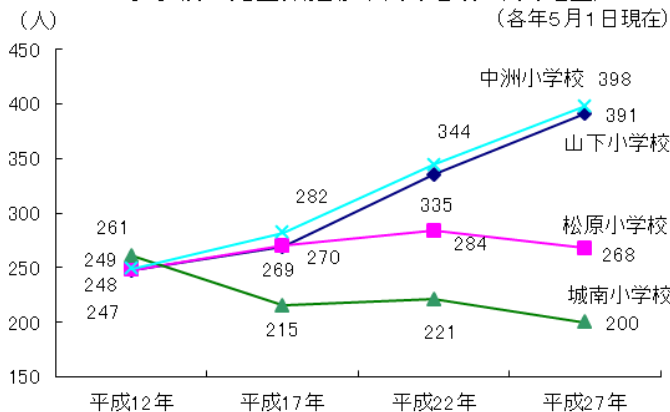


《人口等の推移》

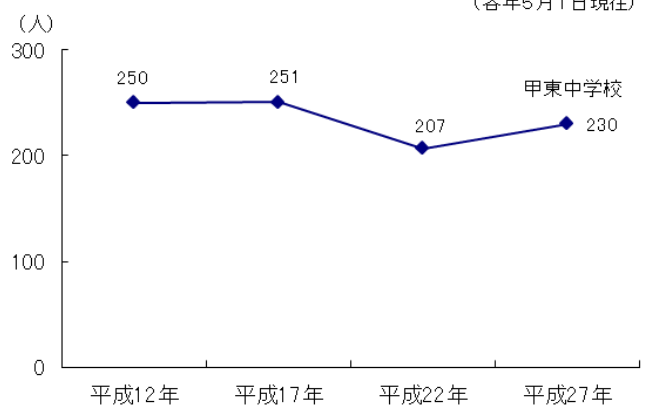
人口及び世帯数の推移(中央地域:中央地区)



小学校の児童数推移(中央地域:中央地区)  
(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(中央地域:中央地区)  
(各年5月1日現在)



## I 中央地域 (II) 上町地区

### 【現状】

- ・上町地区は、本市の中央部北側に位置し、稲荷川下流域の平坦部の市街地と臨海部の本港区、磯周辺の自然海岸及びその後背の台地部で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にあり、年齢別構成比では、老年人口比率が26.1%に達し、全市平均の21.2%より高い数値となっています。
- ・本地区は、桜島や錦江湾の眺望に優れ、市街地に近接した貴重な緑地や自然海岸、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された磯地区の近代化産業遺産や石垣・石塀が残る歴史的な風格ある街並みなど、歴史、文化と自然に恵まれた風土を有しています。
- ・また、市役所周辺には、歴史・文化などに関する市の中心的な公共施設が立地するとともに、鹿児島駅、桜島・離島航路を有する本港区、国道10号、県道鹿児島吉田線等の交通施設が集積する本市の北の玄関口となっています。



### 【課題】

- ・鉄道、市電、バス、フェリーなど公共交通機関が集積している一方で、交通相互の結節機能や待合環境が十分とは言えず、また、公共公益施設の移転等に伴う地区の活力低下への対応も必要となっています。
- ・始良・吉野方面からの交通が国道10号などの限られた路線に集中することによる、交通混雑が発生しています。
- ・磯地区においては、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「旧集成館」があり、貴重な文化遺産や歴史資源を将来世代に継承するとともに、これらを生かした魅力ある地域づくりが求められています。
- ・本港区を含む周辺一帯においては、市民等が楽しみ、憩える、快適で高質なウォーターフロントの創出が求められています。

### 【基本的方向】

- ・鹿児島駅周辺地区においては、上町ふれあい広場等（かんまちあ）を活用するとともに、交通結節機能の強化を図り、魅力ある新たな都市拠点を形成します。
- ・広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部市街地を結ぶ幹線道路の整備を進めます。
- ・本港区を含む周辺一帯においては、県有地の利用計画も踏まえた土地利用の誘導方策等の検討を行います。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・優れた都市景観や魅力ある観光資源を活用した都市型観光を推進するため、路面電車や桜島フェリーの活用策について検討を行います。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、歴史、文化と自然に恵まれた風土などの地域資源を生かした、個性あふれる地域づくりを地域住民の多様な地域活動と連携しながら進めます。

### 【主な施策・事業】

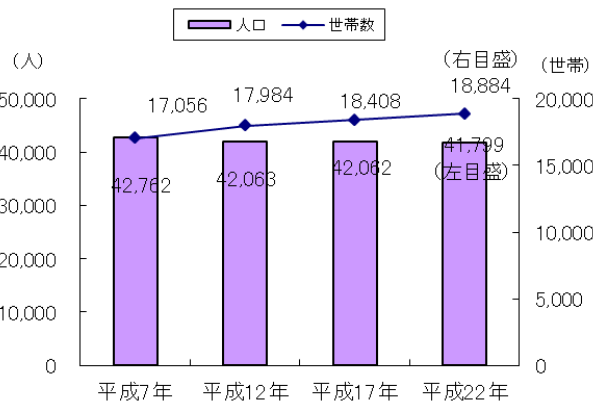
- ・鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業の推進、上町ふれあい広場等（かんまちあ）の活用
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・国道10号鹿児島北バイパスの整備促進
- ・街路事業の推進（鼓川通線）
- ・路面電車や桜島フェリーの都市景観・観光資源としての活用検討
- ・世界文化遺産の保全と活用、JR磯駅の設置に関する検討
- ・自転車走行空間づくりの推進
- ・磯地区・南洲門前通り地区の景観修景の推進や景観保全のための地域活動への支援
- ・歴史と文化の道地区の景観形成重点地区指定
- ・鶴丸城御楼門の観光資源としての活用
- ・かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、市立美術館、西郷南洲顕彰館、かごしま水族館などにおける企画展やイベント等の開催
- ・市役所本庁舎と一体となった都市の杜の整備
- ・城山公園の保全
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地区の概要》

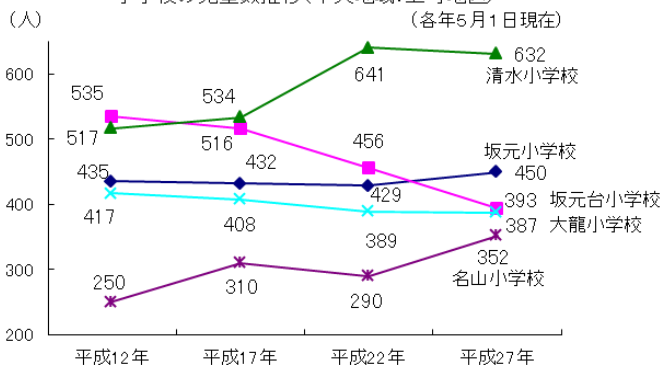


《人口等の推移》

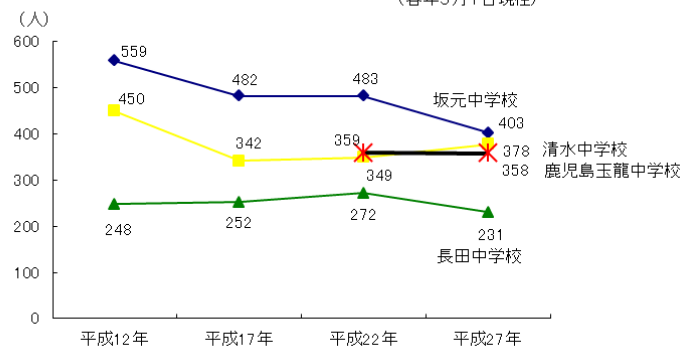
人口及び世帯数の推移(中央地域:上町地区)



小学校の児童数推移(中央地域:上町地区)  
(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(中央地域:上町地区)  
(各年5月1日現在)



## I 中央地域（Ⅲ）鴨池地区

### 【現状】

- ・鴨池地区は、本市の中央部に位置し、甲突川と新川に囲まれた平坦部と脇田川沿岸から新川にかけての丘陵部及び平坦部、与次郎ヶ浜から金属団地に至る臨海部で構成されています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、年齢別構成比では、生産年齢人口比率が67.6%と中央地区、谷山北部地区に次いで高くなっています。
- ・本地区には、鹿児島大学をはじめとする教育機関が多く、また、与次郎ヶ浜地区一帯には、市民文化ホール、市立図書館等の文化施設や鴨池運動公園等のスポーツ施設など、教育、文化、スポーツ・レクリエーション活動の拠点が集中しています。
- ・本地区には、鹿児島の南北方向を連絡する国道225号、産業道路や高麗通線など幹線道路が多数あります。



・面積：13.0 km<sup>2</sup>  
・人口：106,257人  
・世帯数：53,031世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・与次郎ヶ浜地区では、今後、社会経済動向等を踏まえた土地利用の誘導を図ることが必要です。
- ・国道225号や産業道路の広域的な道路では、交通混雑が発生しています。
- ・近年、平坦部におけるマンション建設等が進み、人口の増加が見られる一方で、子ども、PTA、学生、高齢者など世代間の交流の場やふれあいの機会が不足してきています。
- ・地域経済の活性化や豊かな地域社会を実現するために、大学と行政、企業、市民等の交流を通じて、効果的な施策の展開を図っていくことが求められています。

### 【基本的方向】

- ・与次郎ヶ浜地区においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、地域の活性化を図ります。
- ・広域的な幹線道路等の整備を促進します。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・大学等有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、世代間の交流の場やふれあいの機会を増やすために、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・地区計画等を併用した用途地域等の見直し
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・鹿児島東西幹線道路・鹿児島南北幹線道路・臨港道路の整備促進
- ・自転車走行空間づくりの推進
- ・鹿児島大学・鹿児島女子短期大学・鹿児島純心女子短期大学・志学館大学との連携
- ・交通局跡地の民間による活用
- ・鴨池公園の水泳プールや多目的屋内運動場等の体育施設の活用
- ・市民文化ホールや市立図書館、科学館等の文化施設の活用
- ・すこやか子育て交流館（りぼんかん）を拠点とした子育て支援の促進
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

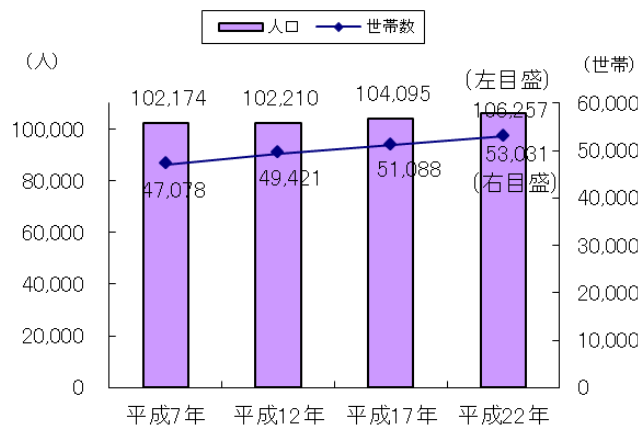


《地区の概要》



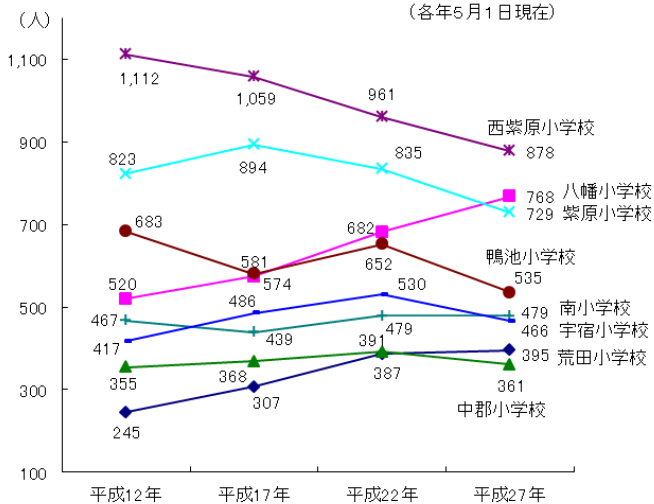
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(中央地域:鴨池地区)



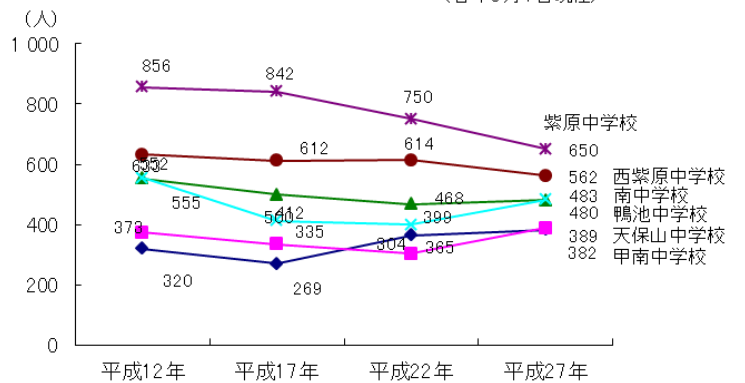
小学校の児童数推移(中央地域:鴨池地区)

(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(中央地域:鴨池地区)

(各年5月1日現在)



## I 中央地域 (IV)城西地区

### 【現状】

- ・城西地区は、都心部の北西に隣接し、地区の中央を流れる甲突川沿岸の平坦地とそれを挟む丘陵地で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にありますが、人口密度は、中央地区、鴨池地区に次いで高くなっています。
- ・本地区は、都心部に隣接する閑静な住宅地で、鹿児島アリーナなど多くの教育文化施設があり、文教市街地としての性格を有しています。
- ・かごしま環境未来館があり、環境保全活動の拠点施設として、環境学習やリサイクルなどさまざまな活動が行われています。
- ・鹿児島中央駅西口周辺においては、商業施設やホテルなど九州新幹線鹿児島ルートの中線開業に伴う環境整備が進んでいます。



・面積：7.6 km<sup>2</sup>  
・人口：47,435 人  
・世帯数：21,606 世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・多くの教育文化施設、かごしま環境未来館の立地や機能を十分生かしていくとともに、丘陵部の住宅団地と平坦部の交通の円滑化、防災性向上に向けた生活環境の改善、甲突川や都心部に近い貴重な緑の保全・活用を図る必要があります。
- ・近年、平坦部におけるマンション建設等が進んだことによる地域としての一体感の希薄化や高齢化の進行などにより、地域活動の維持・活性化が課題となっています。

### 【基本的方向】

- ・かごしま環境未来館や鹿児島アリーナ等の施設を活用し、環境学習、環境保全活動や健康・スポーツ、各種イベント等を通じた交流を促進します。
- ・地域生活道路の整備により、都心部への交通の円滑化を図ります。
- ・公共施設等を利用する市民等が快適に移動できるよう、自転車走行空間の整備を進めます。
- ・甲突川や緑地を地域の身近な自然として保全・活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

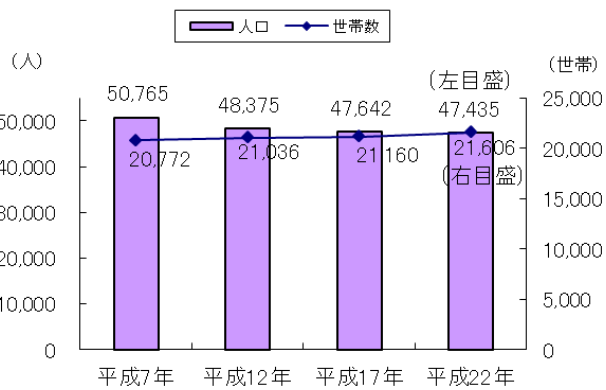
- ・かごしま環境未来館の環境学習、環境保全活動の拠点としての機能充実
- ・鹿児島アリーナ等における各種イベント等の開催
- ・交通円滑化に向けた地域生活道路の整備
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・自転車走行空間づくりの推進
- ・旧島津氏玉里邸庭園の活用
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地区の概要》

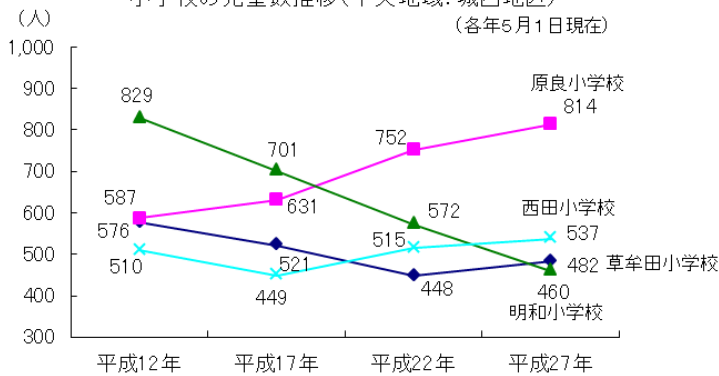


《人口等の推移》

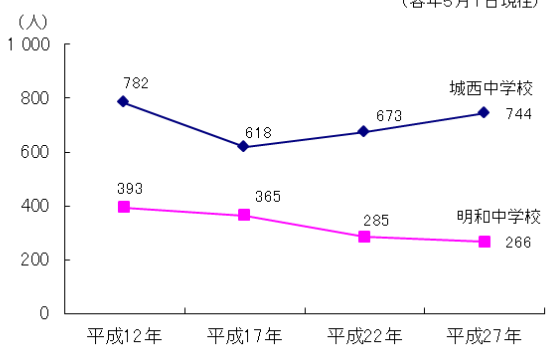
人口及び世帯数の推移(中央地域:城西地区)



小学校の児童数推移(中央地域:城西地区)  
(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(中央地域:城西地区)  
(各年5月1日現在)



## I 中央地域（V）武・田上地区

### 【現状】

- ・武・田上地区は、新川、脇田川の上流域に位置し、河川沿岸の平坦地と東部の丘陵、西部の山地で構成されています。
- ・地区の人口は近年減少傾向にあり、年齢別人口構成比は、全市構成比に近い、平均的な数値となっています。
- ・本地区の平坦部市街地においては、土地区画整理事業により基盤整備の進められた区域がある一方、狭隘な道路など生活基盤の脆弱な新川沿岸の住宅密集地などがあります。
- ・自動車専用道路のインターチェンジが集中するなど交通の要衝となっており、大峯の丘陵部に九州縦貫自動車道鹿児島インターに直結して鹿児島流通業務団地が形成され、運輸・卸売の事業者が数多く立地するなど、広域的な産業・物流の拠点となっています。



・面積：15.1 km<sup>2</sup>  
・人口：60,506 人  
・世帯数：26,103 世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・自動車専用道路などの広域交通の集中に加え、丘陵部の大型団地などから都心部へ向かう交通が県道鹿児島東市来線や県道永吉入佐鹿児島線など限られた道路へ集中することから、慢性的な交通渋滞が生じています。
- ・新川沿岸の田上小学校周辺などの密集住宅地については、地区の生活環境の改善及び治水対策が必要となっています。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、拠点性の向上を図るため、環境整備を進める必要があります。

### 【基本的方向】

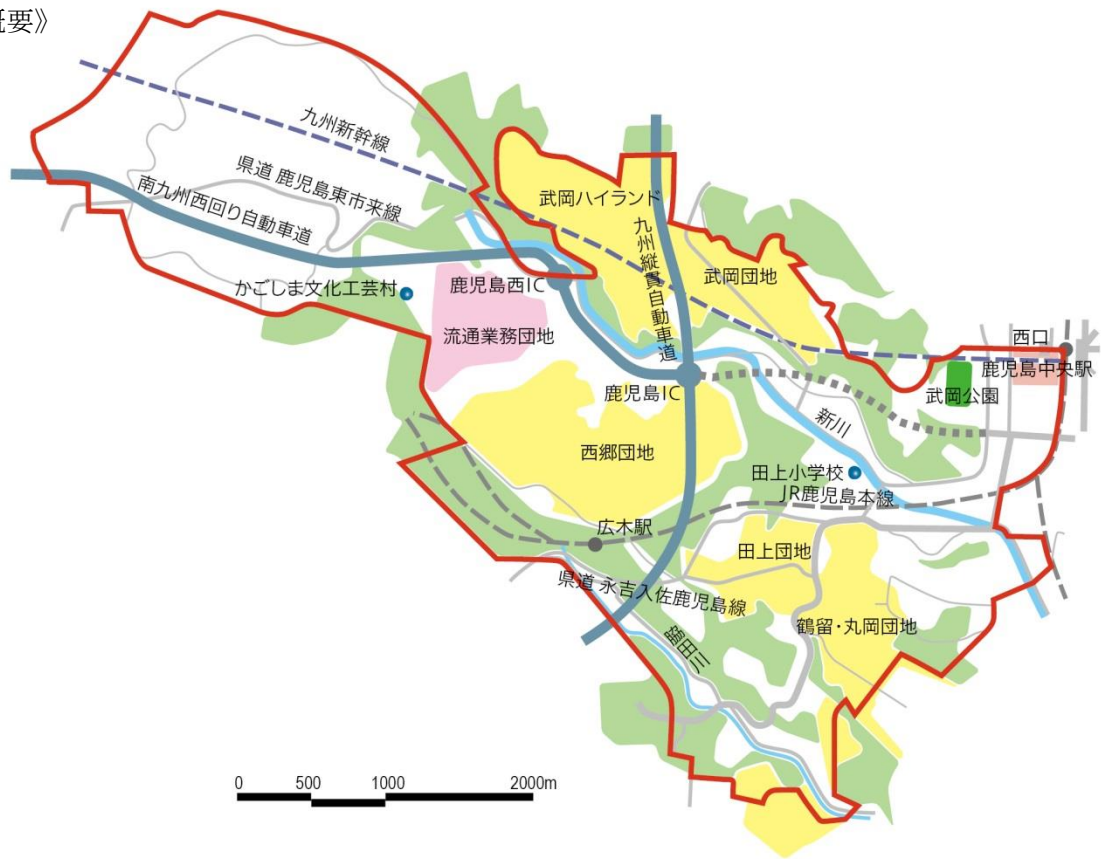
- ・都市内交通の円滑化と県道永吉入佐鹿児島線などの慢性的な交通渋滞を緩和するため、鹿児島東西幹線道路の整備を促進します。
- ・田上小学校周辺においては、生活環境の改善に向けて、土地区画整理事業の検討を進めます。
- ・新川の河川改修を促進するなど、総合的な治水対策を進めます。
- ・鹿児島中央駅の西口周辺においては、土地の高度利用などを通じて、陸の玄関にふさわしい、都市空間の創出を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・鹿児島東西幹線道路の整備促進
- ・新川の河川改修の促進
- ・中央駅西口周辺における都市機能の充実の促進
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・かごしま文化工芸村の活用
- ・武岡公園の整備
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

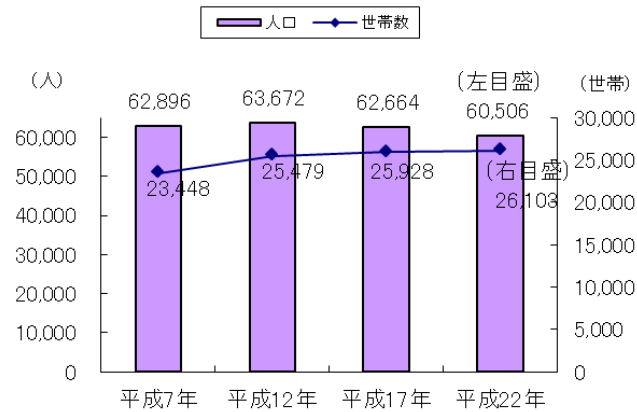


《地区の概要》



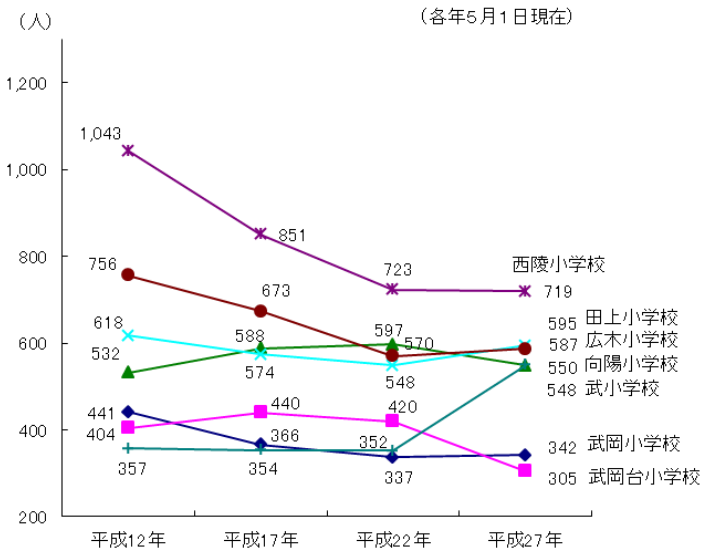
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(中央地域:武・田上地区)



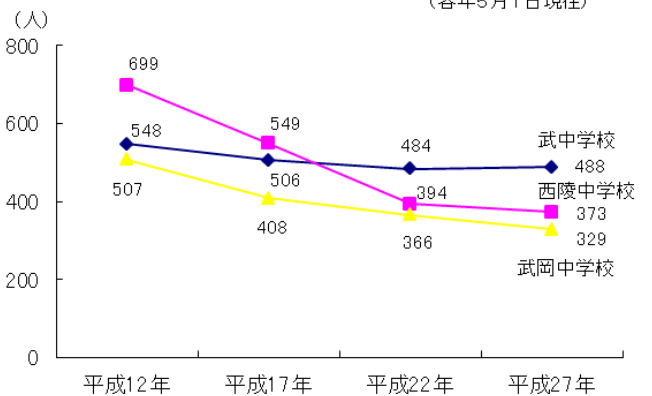
小学校の児童数推移(中央地域:武・田上地区)

(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(中央地域:武・田上地区)

(各年5月1日現在)



## Ⅱ 谷山地域（Ⅰ）谷山北部地区

### 【現状】

- ・谷山北部地区は、永田川の上流域と下流域左岸に位置し、河岸沿いの平坦地、丘陵地、臨海部の埋立地で構成され、産業道路、国道225号、丘陵部の指宿鹿児島インター線、市電谷山電停等を有しています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、老年人口比率が最も低く、年少人口比率は、松元地域に次いで高くなっています。
- ・本地区には、星ヶ峯ニュータウンや皇徳寺ニュータウン、桜ヶ丘団地などの大型団地があり、近年では、その隣接地や中山町などで宅地開発が進みました。
- ・鹿児島ふれあいスポーツランドや谷山北公民館が整備され、スポーツ・レクリエーションやコミュニティ活動を通じた市民の交流が図られています。
- ・山間部や永田川上流域には、良好な田園集落環境が残されており、水稲や野菜・果樹・畜産等の農業が行われています。



### 【課題】

- ・住宅団地と谷山電停周辺、臨海部を連絡する東西方向のネットワークが十分でなく、これらを相互に連絡する道路網の整備が求められており、また、地区内の通過交通の緩和を図るため、鹿児島南北幹線道路や県道小山田谷山線の整備促進を図る必要があります。
- ・山間部や永田川上流域で行われる農業について、集落機能の活力の維持・増進を図りつつ、都市型農業の振興のほか、地域の特性を生かした農業の振興を図ることが課題となっています。

・面積：36.1 km<sup>2</sup>  
・人口：83,509人  
・世帯数：32,720世帯  
H22 国勢調査

### 【基本的方向】

- ・幹線道路の整備促進等により、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶネットワークの形成に努めます。
- ・農村地域において都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の維持・増進などを図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

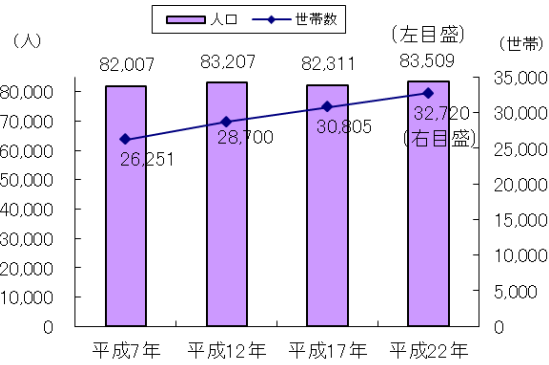
- ・鹿児島南北幹線道路の整備促進
- ・県道小山田谷山線の整備促進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・青果市場のリニューアル
- ・谷山北公民館や東開庭球場の活用
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地区の概要》

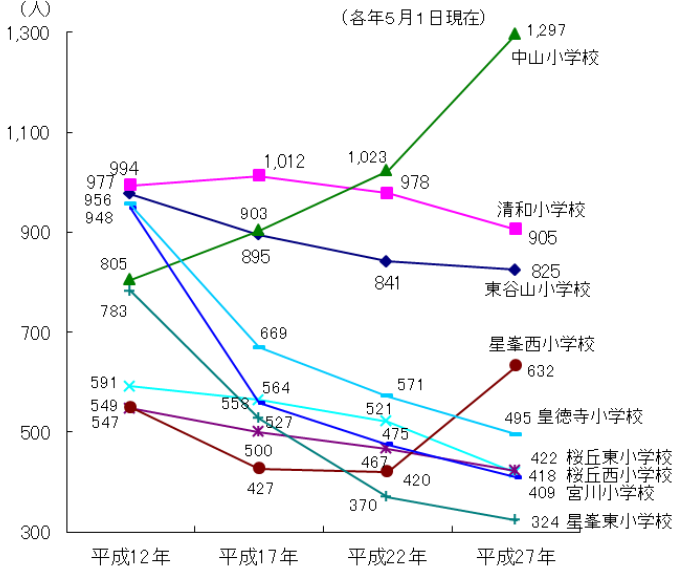


《人口等の推移》

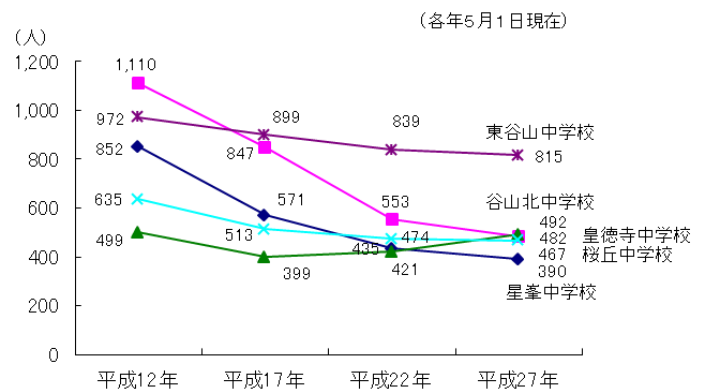
人口及び世帯数の推移(谷山地域: 谷山北部地区)



小学校の児童数推移(谷山地域: 谷山北部地区)



中学校の生徒数推移(谷山地域: 谷山北部地区)



## Ⅱ 谷山地域（Ⅱ）谷山地区

### 【現状】

- ・谷山地区は、永田川、和田川等の下流域沿岸の平坦地とそれらを囲む丘陵地、内陸の山間地、臨海部の埋立造成地及び自然海岸で構成されています。
- ・地区の人口は近年増加傾向にあり、他地域・地区との比較では、年少人口比率が谷山北部地区に次いで高くなっています。
- ・交通結節点であるJR谷山駅の周辺においては、幹線道路の混雑や中心商店街の活力低下が見られます。
- ・臨海部においては、谷山港の港湾機能を生かし、飼料、機械、金属、食品、印刷等の製造業や卸商業団地が形成されています。
- ・平川地区や玉利地区では、野菜や果樹・畜産等の農業が行われています。
- ・本地区は権現ヶ尾から烏帽子岳にいたる広大な山林や平川の海岸など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・平川地区には、レクリエーション機能を有した平川動物公園、錦江湾公園、ヨットハーバー等の施設があります。



### 【課題】

- ・河川橋りょう部など大量の交通が集中する交通ネック箇所があり、幹線道路の交通渋滞が慢性化しており、これらを解消して交通の円滑化を図る幹線道路網の整備が必要となっています。
- ・宅地化の進行が見られる市街地においては、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が課題となっています。
- ・豊かな自然、歴史・文化、レクリエーション施設の立地など、本地区が有する多くの魅力を地区の活性化につなげていく必要があります。
- ・農村集落においては、人口の減少などを踏まえ、地域活力の維持を図るとともに、地域の特性を生かした農産物の生産と都市型農業の振興、森林など豊かな自然環境を保全する必要があります。

### 【基本的方向】

- ・幹線道路の整備や交通結節機能の強化、鉄道の高架化に伴う鉄道残地や高架下の整備により、地区内の交通体系を整備するとともに、面的基盤整備や街区の再編を行い、都市機能の充実を図ります。
- ・宅地化が進行している市街地においては、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図ります。
- ・平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用を図るとともに、ヨットハーバーなどレクリエーション機能を有する施設の有効活用を図ります。
- ・農村地域において、地域活力の維持に向けた取組や都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、また、山間部においては森林など豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・循環型社会の構築に向け、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備を進めます。
- ・大学等有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・土地区画整理事業の推進（谷山駅周辺地区、谷山第二地区、谷山第三地区）
- ・谷山地区連続立体交差事業（鉄道残地や高架下の整備）の推進
- ・鹿児島南北幹線道路の整備促進
- ・街路事業の推進（谷山支所前通線の連続立体交差事業関連区間）
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・平川動物公園と錦江湾公園の一体的活用
- ・都市型農業の振興
- ・森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ・南部親子つどいの広場の活用
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）の整備
- ・鹿児島国際大学との連携
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進





### Ⅲ 伊敷地域

#### 【現状】

- ・伊敷地域は、本市の北西部、甲突川の中流域に位置し、伊敷支所周辺、国道3号沿道の商業地、丘陵部の住宅団地などの限られた市街地と、地域の大部分を占める山林・山間部の農村集落で構成されています。
- ・地域の人口は近年減少傾向にあり、年齢別人口構成比では老年人口比率が24.5%と全市平均21.2%を上回っています。
- ・伊敷支所周辺には、伊敷公民館や業務施設が立地し、丘陵部には、伊敷団地、千年団地、伊敷ニュータウン、花野団地などの大型団地が整備されています。
- ・主要幹線として国道3号、国道328号、県道坂元伊敷線などがあり、かごしま健康の森公園や都市農業センター等が立地しています。
- ・農村部は、園芸施設を利用した軟弱野菜の産地となっており、緑豊かな田園風景や、三重岳や甲突川など豊かな自然環境が残されています。



・面積：57.0 km<sup>2</sup>  
・人口：54,260人  
・世帯数：21,175世帯  
H22 国勢調査

#### 【課題】

- ・本地域の店舗数及び人口は減少しており、伊敷支所周辺などにおいて、地域の生活拠点としての機能が低下している状況にあります。
- ・国道3号には広域交通と地区の生活交通が入り込み、時間帯によって、団地入口交差点などで交通混雑が生じています。
- ・農村集落においては、人口の減少などを踏まえ、集落機能の活力の維持・増進を図るとともに、特色である農業や恵まれた自然環境、立地する公共施設の機能を生かしていく必要があります。
- ・大型団地と農村部の住民間の交流が希薄なこと等により、地域の魅力や資源の情報共有や活用が十分になされていないことが課題となっています。

#### 【基本的方向】

- ・日常生活の核となる地区への生活利便施設立地誘導に向けた取組を進めます。
- ・国道3号の交通を分散する幹線道路の整備促進等を図ります。
- ・高齢者福祉センター伊敷や西部親子つどいの広場などの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- ・定住促進等による農村集落機能の活力維持・増進、都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進、豊かな自然環境やかごしま健康の森公園、都市農業センター等の活用による交流の促進を図ります。
- ・大学等有する豊富な知的、人的資源を有効に活用し、地域の活性化を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

#### 【主な施策・事業】

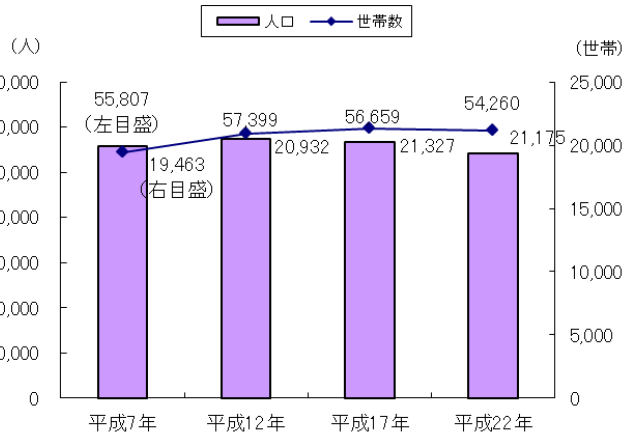
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・県道坂元伊敷線の整備促進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・高齢者福祉センター伊敷、西部親子つどいの広場の活用
- ・既存集落活性化住宅の建設
- ・都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・かごしま健康の森公園、都市農業センター、三重岳自然遊歩道等の活用
- ・鹿児島県立短期大学との連携
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地域の概要》

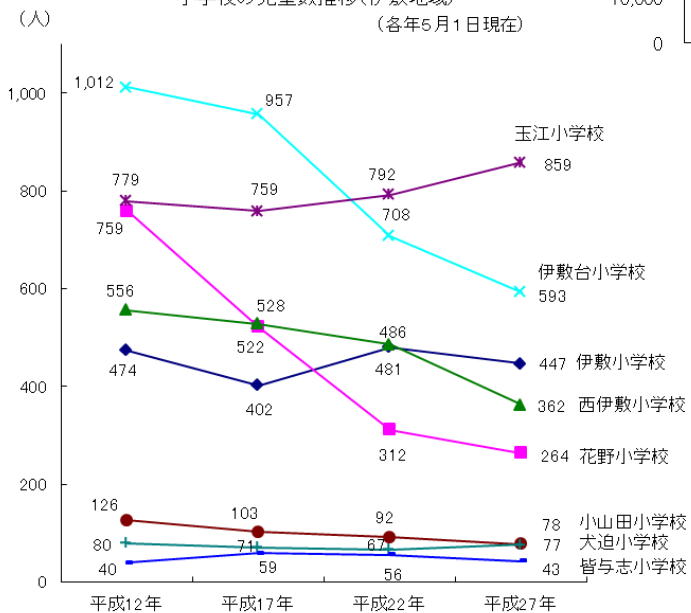


《人口等の推移》

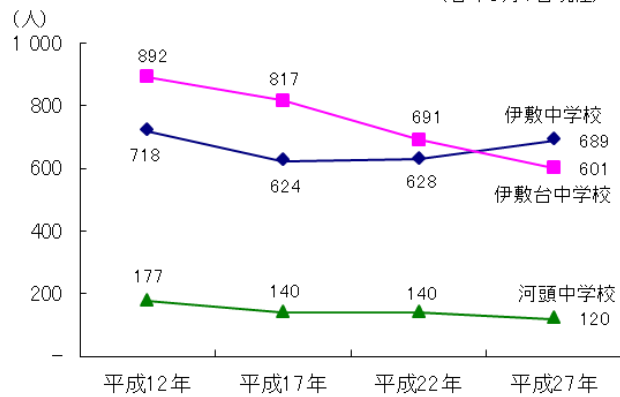
人口及び世帯数の推移(伊敷地域)



小学校の児童数推移(伊敷地域)  
(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(伊敷地域)  
(各年5月1日現在)



## IV 吉野地域

### 【現状】

- ・吉野地域は、本市の北部、稲荷川の上流域に位置し、吉野台地、稲荷川沿いの低地、岡之原の台地から構成されています。
- ・地域の人口は近年増加傾向にあり、年齢別人口構成比では老年人口比率が24.5%と全市平均21.2%を上回っています。
- ・地域を南北に通る県道鹿児島吉田線が主要幹線であり、丘陵部の大明丘、緑ヶ丘等では大型住宅団地が整備されています。
- ・本地域には、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された「寺山炭窯跡」や「関吉の疎水溝」など、貴重な文化遺産に加え、吉野公園や寺山公園、自然遊歩道など優れた景観風致を利用したレクリエーション施設を有しています。
- ・軟弱野菜等の施設園芸を主体とした農業経営がなされているほか、造園業も行われています。



・面積：33.2 km<sup>2</sup>  
・人口：46,310人  
・世帯数：17,760世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・県道鹿児島吉田線は、広域の通過交通と地域の生活交通が集中し、渋滞が慢性化しています。
- ・県道鹿児島吉田線沿道では、道路など生活基盤が未整備である市街地の生活環境改善に向け、土地区画整理事業を引き続き推進するとともに、県道鹿児島吉田線については、土地区画整理事業との一体的な整備などにより、渋滞の解消を図る必要があります。
- ・農村集落においては、都市部とも調和した良好な生産環境の整備を促進し、都市型農業の振興を図る必要があります。
- ・「寺山炭窯跡」や「関吉の疎水溝」など、貴重な文化遺産を将来世代に継承するとともに、市民の交流促進に向け、吉野公園や寺山公園などのレクリエーション施設の立地や、農業や造園業などの特性を生かした地域づくりが求められています。

### 【基本的方向】

- ・土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、高齢者福祉センター吉野や北部保健センターなどの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- ・自然環境の保全に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、都市型農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- ・豊かな自然の中で、体験活動や散策、スポーツ等を楽しめるレクリエーション機能の活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・土地区画整理事業（吉野地区、吉野第二地区）の推進
- ・県道鹿児島吉田線の整備促進
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・都市型農業の振興
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・寺山ふれあい公園、吉野公園、寺山公園、寺山自然遊歩道等の活用
- ・北部親子つどいの広場の活用
- ・世界文化遺産の保全と活用
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

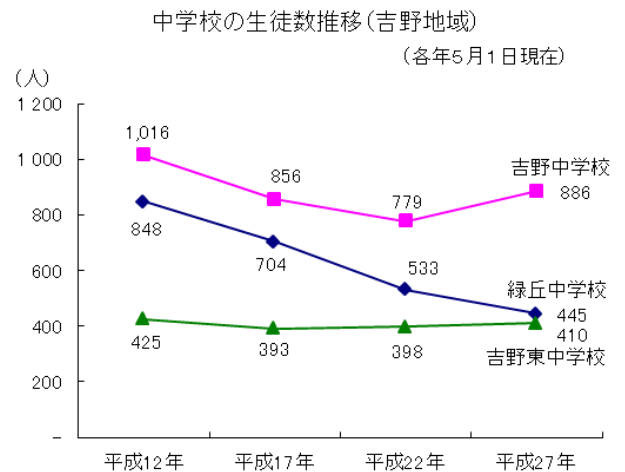
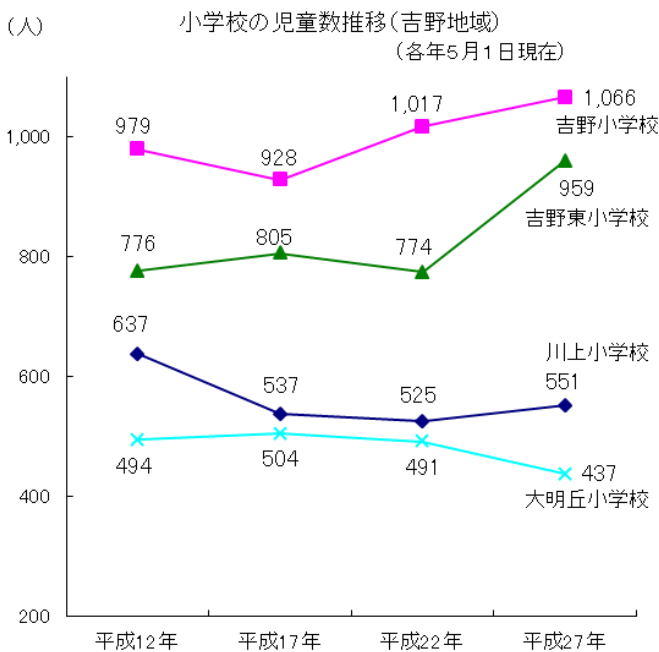
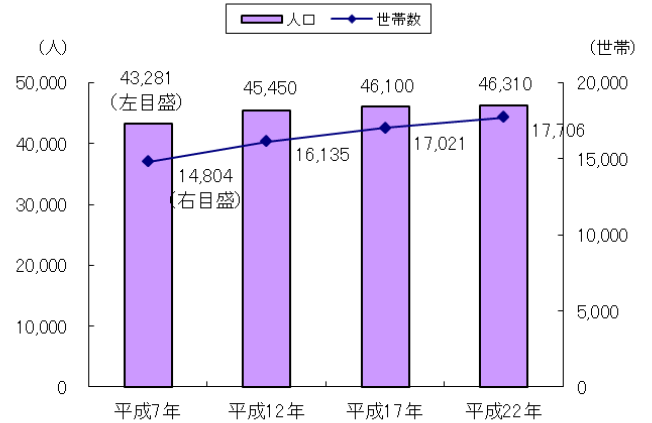


《地域の概要》



《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(吉野地域)



## V 桜島地域

### 【現状】

- ・桜島地域は、錦江湾に浮かぶ火山活動が活発な桜島にあり、地域内のほとんどが溶岩原、山林及び原野であり、宅地の多くは海岸線に沿って帯状に続いています。
- ・地域の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口比率が全市で最も低く、老年人口比率は全市で最も高くなっています。
- ・ほぼ全域が霧島錦江湾国立公園に指定されているほか、全域が桜島・錦江湾ジオパーク（日本ジオパーク）のエリアに含まれています。溶岩原や温泉等の観光資源に恵まれており、溶岩なぎさ公園足湯、溶岩グラウンド、赤水展望広場、湯之平や有村の展望所などが整備され、24時間運航の桜島フェリーにより市街地と結ばれた、本市を代表する観光スポットとなっています。
- ・ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコン、ブリ、カンパチなど特色ある農林水産資源に恵まれています。
- ・平成27年8月の噴火警戒レベル4への一時的な引き上げなど、桜島の活発な火山活動が継続する中、防災行政無線、避難港、避難道路などが整備されています。



・面積：76.8 km<sup>2</sup>  
・人口：5,325人  
・世帯数：2,309世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・住民の日常生活や産業活動は、桜島の火山活動により多大な影響を被る恐れがあり、また、大規模な噴火も想定されることから、桜島爆発災害対策等の防災対策を含め、桜島地域の特殊性を考慮した施策を積極的に進め、火山活動から地域の暮らしを守り、地域資源の活用、活火山・桜島との共生を図りながら、活力の維持・増進を図ることが必要です。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

### 【基本的方向】

- ・桜島の大規模噴火に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の充実、長期的な避難生活支援対策や大量降灰対策の検討など、全島避難を要する噴火への対策を推進します。
- ・地域特産物の生産振興、防災営農対策の推進、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
- ・国立公園としての自然環境を保全するとともに、桜島・錦江湾ジオパークとして広く情報発信し、桜島の特性を生かした、自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ります。また、桜島の火山活動の状況については、適時、情報発信を行い、過度な不安や風評被害の防止に努めます。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

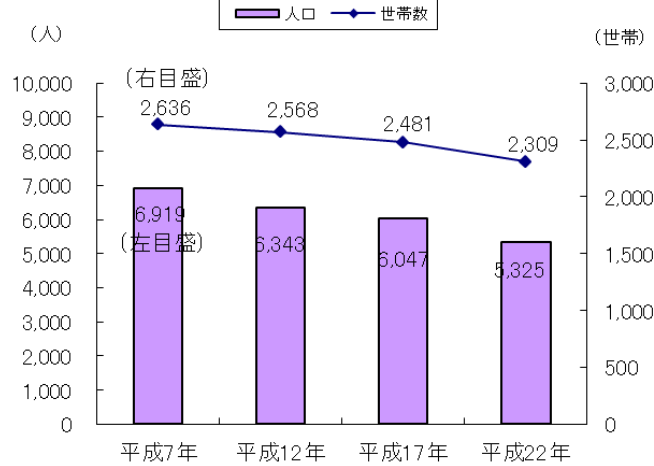
- ・大規模噴火に備えた対策の充実
- ・市民と一体となった警戒避難体制の確立
- ・ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコンなど地域特産物の生産振興
- ・土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・桜島・錦江湾ジオパークにおける活動の推進
- ・降灰等に対する防災営農対策事業の実施
- ・桜島港フェリー施設の整備
- ・よりみちクルーズ船の運航、桜島周遊バスの運行・活用
- ・赤水展望広場、溶岩なぎさ公園足湯、湯之平展望所等を活用した観光振興
- ・サイクルフェスタなど魅力あるイベントの創出・充実
- ・県道桜島港黒神線の整備促進
- ・桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド等の活用
- ・改新交流センターの活用
- ・地域コミュニティ協議会の活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地域の概要》

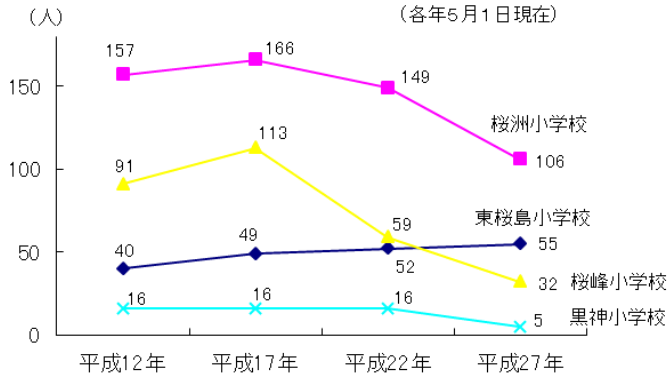


《人口等の推移》

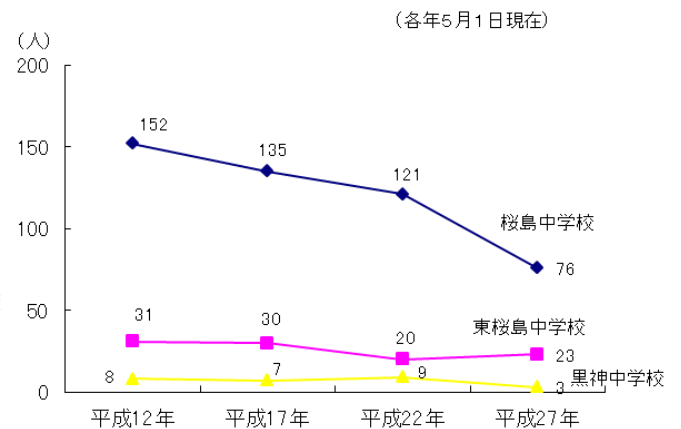
人口及び世帯数の推移(桜島地域)



小学校の児童数推移(桜島地域)



中学校の生徒数推移(桜島地域)



## VI 吉田地域

### 【現状】

- ・吉田地域は、本市の北部に位置し、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域です。
- ・地域の人口は近年減少傾向にあり、老年人口比率は 26.6%と市内平均 21.2%を上回っています。
- ・県の教育・研修施設や、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場など文化・体育施設が整備されています。
- ・地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部とを結ぶ幹線道路を有しています。
- ・軟弱野菜を主体とした施設園芸や、ニガウリやナバナなどの地域特産物の生産が行われています。



・面積 : 54.8 km<sup>2</sup>  
・人口 : 11,297 人  
・世帯数 : 4,249 世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・緑豊かな自然環境や農村景観、立地する文化・体育施設等を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・幹線道路の整備促進等を通じた交通の円滑化を図る必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

### 【基本的方向】

- ・幹線道路の整備促進等を進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図ります。
- ・文化・体育施設や、周辺に残された美しい農村景観、森林などの豊かな自然、農業、温泉などの地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・吉田地域と始良市蒲生地域を結ぶ市道の整備（奥之宇都線）
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ・地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・吉田文化体育センター、運動場等の活用
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

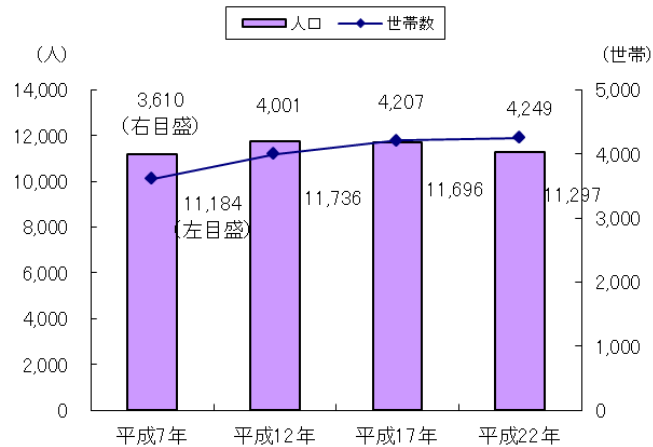


《地域の概要》



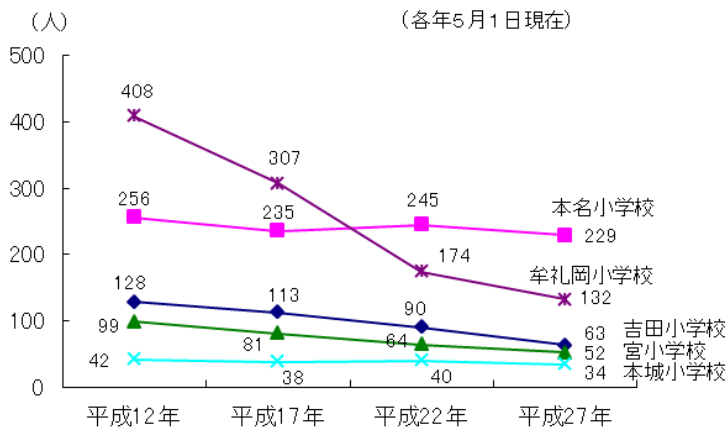
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(吉田地域)



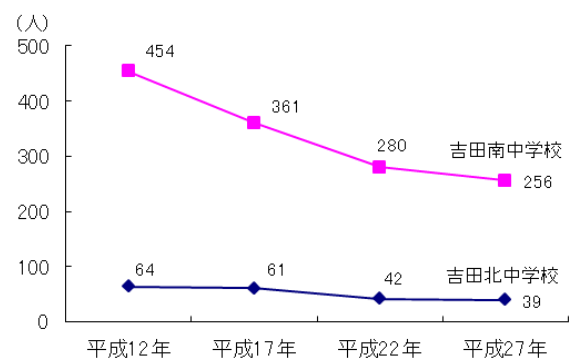
小学校の児童数推移(吉田地域)

(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(吉田地域)

(各年5月1日現在)



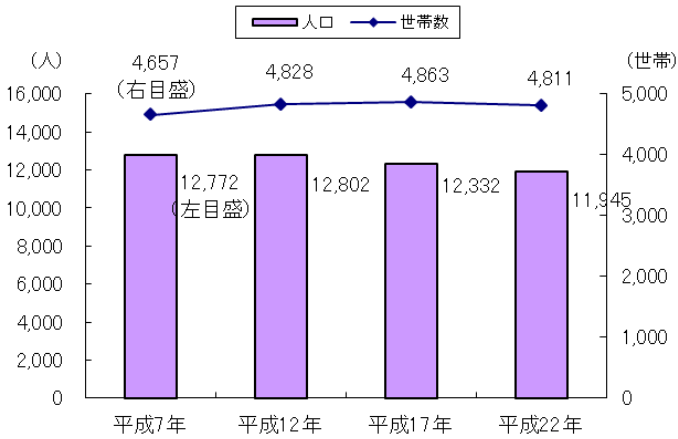


《地域の概要》



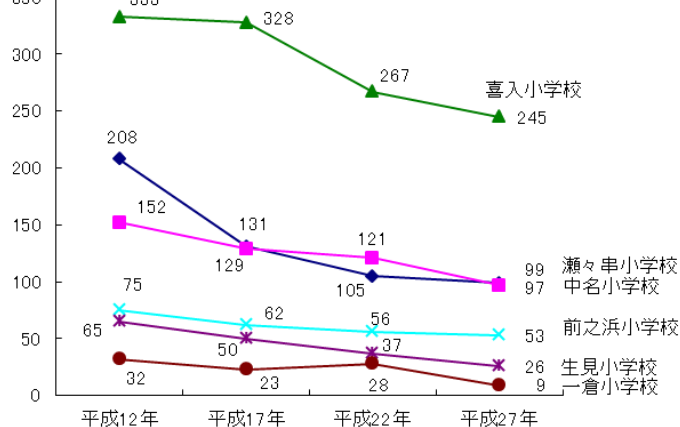
《人口等の推移》

人口及び世帯数の推移(喜入地域)



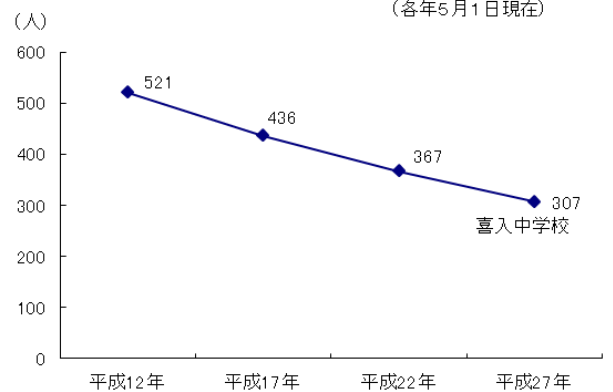
小学校の児童数推移(喜入地域)

(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(喜入地域)

(各年5月1日現在)



## Ⅷ 松元地域

### 【現状】

- ・松元地域は、市域の西部に位置し、多くの丘陵と溪谷からなり、河川沿岸や幹線道路沿線の限られた平坦地と主に山地で構成されています。
- ・地域の人口は、平成 22 年の国勢調査による人口増加率が対前回は 12.5%増と、伸びは鈍化しているものの引き続き増加傾向にあります。
- ・近年、ガーデンヒルズ松陽台などの宅地化が進む一方、山林は減少傾向にあります。依然として本地域の広範囲を占め、豊かな自然環境の中で、松元ダムの水を利用し、地域特産物である茶等の生産が行われています。
- ・南九州西回り自動車道や、永吉入佐鹿児島線等 4 つの県道、2 つの J R 駅などの交通基盤を有しています。
- ・松元平野岡体育館、運動場、茶山ドームまつもとや都市農村交流センターお茶の里など、スポーツ・レクリエーション施設やグリーン・ツーリズム施設が整備されています。



### 【課題】

- ・住宅開発が進む中、進展する都市的土地利用について、周辺の田園環境との調和が図られるよう計画的に誘導するとともに、幹線道路における交通の円滑化や小中学校周辺の歩行者の安全確保など、人口増加に対応した都市機能の充実を図る必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・特徴的な景観を形成する茶園等の田園風景や緑豊かな自然環境、立地するスポーツ・レクリエーション施設やグリーン・ツーリズム施設を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。

### 【基本的方向】

- ・市街地においては、用途地域や地区計画などの活用により、田園環境と調和した土地利用の誘導や、良好な住環境の形成を図ります。
- ・県道の整備促進等により、交通の円滑化や生活環境の改善を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、都市農村交流センターお茶の里を活用し、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・県道永吉入佐鹿児島線・県道松元川辺線の整備促進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・茶などの地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・森林資源の育成
- ・都市農村交流センターお茶の里の活用
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・松元平野岡体育館、運動場等の活用
- ・地域コミュニティ協議会の設立・活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

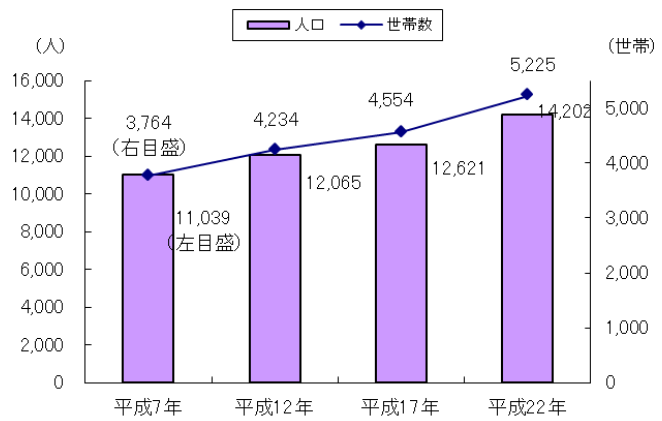


《地域の概要》

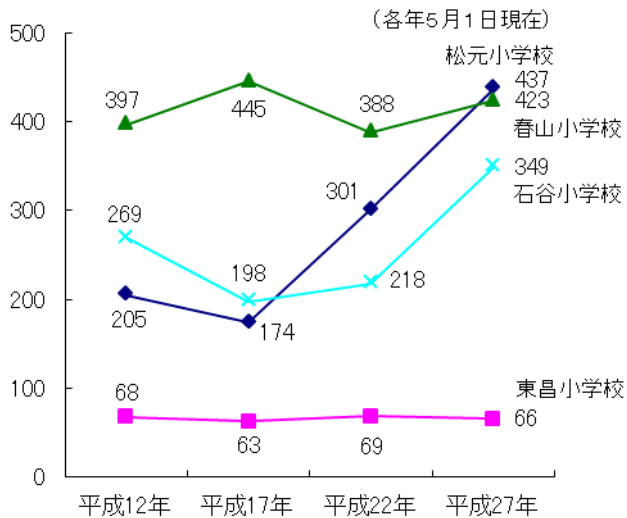


《人口等の推移》

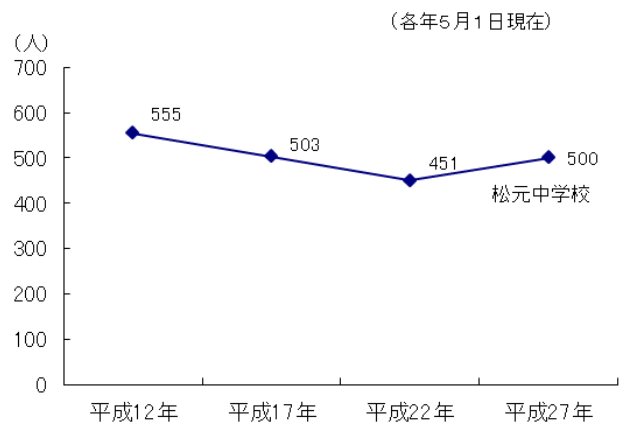
人口及び世帯数の推移(松元地域)



小学校の児童数推移(松元地域)



中学校の生徒数推移(松元地域)



## 区 郡山地域

### 【現状】

- ・郡山地域は、本市の北西部、甲突川の上流部に位置し、東の花尾山・三重岳、西の重平山、南の小高い丘陵地帯、北の八重山に囲まれており、平坦地は甲突川、神之川及び川田川流域に開けたわずかな地域に限られています。
- ・地区の人口は、近年減少傾向にあり、老年人口比率は、桜島地域に次いで高くなっています。
- ・本地域の中心部においては、国道 328 号等の幹線道路沿いに市街地が形成されています。
- ・本地域には、豊富な温泉や花尾神社などの史跡、さらには地域の大半を占める森林や河川流域に広がる田園などの地域資源に加え、スパランド裸・楽・良、郡山体育館、運動場などスポーツ・レクリエーション施設が整備されています。
- ・肉用牛やニガウリを中心とした農畜産物のほか、早掘りたけのこ等の産地となっています。
- ・地域の一部が、川内原発から 30 km圏内に位置しています。



・面積：57.8 km<sup>2</sup>  
・人口：7,898 人  
・世帯数：3,087 世帯  
H22 国勢調査

### 【課題】

- ・引き続き郡山中央地区の土地区画整理事業を推進し、良好な市街地環境の形成を図るとともに、公園や緑地等の整備を行う必要があります。
- ・特徴的な田園風景や緑豊かな自然環境、史跡や立地するスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図っていく必要があります。
- ・農地や森林などの豊かな自然環境の保全、生産基盤の整備等による農林業の振興、農村集落の生活環境の改善を図る必要があります。
- ・地域資源の掘り起こしや情報発信など、地域資源を生かした活力の維持・増進に向けた住民主体の取組が求められています。
- ・川内原発から概ね 30 km圏内の原子力災害対策重点区域について、原子力災害に備えた対策を継続して取り組む必要があります。

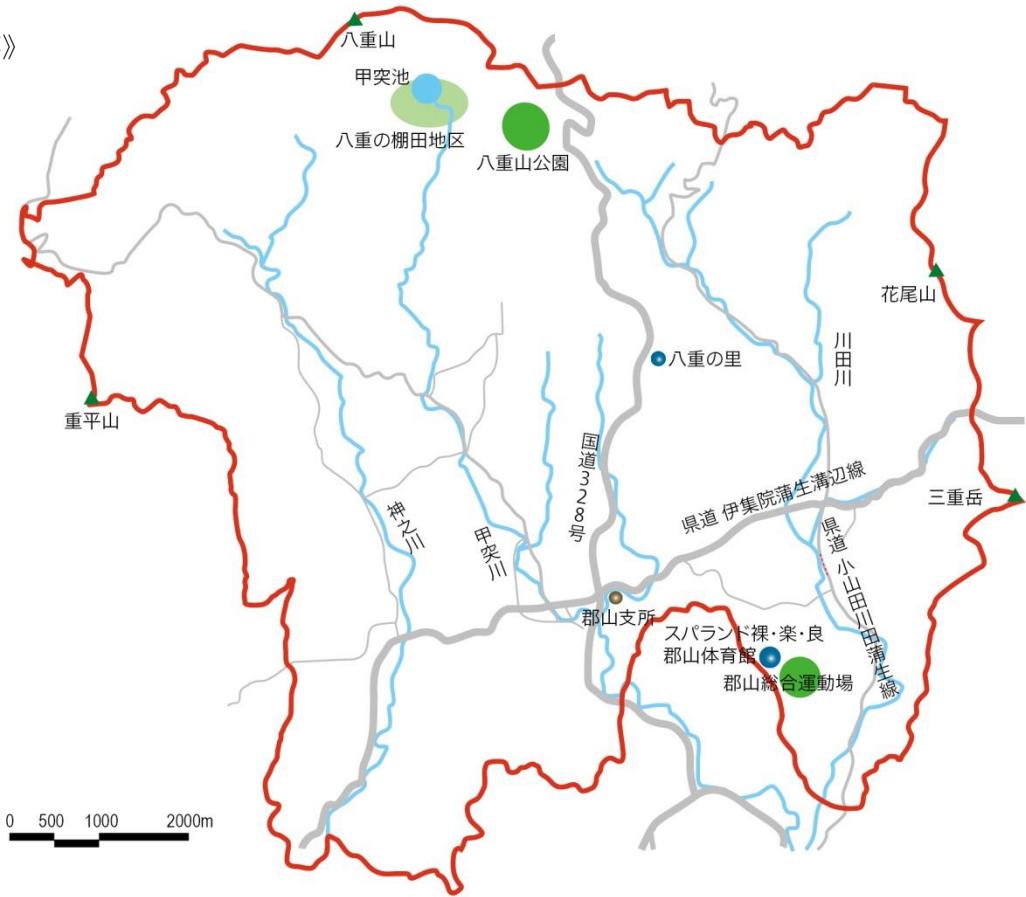
### 【基本的方向】

- ・郡山中央土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図ります。
- ・スポーツ・レクリエーション施設を、健康づくり、交流の場として利活用を図ります。
- ・八重の棚田や甲突池などに代表される森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源の有効活用を図ります。
- ・農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域特産物の生産及び都市型農業の振興、農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図るとともに、農業や豊かな自然等を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。
- ・地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、訓練や研修等の原子力災害対策を推進します。
- ・公共施設の機能向上を図るとともに、地域資源を生かした、住民主体の多様な地域活動を展開しやすい環境づくりを進めます。

### 【主な施策・事業】

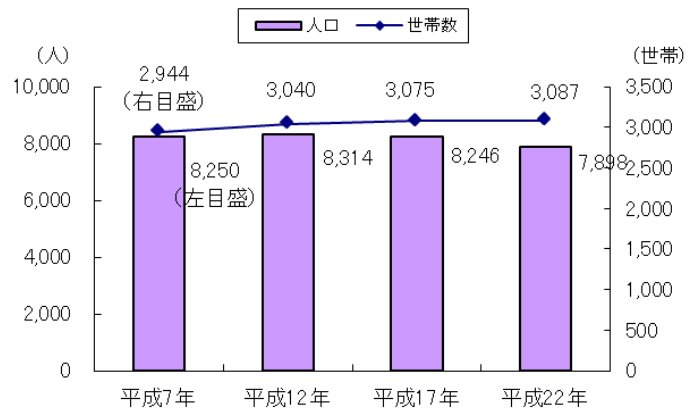
- ・土地区画整理事業の推進（郡山中央地区）
- ・立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- ・公共交通不便地における交通手段の確保
- ・スパランド裸・楽・良と連携した郡山体育館、運動場等の活用
- ・八重の棚田地区における景観修景の推進や景観保全のための地域活動への支援
- ・地域特産物の生産振興及び都市型農業の振興
- ・森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・原子力災害対策の推進（原子力災害対策重点区域 ※川内原発から概ね 30 km圏内）
- ・地域コミュニティ協議会の活動支援
- ・セーフコミュニティの取組の推進

《地域の概要》



《人口等の推移》

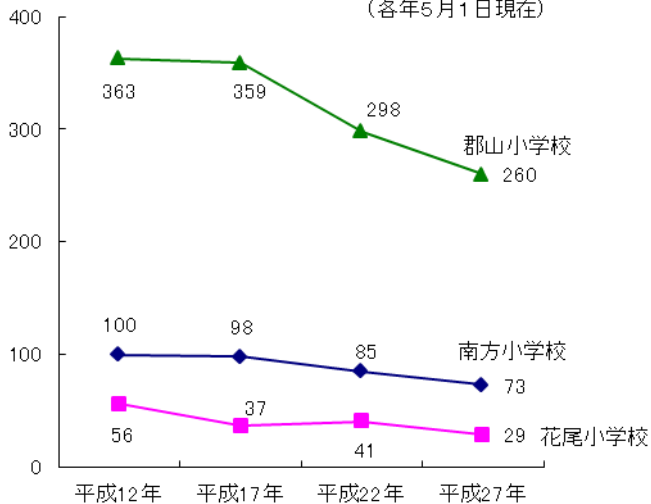
人口及び世帯数の推移(郡山地域)



(人)

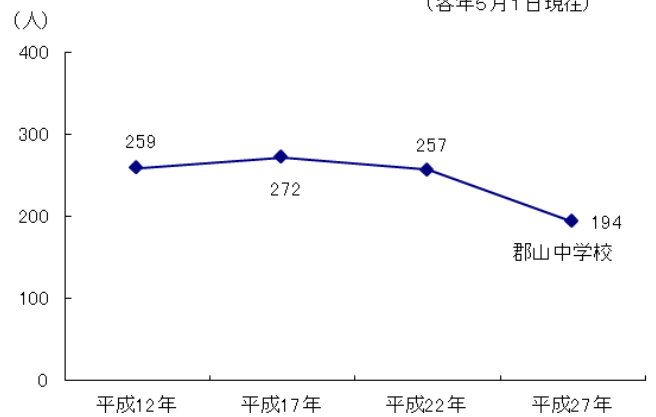
小学校の児童数推移(郡山地域)

(各年5月1日現在)



中学校の生徒数推移(郡山地域)

(各年5月1日現在)





## **5 個別計画との関係**



## 5 個別計画との関係

◇総合計画と個別計画との関係を以下のように整理する。

### (1) 基本的な考え方

#### ① 総合計画の位置づけ、個別計画との関係

- ◆総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定めた、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画です。
- ◆個別計画は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画※であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

※概ね、総合計画の基本施策又は単位施策が対象とする分野に関し、中・長期的な視点に立って策定され、公表されている計画

#### ② 個別計画の策定や見直し等

- ◆各個別計画については、第五次総合計画を踏まえ策定するとともに、計画内容の検証及び見直し等を行い、総合計画との整合を図る必要があります。
- ◆各個別計画において、将来人口を基礎として策定や見直しを行う場合は、平成 27 年 12 月に策定した「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来人口を参考とするものとします。

(2) 主な個別計画一覧

| 個別計画                                    | 策定年月                    | 計画期間          | 所管課          | 備考(関連法令等)                  |
|---|-------------------------|---------------|--------------|----------------------------|
| <b>1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】</b>     |                         |               |              |                            |
| 鹿児島市と市民活動団体との協働推進について                   | 平成16年3月<br>※平成26年3月改訂   | —             | 市民協働課        |                            |
| 鹿児島市コミュニティビジョン                          | 平成23年3月                 | 平成23年度～       | 地域振興課        |                            |
| 鹿児島市行政改革大綱                              | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | 行政管理局        |                            |
| 鹿児島市支所機能充実プラン                           | 平成22年3月                 | 平成22年度～       | 地域振興課        |                            |
| 鹿児島市公共施設等総合管理計画                         | 平成28年3月                 | 平成28年度～平成37年度 | 政策推進課        |                            |
| 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略                     | 平成27年12月                | 平成27年度～平成31年度 | 地方創生推進室      | まち・ひと・しごと創生法               |
| 人材育成基本方針                                | 平成19年3月<br>※平成26年9月改訂   | 平成19年3月～      | 人事課          |                            |
| 第三次鹿児島市地域情報化計画                          | 平成25年3月                 | 平成25年度～平成29年度 | 情報システム課      | 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法        |
| 連携中枢都市圏ビジョン(仮称)                         | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | 政策推進課        |                            |
| <b>2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】</b>   |                         |               |              |                            |
| 第二次鹿児島市環境基本計画                           | 平成24年3月                 | 平成24年度～平成33年度 | 環境政策課        | 環境基本法<br>鹿児島市環境基本条例        |
| 鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン                     | 平成24年3月                 | 平成24年度～平成33年度 | 環境政策課        | 地球温暖化対策の推進に関する法律           |
| 鹿児島市一般廃棄物処理基本計画                         | 平成22年3月<br>※平成29年3月改訂予定 | 平成22年度～平成33年度 | 資源政策課        | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律           |
| 鹿児島市まちと緑のハーモニープラン                       | 平成23年3月                 | 平成23年度～平成33年度 | 公園緑化課        | 都市緑地法                      |
| 鹿児島市生物多様性地域戦略                           | 平成26年3月                 | 平成26年度～平成33年度 | 環境保全課        | 生物多様性基本法                   |
| <b>3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】</b> |                         |               |              |                            |
| 第3期鹿児島市観光未来戦略                           | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | 観光プロモーション課   |                            |
| 第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画                     | 平成25年3月                 | 平成25年度～平成29年度 | 産業政策課        | 中心市街地の活性化に関する法律            |
| 鹿児島市商工業振興プラン                            | 平成23年3月                 | 平成23年度～平成33年度 | 産業政策課        |                            |
| 第2期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画                   | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | グリーンツーリズム推進課 |                            |
| 第2期鹿児島市農林水産業振興プラン                       | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | 農政総務課        |                            |
| <b>4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】</b>    |                         |               |              |                            |
| 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画                       | 平成27年3月                 | 平成27年度～平成31年度 | 子ども政策課       | 子ども・子育て支援法<br>次世代育成支援対策推進法 |
| 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画                   | 平成27年2月                 | 平成27年度～平成29年度 | 長寿支援課        | 老人福祉法、介護保険法<br>※3年ごとに見直し   |
| 第4期鹿児島市地域福祉計画                           | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成33年度 | 地域福祉課        | 社会福祉法                      |



| 個別計画                         | 策定年月    | 計画期間          | 所管課   | 備考(関連法令等)                   |
|------------------------------|---------|---------------|-------|-----------------------------|
| 第三次鹿児島市障害者計画                 | 平成26年3月 | 平成25年度～平成29年度 | 障害福祉課 | 障害者基本法<br>※新計画(平成30年度～)策定予定 |
| 第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」 | 平成25年3月 | 平成25年度～平成34年度 | 健康総務課 | 健康増進法                       |
| 第二次かごしま市食育推進計画               | 平成26年3月 | 平成26年度～平成30年度 | 健康総務課 | 食育基本法<br>※新計画(平成31年度～)策定予定  |
| 第10次鹿児島市交通安全計画               | 平成29年1月 | 平成28年度～平成32年度 | 安心安全課 | 交通安全対策基本法                   |
| 鹿児島市地域防災計画                   | 平成28年4月 | —             | 危機管理課 | 災害対策基本法<br>※年次更新            |

## 5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】

|                    |                            |               |           |                     |
|--------------------|----------------------------|---------------|-----------|---------------------|
| 鹿児島市教育振興基本計画       | 平成23年3月<br>※平成28年2月改定      | 平成23年度～平成33年度 | 教育委員会総務課  | 教育基本法               |
| 鹿児島市いじめ防止基本方針      | 平成26年10月                   | —             | 青少年課      | いじめ防止対策推進法          |
| 第2期文化薫る地域の魅力づくりプラン | 平成29年3月までに<br>策定予定         | 平成29年度～平成33年度 | 文化振興課     |                     |
| 第3次鹿児島市子ども読書活動推進計画 | 平成28年3月                    | 平成28年度～平成32年度 | 生涯学習課     | 子どもの読書活動の推進に関する法律   |
| 鹿児島市スポーツ推進計画       | 平成25年2月<br>※平成29年3月までに改訂予定 | 平成24年度～平成33年度 | 保健体育課     | スポーツ基本法             |
| 鹿児島市人権教育・啓発基本計画    | 平成19年1月<br>※平成28年12月改訂予定   | 平成19年度～       | 人権啓発室     | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 |
| 第2次鹿児島市男女共同参画計画    | 平成24年3月<br>※平成29年3月改定予定    | 平成24年度～平成33年度 | 男女共同参画推進課 | 男女共同参画社会基本法 ほか      |

## 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】

|                             |                         |               |              |                           |
|-----------------------------|-------------------------|---------------|--------------|---------------------------|
| かごしま都市マスタープラン               | 平成13年3月<br>※平成19年3月改訂   | 平成13年度～平成33年度 | 都市計画課        | 都市計画法                     |
| 鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン   | 平成24年3月                 | —             | 都市計画課        |                           |
| かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画) | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成52年度 | 都市計画課        | 都市再生特別措置法                 |
| 鹿児島市景観計画                    | 平成19年12月                | 平成20年6月～      | 都市景観課        | 景観法<br>鹿児島市景観条例           |
| 都市再生整備計画(鹿児島駅周辺地区)          | 平成26年3月                 | 平成26年度～平成29年度 | 市街地まちづくり推進課  | 都市再生特別措置法                 |
| 鹿児島市水道ビジョン                  | 平成21年4月                 | 平成21年度～平成30年度 | 水道整備課        |                           |
| 鹿児島市公共下水道事業基本構想             | 平成15年9月                 | 平成15年度～平成35年度 | 下水道建設課       |                           |
| 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想           | 平成24年3月                 | 平成24年度～平成32年度 | 交通政策課        | 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 |
| 鹿児島市公共交通ビジョン                | 平成22年3月<br>※平成29年3月改定予定 | 平成22年度～平成33年度 | 交通政策課        | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ほか   |
| 第2次鹿児島市交通事業経営健全化計画          | 平成29年3月                 | 平成29年度～平成31年度 | 交通局<br>総合企画課 |                           |
| 幹線道路整備事業 第7次計画              | 平成28年3月                 | 平成28年度～平成33年度 | 道路建設課        |                           |
| 鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画         | 平成25年5月                 | 平成25年度～平成33年度 | 道路建設課        |                           |



## **6 目標指標一覽**

## 6 目標指標一覧

### (1) 基本目標別計画

| 指標                                    | (参考)<br>前期策定時      | 現況         | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等                         |
|---------------------------------------|--------------------|------------|----------------|-------------------------------|
| <b>1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち【信頼・協働政策】</b>   |                    |            |                |                               |
| <b>1 地域社会を支える協働・連携の推進</b>             |                    |            |                |                               |
| 「市民との協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合       | 31.9%              | 32.9%      | 52.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 過去1年間に何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合     | 7.7%               | 8.1%       | 15.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 市内のNPO法人数                             | 350団体              | 396団体      | 430団体          |                               |
| 過去1年間に地域コミュニティ活動に参加したことがある市民の割合       | 41.4%              | 39.4%      | 62.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 町内会加入率                                | 59.1%              | 55.4%      | 70.0%          | 町内会加入世帯数/推計人口に基づく世帯数          |
| 本市への移住相談件数                            |                    | 29件/年      | 100件/年         |                               |
| <b>2 自主的・自立的な行財政運営の推進</b>             |                    |            |                |                               |
| 「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合         | 59.3%              | 56.3%      | 70.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 鹿児島市ホームページアクセス件数                      | 2,404,142件         | 3,149,938件 | 3,400,000件     | 総合トップページアクセス数                 |
| 実質公債費比率                               | 6.4%               | 3.9%       | 現状水準を維持する      | 実質的な負債返済額が市の財政に占める割合          |
| 将来負担比率                                | 34.2%              | 24.4%      | 現状水準を維持する      | 将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合 |
| 連携中枢都市圏における連携事業数                      |                    | 0事業        | 5年間で20事業       |                               |
| <b>2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち【うるおい環境政策】</b> |                    |            |                |                               |
| <b>1 低炭素社会の構築</b>                     |                    |            |                |                               |
| 「地球温暖化対策が進んでいる」と感じる市民の割合              | 40.2%              | 36.4%      | 50.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 温室効果ガス排出量の削減率(平成25年度比)                | 13.4%増<br>(平成2年度比) | —          | 12.0%減         |                               |
| 住宅用太陽光発電システム設置累計                      | 5,054件             | 10,913件    | 25,000件        | 補助件数                          |
| 環境管理事業所の認定事業所数                        | 426事業所             | 477事業所     | 1,500事業所       |                               |
| <b>2 循環型社会の構築</b>                     |                    |            |                |                               |
| 「ごみと資源物の分別が徹底されている」と感じる市民の割合          | 71.4%              | 70.3%      | 87.9%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量                  | 1,006.4g           | 1,010.4g   | 842.0g         | 1日あたりのごみ・資源物の排出量/人口           |
| 資源化率                                  | 19.2%              | 15.0%      | 21.8%          | 資源化したごみ・資源物の量/ごみ・資源物の排出量      |
| 不法投棄確認件数                              | 292件               | 223件       | 145件           |                               |
| <b>3 うるおい空間の創出</b>                    |                    |            |                |                               |
| 「緑や水辺等の自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合 | 52.2%              | 54.7%      | 65.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 「多くの生きものが暮らし、豊かな自然が残るまちである」と感じる市民の割合  |                    | 50.3%      | 56.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 屋上・壁面緑化の整備面積                          | 8,132㎡             | 15,604㎡    | 17,000㎡        | 公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計    |
| 市民1人あたりの施設緑地面積                        | 9.9㎡/人             | 10.2㎡/人    | 10.8㎡/人        | 施設緑地面積/人口                     |
| <b>4 生活環境の向上</b>                      |                    |            |                |                               |
| 「きれいで住みよい生活環境づくりが進んでいる」と感じる市民の割合      | 53.6%              | 51.5%      | 70.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| 水質保全目標達成率                             | 95.0%              | 100%       | 100%           | 水質保全目標の達成状況を表す数値              |
| 過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合           | 49.4%              | 41.9%      | 60.0%          | 市民意識アンケート調査                   |
| まち美化推進団体認定数                           | 192団体              | 233団体      | 370団体          |                               |

| 指標  | (参考)<br>前期策定時 | 現況         | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等       |
|---|---------------|------------|----------------|-------------|
| <b>3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち【にぎわい交流政策】</b>     |               |            |                |             |
| <b>1 地域特性を生かした観光・交流の推進</b>                  |               |            |                |             |
| 「観光交流都市である」と感じる市民の割合                        | 42.0%         | 53.0%      | 57.0%          | 市民意識アンケート調査 |
| 宿泊観光客数                                      | 2,862千人       | 3,410千人    | 3,800千人        | 市観光統計       |
| 外国人宿泊観光客数                                   | 80千人          | 195千人      | 300千人          | 市観光統計       |
| スポーツキャンプ受入数                                 |               | 9チーム       | 11チーム          |             |
| グリーン・ツーリズム登録団体数                             | 32団体          | 42団体       | 48団体           |             |
| <b>2 中心市街地の活性化</b>                          |               |            |                |             |
| 「中心市街地にぎわっている」と感じる市民の割合                     | 38.1%         | 44.1%      | 50.0%          | 市民意識アンケート調査 |
| 中心市街地の歩行者通行量<br>(30地点・土日)                   |               | 161,137人/日 | 171,000人/日     | 市歩行者通行量調査   |
| 中心市街地の入込観光客数                                | 7,185千人       | 7,860千人    | 8,400千人        | 市観光統計       |
| 中心市街地の第三次産業従業者数                             |               | 60,565人    | 64,000人        | 経済センサス      |
| <b>3 地域産業の振興</b>                            |               |            |                |             |
| 「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域経済が活性化している」と感じる市民の割合 | 8.5%          | 14.6%      | 50.0%          | 市民意識アンケート調査 |
| 卸売業・小売業年間商品販売額                              | 25,365億円      | 22,391億円   | 25,400億円       | 商業統計        |
| 製造品出荷額等(従業者4人以上)                            | 3,784億円       | 3,469億円    | 4,000億円        | 工業統計        |
| 事業所数(民営)[農林漁業除く]                            | 29,057事業所     | 28,222事業所  | 30,000事業所      | 経済センサス      |
| <b>4 農林水産業の振興</b>                           |               |            |                |             |
| 「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合                  | 37.5%         | 33.4%      | 60.0%          | 市民意識アンケート調査 |
| 買い物時に地元の農林水産物を選ぶ市民の割合                       | 71.4%         | 69.9%      | 82.0%          | 市民意識アンケート調査 |
| 認定農業者数                                      | 175人          | 163人       | 195人           | 市農林水産部統計    |
| 認定農業者の農業所得                                  | 435万円         | 347万円      | 500万円          | 市農林水産部統計    |
| 遊休農地解消面積                                    | 9ha           | 20ha       | 65ha           | 市農林水産部統計    |

| 指標   | (参考)<br>前期策定時 | 現況        | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等                 |
|--|---------------|-----------|----------------|-----------------------|
| <b>4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち【すこやか安心政策】</b>       |               |           |                |                       |
| <b>1 少子化対策・子育て支援の推進</b>                    |               |           |                |                       |
| 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合         | 28.2%         | 38.8%     | 55.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 婚活事業への参加者の満足度                              |               | 88.5%     | 90.0%          | 参加者アンケート調査            |
| 妊娠・出産の支援について満足している親の割合                     |               | 84.1%     | 85.0%          | 乳幼児健診におけるアンケート調査      |
| 保育所等の待機児童数                                 |               | 151人      | 0人             | 年度当初の待機児童数            |
| <b>2 高齢化対策の推進</b>                          |               |           |                |                       |
| 「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合      | 35.6%         | 37.3%     | 45.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合     | 57.5%         | 61.4%     | 65.0%          | 市高齢者等実態調査             |
| 過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合            | 54.2%         | 47.6%     | 65.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合                |               | 52.7%     | 56.0%          |                       |
| <b>3 きめ細かな福祉の充実</b>                        |               |           |                |                       |
| 「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合           | 22.3%         | 22.9%     | 33.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合              | 23.3%         | 22.2%     | 33.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数                  | 3,500件        | 5,726件    | 6,000件         |                       |
| 就労を支援した生活困窮者の就職者数                          |               |           | 132人           |                       |
| 障害児通所支援を利用している子どもの数                        |               | 1,900人    | 3,400人         |                       |
| <b>4 健康・医療の充実</b>                          |               |           |                |                       |
| 「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合           | 35.4%         | 60.3%     | 64.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合            | 49.3%         | 51.8%     | 75.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| がん検診受診率                                    | 8.5～24.4%     | 9.1～23.1% | 50.0%          | 受診者数/対象者数             |
| <b>5 生活の安全性の向上</b>                         |               |           |                |                       |
| 交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合 | 43.2%         | 51.6%     | 58.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 過去1年間に防犯や事故防止活動等に参加したことがある市民の割合            | 17.3%         | 16.6%     | 23.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 交通事故による死傷者数(10万人あたり)                       |               | 662.9人    | 500.0人         | 県警統計<br>(死傷者数÷人口×10万) |
| 防犯パトロールの回数                                 | 3,673回        | 4,575回    | 5,000回         |                       |
| <b>6 総合的な危機管理・防災力の充実</b>                   |               |           |                |                       |
| 「災害に強いまちである」と感じる市民の割合                      | 15.8%         | 20.9%     | 50.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 災害時への備えを心がけている市民の割合                        | 31.9%         | 36.0%     | 70.0%          | 市民意識アンケート調査           |
| 自主防災組織のカバー率                                | 70.2%         | 86.4%     | 90.0%          | 結成地域世帯数/全世帯数          |
| 普通救命講習受講者数                                 | 39,000人       | 62,054人   | 94,500人        |                       |

| 指標                                     | (参考)<br>前期策定時 | 現況      | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等                            |
|--|---------------|---------|----------------|----------------------------------|
| <b>5 学ぶよこびが広がる 誇りあるまち【まなび文化政策】</b>     |               |         |                |                                  |
| <b>1 学校教育の充実</b>                       |               |         |                |                                  |
| 「学校における教育活動が充実している」と感じる市民の割合           | 37.5%         | 37.5%   | 50.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較(小学校)             | +0.6%         | +1.4%   | +1.5%          | 県調査<br>(小学校5年生4教科の平均)            |
| 鹿児島学習定着度調査平均正答率の県との比較(中学校)             | +2.2%         | +1.7%   | +3.0%          | 県調査<br>(中学校1・2年生5教科の平均)          |
| 市立小・中学校におけるいじめの解消率                     | 92.9%         | 93.0%   | 100%           | (解消件数＋一定の解消件数)<br>÷ 認知件数         |
| <b>2 生涯学習の充実</b>                       |               |         |                |                                  |
| 「生涯にわたり、学び続けることができる環境が整っている」と感じる市民の割合  | 39.7%         | 39.3%   | 50.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 過去1年間に生涯学習を行ったことがある市民の割合               | 25.4%         | 21.1%   | 38.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 生涯学習関連施設の利用状況                          | 1,667千人       | 1,535千人 | 1,727千人        | 生涯学習プラザ、地域公民館等の<br>年間利用者数        |
| 家庭・地域の教育力向上を図る研修会等への参加状況               | 80千人          | 128千人   | 158千人          | イベント、研修会、社会学級、学校支援ボランティア等の延べ参加者数 |
| <b>3 市民文化の創造</b>                       |               |         |                |                                  |
| 「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合 | 53.3%         | 52.2%   | 65.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 市民文化祭等への参加者数                           | 35,690人       | 31,638人 | 46,000人        |                                  |
| 市内の文化財の指定等件数                           | 182件          | 191件    | 197件           |                                  |
| <b>4 スポーツ・レクリエーションの振興</b>              |               |         |                |                                  |
| 「スポーツ・レクリエーションを楽しめる環境が整っている」と感じる市民の割合  | 52.1%         | 44.7%   | 68.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 週1回以上スポーツをする人の割合(成人)                   | 38.0%         | 44.5%   | 55.0%          | 市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査           |
| 国民体育大会での本市出身選手・団体の入賞種目数                | 17種目          | 19種目    | 28種目           |                                  |
| <b>5 人権尊重社会の形成</b>                     |               |         |                |                                  |
| 「一人ひとりの人権が尊重されている」と感じる市民の割合            | 20.9%         | 20.6%   | 26.0%          | 市民意識アンケート調査                      |
| 「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合                  | 44.9%         | 34.7%   | 30.0%          | 市男女共同参画市民意識調査                    |
| 審議会等への女性の参画率                           | 32.1%         | 34.8%   | 40.0%          | 市参画率調査                           |

| 指標   | (参考)<br>前期策定時 | 現況       | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等                                 |
|--|---------------|----------|----------------|---------------------------------------|
| <b>6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】</b>                    |               |          |                |                                       |
| <b>1 機能性の高い都市空間の形成</b>                                   |               |          |                |                                       |
| 「日常生活における生活利便施設が整備されている」と感じる市民の割合                        | 62.1%         | 68.7%    | 73.0%          | 市民意識アンケート調査                           |
| 地区計画の決定数   | 20か所          | 26か所     | 36か所           |                                       |
| 景観形成重点地区の指定数   | 0か所           | 2か所      | 5か所            |                                       |
| <b>2 快適生活の基盤づくり</b>                                      |               |          |                |                                       |
| 「生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、安全・快適な生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合 | 59.2%         | 69.0%    | 71.0%          | 市民意識アンケート調査                           |
| 主要な生活道路の整備延長   | 61.5km        | 70.0km   | 77.5km         | 幹線道路整備計画における整備延長                      |
| 住宅の耐震化率  | 85.1%         | 90.0%    | 95.0%          | 住宅・土地統計調査に基づく推計                       |
| 汚水処理人口普及率  | 90.2%         | 92.8%    | 96.0%          | 汚水処理施設の処理人口／人口                        |
| <b>3 市民活動を支える交通環境の充実</b>                                 |               |          |                |                                       |
| 「公共交通や道路などの交通環境が整備されている」と感じる市民の割合                        | 57.5%         | 63.6%    | 65.0%          | 市民意識アンケート調査                           |
| 都市計画道路整備率  | 83.0%         | 84.1%    | 87.0%          | 整備済みの延長／全体延長                          |
| 公共交通利用者数   |               | 80,079千人 | 現状水準を維持する      | 鹿児島市内の鉄道乗降客数、路面電車、県内バス、桜島フェリーの利用者数の合計 |
| 市電・市バスの低床車両導入率   |               | 53.1%    | 77.6%          | 低床車両／市電・市バス全車両                        |



(2) 豊かさ実感リーディングプロジェクト

| 指標  | (参考)<br>前期策定時 | 現況       | 目標<br>(平成33年度) | 算出方法等                      |
|---|---------------|----------|----------------|----------------------------|
| <b>“未来の担い手”若者応援プロジェクト</b>                         |               |          |                |                            |
| 「鹿児島市で働きたい、働き続けたい」と思う若者の割合                        |               | 65.2%    | 75.0%          | 市民意識アンケート調査(16歳~40歳未満)     |
| 郷土教育に係る体験活動の実施率                                   |               | 94.9%    | 100%           | 学校教育における実態調査               |
| 市内大学生の県内就職率                                       |               | 62.1%    | 69.7%          | 鹿児島大学など5大学の値               |
| 企業立地件数  |               | 5件/年     | 5年間で35件        | 立地協定の実績件数                  |
| <b>“健「高」医「良」”元氣創造プロジェクト</b>                       |               |          |                |                            |
| 「健康、医療、福祉などの施設や関連産業が充実している」と感じる市民の割合              |               | 29.5%    | 35.0%          | 市民意識アンケート調査                |
| 外出について積極的な態度を持つ高齢者の割合                             |               | 69.7%    | 80.0%          | 健康増進計画アンケート調査              |
| 新たなヘルスケアビジネスの展開に取り組む事業者数                          |               | 17事業者/年  | 5年間で40事業者      | 新産業創出研究会健康部会新規会員数          |
| <b>“ビジット鹿児島”魅力体感プロジェクト</b>                        |               |          |                |                            |
| 「街なかに外国人観光客が増えているなど、鹿児島市の魅力が国内外に発信されている」と感じる市民の割合 |               | 48.0%    | 52.0%          | 市民意識アンケート調査                |
| ウエルカムキュート(外国人向けの共通利用券)の販売枚数                       |               | 17,272枚  | 26,000枚        |                            |
| 民間主体の新たな食のイベント数                                   |               | 0件       | 6件             | 補助件数                       |
| <b>“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト</b>                         |               |          |                |                            |
| 「街なかに花と緑が充実している」と感じる市民の割合                         | 76.1%         | 69.1%    | 80.0%          | 市民意識アンケート調査                |
| 公園、街路樹等の環境保全活動に関心を持っている市民の割合                      | 58.8%         | 47.5%    | 65.0%          | 市民意識アンケート調査                |
| 中心市街地における屋上・壁面緑化の整備面積                             | 1,300㎡        | 6,189㎡   | 6,700㎡         | 公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計 |
| コミュニティサイクル「かごりん」の年間利用回数                           |               | 131,954回 | 152,000回       |                            |
| <b>“地域のテカラ”活性化プロジェクト</b>                          |               |          |                |                            |
| 「よりよい地域づくりを進める仕組みが整っている」と感じる市民の割合                 |               | 38.8%    | 57.0%          | 市民意識アンケート調査                |
| NPO法人との協働事業数(委託、補助等)                              | 31件           | 45件      | 60件            |                            |
| 地域コミュニティ協議会数                                      | 0団体           | 43団体     | 79団体           |                            |
| セーフコミュニティ取組地域・地区数                                 |               | 1地域・地区   | 14地域・地区        | セーフコミュニティ・交通安全分野           |